

平成 21 年度

弘前大学生涯学習教育研究センター年報

第13号

平成 22 年 12 月

弘前大学生涯学習教育研究センター

目 次

挨拶 弘前大学生涯学習教育研究センター長 浅野 清

I. 論文等

生涯学習と社会参加

..... 弘前大学生涯学習教育研究センター 准教授 藤田昇治..... 1

子どもの「仕事」観の形成に関する一考察

- 作文コンクール「しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事」
にみられる「仕事」イメージ-

..... 早稲田大学大学院 高橋平徳
横浜国立大学・非常勤 阿比留久美
弘前大学生涯学習教育研究センター 講師 深作拓郎..... 15

田子地域連携型中高一貫教育の成果と課題

..... 三戸町教育委員会 教育長 友田博文..... 31

II. 事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

- (1) 公開講座..... 45
- (2) 講演会・セミナー等..... 47
- (3) 受託事業..... 51
- (4) 研修等..... 52
- (5) 新聞記事・写真..... 53
- (6) アンケート集計結果
 - a アンケート集計表..... 57
 - b 受講生からのメッセージ..... 59
 - c 今後の要望等..... 65

2. 学部・大学院等の主催事業など

- (1) 人文学部..... 70
- (2) 教育学部..... 74
- (3) 大学院医学研究科..... 75
- (4) 大学院保健学研究科..... 76
- (5) 医学部附属病院..... 80
- (6) 大学院理工学研究科..... 81
- (7) 農学生命科学部・附属生物共生教育研究センター..... 83
- (8) 附属図書館..... 85
- (9) 総合情報処理センター..... 85

III. センター関連規則など

- 1. センター関連規則..... 87
- 2. 機構・組織..... 91
- 3. 地図・連絡先..... 92

編集後記

発刊にあたって

弘前大学生涯学習教育研究センター長

浅野 清

本日ここに弘前大学生涯学習教育研究センターの平成 21 年度年報を発刊する運びとなりました。これもひとえに日頃より当センターの活動にご協力いただいている皆様のお陰と感謝しております。

本年も例年通り、青森県より受託された事業としての「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」、「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」や「日本のうたを歌おう」をはじめとする自主開催の公開講座、テレビ会議システムを利用した講演会「明日の教育を考える」を終了することができました。また、僅かずつではありますが自治体との共催による公開講座や講演会などが増えてきていることに、この場を借りて関係の方々に深く感謝申し上げます。

本年は、弘前大学創立 60 周年という年でもあり、キャンパス内では様々なイベントや事業が展開しておりました。その中の一つとして 8 階建ての「コラボ弘大」がコラボレーションセンターに増築され、生涯学習教育研究センターも大学院地域社会研究科と共にその 4 階に移ってまいりました。この移転を機会にセンター施設のありかたについて検討を続け、より地域の人に開放できる場を作ろうということになりました。その多目的なスペースでは、20 人位を対象にした講演会も可能になる広さを持ち、新任の深作先生による新規事業「生涯学習プチ・ゼミナール『子どもの育ちを考える』」ですでに活用されています。

米国のリーマン・ショックが日本にも伝播し、経済や雇用に大きく影響を与えているのが実感できるようになりました。加えてニュースでは無差別殺傷事件やDVなど暗い話題が後を絶ちません。私たち一人一人がそんな社会にどう向き合っていくべきなのか考える時が来ているのかもしれないかもしれません。個人の幸せから地域を越えて、世界中が共有できる地球の幸せを得られること、微力ではありますが当センターもその実現に尽力を注ぎたいと思います。

今後とも変わらぬご協力、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月

I. 論 文 等

生涯学習と社会参加

藤田昇治

I はじめに

「社会参加」という用語は、生涯学習の推進をはかる立場から位置づけられるようになってきた、ということができるのではないか。つまり、この間行政では様々な施策が「生涯学習」の一環として展開されてきた。「学習活動」そのものを推進するという意味合いが強く、さらにその学習の成果を生かす、ということが政策課題として捉え直されることが求められるようになったからである。いわば、自己完結的な「学習」ととどまらず、その成果を何らかの形で実践に結びつけていきたい、ということである。教育や福祉その他様々な活動領域で、問題意識を持ち何らかの実践に移して欲しい、というのである。

「学習した成果を生かす」ということは、個人にとってもニーズとして存在している。自己の学習を社会的に評価されたい、あるいはキャリア形成やスキルアップに結びつけたいという人も多い。その意味では、「社会参加」が内発的なものとなっている。

ところで、ある意味では、「学習」は、本来自己完結的なものである。自己の興味関心に対応した、多様な形態・方法・内容が追求し得る。学習の要求・必要性が、労働・生産・生活により強く結びつけて意識化された時、あるいは生活の営みの中で具体的な目標があってその目標実現のために学習が追求されるということで、「学習の成果」ということが自己の中で明確化されることになる。あるいは、自己について「社会的自己」として意識し、行動する中で目的意識的に学習を追求する、ということもある。

最近の動向として、社会的には個人が学習活動を展開したり、学習した成果を「社会参加」ということで生かしていくことが次第に困難になっている、という状況も否定できない。「社会的排除」という用語は多義的であるが、「排除」されることで「社会参加」どころか「学習」することさえ困難な状況におかれている人も決して少なくはない。

また、「学習の成果の活用」ということを社会的に位置づけた場合、現代社会における「個人」の学習活動の展開やそれを規定する条件についての考察が必要とされてくる、と考える。

以上のような問題把握の上に、この小論では「学びを社会参加に生かす」ということを吟味してみたい、と考える。

II 「社会参加」をどのように捉えるのか

1. 「社会参加」のとらえ方について

一定の学習活動に参加した上で、その学習成果を生かすものとして「社会参加」が捉え

られている。しかし、「学習活動」を日常的な労働・生産・生活の中での恒常的な活動として捉えた場合、一定の学習機会に参加するようになること自体が「社会参加」の第一段階として位置づけられるのではないか。つまり、後に触れるが、「社会的排除」という現実が広範に存在するなかでは、公民館の講座に参加したり、大学の公開講座に参加したり、図書館で本を読むといった活動が、さらに地域網羅的な地域組織（老人クラブや地域婦人会など）の活動に参加することも、「社会参加活動」の第一段階として捉えられる。なぜならば、自己の存在を「社会的自己」として漠然と自覚した中で、客観的に自己分析は十分なしえていないにしろ、他者との社会的なつながりの中で自己の要求する学習要求を充足させようとしているからである。それは、優れて「社会的自己」への発展を遂げたもの、として捉えられるのである。「自己実現」を求めて、社会的に提供される学習機会に参加すること自体が「社会参加」の第一段階である、と考える。

学習を生かして「社会参加する」という場合、「ボランティア活動」や「NPO」の活動が重視される傾向にある。勿論、ボランティア活動やNPO活動は、多くの場合、個人の自発的な意志に基づく「社会参加活動」として捉えられる。このほか、職業人として、行政や企業などの一員として業務を遂行することも、いうまでもなく「社会参加」として捉えることができよう。「職業」や「仕事」以外において「社会参加」を捉えることは必ずしも正しくない、と考える。

ここで、「社会参加」という用語を検討する意義について考えてみたい。

「社会参加」という場合、「学習の成果をいかす」というコンテキストで、実際のところ「ボランティア活動」に特化してイメージされていることが多い。勿論、「ボランティア活動」に限定した議論だけでなく、地域での組織・団体活動や民間企業での活動など、多様なものが含まれている場合も多い。生涯学習との関連で「社会参加」ということを整理することは、現代社会における人間の学習や「社会的存在としての個人」について理解を深める上でも重要なことである、と考える。つまり、現代の社会システムを構成する要素や社会システムの中での「人間」を捉えるためのアプローチとして重要なものである、ということである。

さて、「社会参加」について検討する上で、現代社会の特質について簡単に触れておきたい。

現代社会は高度に商品経済が発展し、人々は商品・サービスの消費者として「社会」と関わりを持つ存在となり、そこに起因する意識・価値観・行動規範の特質を持つことになる。いわば「消費者」として受動的に様々な商品・サービスを購入し消費する生活を営むのであり、それは、食物・食品は勿論、衣食住、教育、医療なども含まれており、文化的なものや、さらに情報・通信も同様である。

しかし、一方的に「消費する」だけではない、という場合も多い。地域的な組織・団体で活動する中で、他者と交流したり、自主的にグループ・サークル活動に参加する中で「社会的存在としての自己」という立場に立ち、役割を果たしている例も多い。しかし、現役を離れ、さらに高齢化した場合には、「社会的存在としての自己」は受動的なものになる例も多い。それは、「子育て」を終えた世代になると「PTAとの関わりを絶ってしまう親」ということと同様である。PTAで経験した「社会的協同」の経験を蓄積し、それが

次の生活に生かされる場合も多いが、「社会的存在としての自己」を規定する条件は、「子育ての終了」（学校卒業）と同時に条件を失う、変容させる、ということである。また、後にも触れるように、企業などから退職する場合も、同様の傾向を示すことが多い、ということも事実である。

以上のことをふまえ、「社会参加」をめぐる基礎的概念の検討を、以下の3点に絞って行いたい。

第一に、労働・生産・生活過程の位置づけについて触れておきたい。

現代社会における労働は、その多くが資本に指揮監督される社会的・集团的労働編成の一環として遂行される。生産の場合にも、例えば自動車産業の場合には、1台の車の生産はおよそ3万の部品で構成されているといわれているが、そうした部品の供給は関連企業からの納品によって成り立っているというように、資本相互の有機的連携の下で遂行されている。それらが経済システムとして機能し、「社会」の内実を構成しているのである。流通過程においても、同様に様々な相互規定的な資本との連携が成立している。

「住民」の「社会参加」を検討する際に、現代の高度に発達した資本主義国である日本社会を前提とすることが重要である、と考える。つまり、(イ) 資本によって労働が編成管理されるという側面、(ロ) 社会全体で必要とされる生産財・消費財の大部分が、資本間の競争を内在させながらも、資本によって供給されている（物財・サービス）という側面、(ハ) したがって「社会」の内実の大部分は、資本主義的生産様式に規定されたものとしてシステム化されている、という特徴をもっているのである。

これに対して、後に述べるように、今日では資本による労働力の排斥などを基軸とした「社会的排除」が強まる傾向にある。

第二に、行政やボランティア・NPO活動の基本的な特質について触れておきたい。

先に述べたように、社会的に供給される生産財・消費財やサービスの多くが、資本によって社会的に供給されているとはいえ、行政やボランティア・NPOなどが、一方で資本と共存しながら他方で資本の活動を補完する形で多くの生産財・消費財・サービスを提供していることも重要な意味を持つ。例えば、公共交通機関、教育、福祉等の領域では顕著である。小中学校の圧倒的多数は、「義務教育」のシステムの下、自治体・国の管理の下で管理運営されている。同時に、行政システム全体の性格として、資本の機能を一面でサポートし、他面でコントロールする役割を担わされている、という側面にも注目する必要がある。つまり、各種のインフラの整備や経済システム、法の整備などが、行政サービスとして実施される場合、資本の活動を積極的に保障する、活性化させるというコンテクストでなされる場合と、資本の横暴をコントロールするという側面で作用することが求められている場合とがある、ということである。

また、全社会的に生産財・消費財・サービスの供給の展開を見渡した場合、資本の利潤追求が比較的困難な場面において、行政やボランティア・NPOが活動することが求められることが多いという側面があることも指摘しておきたい。とりわけNPOの活動としては、自営業者の権利保障という側面もあって、農協・漁協などが果たしている役割も決して小さくない、と考える。

第三に、多様な組織・団体・グループなどにおける活動への参加について触れておきたい。

社会的に活動する組織・団体・グループには、多様な領域で、多様な内実をもったものが無数に存在している、と言って良いだろう。社会教育関係団体に限定しても、地域婦人会や青年団（今日ではその組織が弱体化したとはいえ、一定の役割を果たしていることは否定できない）をはじめ、多くの団体が活動している。また、企業関連では、同業組合から商工会・商工会議所等々、多くの団体・組織が形成され、活動している。個人的な価値志向から発したグループも、子育て・教育・文化活動その他で多様なものがある。

このように、多方面にわたる社会的組織・団体・グループの活動は、社会的な有用性を持った、社会参加を必然とするものとして展開されている。さらに、地域では、町内会や老人クラブなどの組織が形成され、それぞれに社会活動が展開されているのである。

このような組織・団体・グループは、一定の「社会的有用性」を実現することを目標として設定して組織化されているのであり、その活動に参加することも「社会参加」ということになる。

2. ボランティア活動支援センターの在り方について

学びの成果を社会参加に結びつけようとしても、地域によって同一条件にあるのではない。住民の意識・実践も異なっており、「社会参加」と言われる機会の展開条件も地域によって異なっている。また、「活動に参加したい」という人と「参加を受け入れる人・グループ・機関・施設等」とをつなぐ行政や民間組織の取り組みなども一様ではない。

この間、筆者が平成20・21年度と2年にわたって関わりをもってきた、「青森県ボランティア活動支援センター調査研究実行委員会」は、青森県におけるボランティア・NPO活動の推進を図るため、「ボランティア・NPO活動支援センター」のネットワーク化を促進しようとして形成されたものである。弘前市や青森市・八戸市などにおいて設置されているボランティア・NPOの「活動支援センター」は、これまで積極的に活動し多くの実績を上げてきている。しかし、全県的には、必ずしも十分な体制が構築されているということとはできない。そこで、「連絡協議会」の組織化が図られたのである。

以下では、この小論との関わりで、この「協議会」の事業とそこにおける議論の内容等をふまえ、住民の「社会参加」を促進する上で重要と思われる点について指摘したい¹⁾。

第一に、「ネットワーク化」ということの必要性・意義についてである。

「ネットワーク」の内実としては、何よりも各自治体が設置しているボランティア支援センター間の連携、ということが考えられる。青森県の場合、自治体によっては「ボランティア支援センター」が設置されていないという自治体もある。また、担当者は配置されているが実質的には機能していない、という現状もある。

次に、自治体の中で設置しているボランティア活動支援の役割を持つ部署とおしの連携が考えられる。多くの自治体では社会福祉協議会に「支援センター」が設置されたり福祉部門に担当者の配置がなされているが、社会福祉協議会・福祉部門と社会教育・生涯学習部門に設置されたボランティア支援セクションとの連携が必要とされている。また、福祉関係どおしでも、知的障害者と難病患者支援のボランティアなどが相互に連携しあう例は比較的少ないのではないか。

さらに、自治体の中でボランティア活動を育成している、または活動を把握している部署とおしの連携も必ずしも十分ではない、という実態がある。例えば、「学校支援ボラン

ティア」の中で、警察が育成する「防犯ボランティア」と学校教育・社会教育・生涯学習との連携などが必要とされている、といったことである。環境保全の活動に関するボランティアの育成が、植林を行ったり自然エネルギーの活用を図る活動を行う、里山を保全する、といった取り組みが行われていても、その活動領域を超えた相互の交流がない場合もあるのではないかと考える。

第二に、コーディネーターの重要性・果たすべき役割について触れておきたい。

「社会参加」を求め「支援センター」を訪れた住民に対して、ボランティア参加希望者の「希望」を見極める必要性（公的機関が関与するコーディネーターの場合にはとりわけ）がある。「善意」というだけでは許容されないトラブルの発生を未然に防ぐことも含めて、ボランティア希望者の「やる気」や「知識・技能」について正確に捉え、判断することが必要である。

コーディネーターとして求められることの一つは、受け入れる側の「ニーズ」について、より掘り下げた把握をすることが指摘される。活動の意義や活動領域・場面の特徴、そこで展開される活動を規定する条件などについて、積極的に提言する必要もあるのではないかと。昨年度の調査では、警察ボランティアの人が、学校側と十分連携がとれていなかった、という課題が指摘されていた。

Ⅲ 現代社会における「社会参加」の展望

1. 最近の社会状況―「無縁死」が増大する傾向にあるということ―

現代社会において「社会参加」が生涯学習の視点から課題として設定されるべきであるという現状認識に関わって、「無縁死」や「無縁社会」と呼ぶべき事態が都市部を中心に確実に進行してきている、ということを検討してみたい。

近年、「無縁死」ということが取りざたされるようになってきている。NHKによれば、平成21年の「無縁死」は3万2千人になるという。従来いわれてきた「孤独死」だけでなく、兄弟などの「縁者」がいながら、そうした「縁者」が葬式を引き受けなかったり、「お骨」の引き取り手にならないという場合が増えてきている、というのである。

関連して、「特殊清掃」ということで、故人の遺物の整理を専門に行う業者も有り、急速に増加してきている、といわれている。一人の人間が死を迎えた際に、その葬儀の仕方は歴史的・地域的・社会的な特徴を持ったものとして執り行われる。現代社会では、とりわけ都市部では、家族・親族や職場・近隣の人間関係の内実が、かつてのものと大きく変容してきていることを反映して、「無縁死」が増加してきている、ということである。

こうした状況が示すものは、「家族」や「親類」といった従来の「人間関係」の内実が希薄化してきていることである。「家族」や「親類」という、血縁を基本とした人間関係が、実質的に崩壊する状況になっている、ということである。その経過には、高度成長期以降に顕著となった、就職や進学等での「田舎から都会への移動」ということがあり、また、家族関係も「独り立ち」したのちには日常的な交流が実質的に疎遠となるということもある。ライフスタイルや価値観の多様化にともなって、家族の間でも乖離・対立したものとなる、ということが多い。家族機能の変容・低下、家族の崩壊ということの反映であり、家族・地域社会の機能の低下・解体ということが底流にある、ということである。さ

らに、そうした社会状況に公的サービスが立ち遅れている、また、十分な施策が講じられていない、ということである。

また、都会では、「相互関係」の内実が希薄化している、という現実がある。目的意識的に「地域」の創造をはかることがなければ、そこには「人間関係」の内実は希薄化したもので終始する都会の現実がある。

こうした動向を規定する基本的な要因として、資本による労働力の吸引と反発や資本間の競争が存在し、グローバル化が進行する中で一段とその傾向を強めているのであるが、そうした経済システムへの理解があってこそ「社会参加」ということの意味が明らかになる、と考える。

以上のような事態の進行は、決して「不幸な条件」の下におかれた「一部の人々」のみが直面している、というものではない。むしろ、現代社会が構造的に生みだしているものである、と捉えるべきものである。そうした文脈の中で生涯学習について論点整理を行う必要がある。

関連して、現代社会が「情報化社会」とよばれていることについて触れておきたい。

現代人は、様々な情報を目的意識的に、あるいは非目的意識的に日常生活の中で収集している。情報の内容とその入手の仕方は、「社会」の在り方と密接に関わりを持っている。戸別に配達される新聞は、個人と地域や「社会」とを結ぶ重要な機能を果たしているのである。

しかし近年、インターネットが情報発信・収集の手段として非常に大きな役割を果たしてきていることに関連して、これまでマスコミの中で主要な位置を占めてきた「新聞」が絶対的にも相対的にもその比重を低下させてきていることに注目しておきたい。即ち、新聞の発行部数が減少してきていること、人々が情報を入手する際に活用するものとして新聞と比較してインターネットの方が急激に大きな役割を果たすようになってきていること、ということである。その理由には、若者を中心とした「活字離れ」や、生活習慣のなかで「新聞を読む」ということが次第に消失してきていること、新聞の購読料を負担と感じる人々が増加していること、なども考えられるが、何よりもインターネットで必要とする情報の入手が充足されるようになってきた（それで済ませている）ということである。

こうした傾向は、アメリカでより顕著であり、新聞購読者数が減少した結果、新聞社の廃業や、新聞社での大規模なリストラの進行、といった状況が生じているという。アメリカの場合、広告収入の占める割合が大きく、この間の不景気で、広告収入が大幅に低下してきている、という事情もあることが指摘されている。

今後、インターネットの普及の下で、新聞の果たす役割が一段と低下することが予想されているが、そのような事態は、これまで新聞が果たしてきた「権力の監視」といったことが大きく制約を受けることにつながり、市民の「知る権利」を著しく制約することになる、と危惧されている。

改めて新聞の果たしてきた役割を考えてみた場合、一定のオピニオン・リーダーとしての役割や、あるいは社会的な価値基準を提示するという役割を果たしてきた、と言えるのではないだろうか。政治家のスキャンダルを追及し、長期間にわたって関係者へのインタビューや「証拠」の探求などを行い、「真実」を追求し、そうした取材活動の展開の上に

「不正を許さない」という社会的な共通の価値基準を提示してきた、ということである。

こうした新聞の役割が低下することは、民主主義社会の崩壊に直結する、と危惧されているのである。

2. 「社会的排除」の深化

これまで「社会参加」について述べてきたが、ここではその対極にある「社会的排除」と社会教育・生涯学習をめぐって論点整理を試みたい。

「社会的排除」という用語はフランスで生まれ、EUにおいて一般化するようになった、といわれている。岩田によれば、フランスでは、すでに1970年代に「豊かな社会の新しい貧困」ということで、「社会保護」から除外された人々の存在が問題になっていた²⁾。

「社会的排除」という概念はまた、この間EUで雇用をめぐる問題として取りざたされることが多かった。「理由の如何を問わず個人（集団）が社会から疎外されていると認識すると」といった意味あいで使用されることが多いようだが、必ずしも明確な、あるいは統一的な理解が存在しているわけではない。

経済的な視点から問題にされることが多かったが、さらに宗教や言語、あるいは身体的能力や労働能力などが「排除」の基準となることにも問題が掘り下られるようになってきた、ということができよう。

「現役世代」を想定した場合、現実には不安定就労層に属していたり、何らかの障害をもっているために企業で雇用されていない、といった場合も決して少なくはない。先に考察したように、労働・生産から排除されている場合にはそのことで「社会参加」が困難な状況になることが多いのではあるが、失業状態・就職準備状況にあっても、ボランティアをはじめ「社会参加の活動」は、多様な場面で追求することが可能である。

また、「団塊の世代」などでは労働することが最優先され、企業への帰属意識も強い、という傾向が見られるのではあるが、そうした人々が現役の場合には「労働」をとおして「社会参加」している、ということになる。通勤時間を含めると企業に拘束される時間が長く、いきおい家庭生活や地域での活動への参加は少なくなる傾向にある。したがって、退職すると同時に家庭や地域での「居場所」もなく、自ら積極的に「社会参加」することを追求できないでいる、という人も多い。勿論、すべての人がそうだということではない。そうした状況にあっても、自己の生活を楽しみ、趣味などで「生きがい」を追求している人は決して少なくはない。それは、「自己実現」という要素と「間接的な人間関係の中での自己実現」を果たしているからである、と考える。

IV 生涯学習と「社会参加」—「個人」の「学び」のとらえ方と教育学習論—

1. 「個人」の「学び」を考える

ここで改めて今日的な状況において、個人の日常的な生活の営みにおける「学習」や意識と行動について考えてみよう。

現代社会は、極めて高度に商品化が発展した社会であり、多様な商品・サービスを購入し消費する、ということによって個人の生活が成立している。一定の貨幣さえあれば、「衣食住」の生活は可能である。また、高度に情報化した社会であり、新聞・テレビ・雑誌などのマ

スコミが提供する多様な領域の情報のみならず、否むしろインターネットを通じた情報の入手・共有が個人の生活の中で非常に大きな比重を占める傾向を強めてきている、ということができよう。

こうした社会状況にあって、現代社会における「個人」の意識や価値観・行動規範などを決定する要素をどのように捉えるのか、ということは重要な論点になる、と考える。ここでは、自己の即自的な興味関心に基軸をおいて「内向き」に状況を認識し、行動しようとする態度を、「自己完結的個人」として表現しておきたい。

「ニート」と呼ばれる人々が、労働や教育・就業準備に参加することなく「内向き」の生活をしていても、「商品・サービス」を日常生活で購入し消費している限り、客観的には社会的に提供されたものを消費しているのであり、個人の生活が社会的に支えられていることは間違いない。しかし、「内向き」ということは、「自己完結的な自己」の枠の中で価値判断し行動する、ということである。

なお、「自己完結的な自己」と「自己完結的な個人」という用語については、個人の人格的な側面を重視した場合に「自己完結的自己」として表現し、そうした「自己」を社会的存在として捉え直した場合に「自己完結的な個人」として表現したい。

「ニート」の存在形態は多様ではあるが、いずれにしても現実には、家族という「社会」の構成員と交流したり、情報を共有するということでゲーム・音楽・動画などの文化的要素を共有したり消費しているのではあるが、積極的に「社会的個人」というところまでは価値観・行動規範を形成せず、したがって実践もしない、ということである³⁾。

勿論、その区別は、概念的であり、容易ではない。また、単純に成長発達段階で規定されてくるものではない。成長発達段階に応じて、個人が社会的に取り結ぶ「社会」の内実は当然異なってくるのであり、そのことから「社会的個人」として意識化される本人の意識は、その判断材料を異なったものとして意識するのではあるが。例えば、学生として社会生活を営むという場合と、社会人として企業などで雇用されて社会生活を営むのでは自ずと異なってくる。学生バイトとして飲食店などで働く場合と正職員として働く場合とでは、一見すると「働く」という意味では同じ行動のように見える。しかし、「働く」という「場」を構成する条件は大きく異なったものとなる。「バイト」と「正職員」という身分上の差異に起因する労働条件の違いから、「働く」ということへの目的意識的な学習や労働の遂行において、違いが生じてくる。もっとも、個人としては「バイト」と「正職員」との区別なく「一所懸命」に、誠実に働く、というスタンスにある人は多いのだが。

2. 「社会的個人」として捉えるー「社会参加」を考える上での基本視角ー

「自己完結的な個人」は、この小論をまとめる上で概念的に設定したものではあるが、実生活においても個人として自由に使える時間帯には、その個人の直接的な要求や興味関心・感情・肉体的要求などいわば「即自的自己」に発した行動をとったり、精神的活動を楽しむ、ということは多い。勿論、本来の「自由時間」においても、以下に述べる「社会的個人」の視点から様々なものにチャレンジしたり、精神活動を行う人も多いのだが。

あるいは、一人の具体的な個人に即してみれば、一定の社会的条件と個人的な条件の「対抗関係」の中で、「自己完結的な自己」に重点を置く場合と「社会的自己」との中で往復する、ということである。

個人が「社会的個人」としての自覚・認識をし、その認識の下で情報を収集したり、一定の価値判断を行ったり、自らの技能向上を図ったり、世界観の再構築を図る、感動を覚える、といったことを追求していくことになる。それは、それ以前の段階（先に「自己完結的な自己」と呼んだ）における「自己の追求」とは相対的に区別されるべきことである。

個人が生活を営む上で、自己の欲求にもとづいて様々な行動をしたり自分の時間を楽しむという場合、積極的に他者・社会との関わりの中で自己の要求や果たすべき役割などを勘案して価値基準を求めたり実践する、といったことが求められる。そうした、視野の広がりの中で自己を問い直し、労働・生産を含め日常生活を営むとき、「社会的個人」として行動している、と捉えたい。

実際の個人の生活においては、職場の人間関係に自己の自由時間を制約されることを忌避する傾向があり、社会的に提供される商品・サービスを購入し消費することを中心にして自己の文化的要求などを追求することで充足感を持つ人が多い。そのこと自体は否定されるべきことではないが、自己をより社会的な関わりの中で捉え直し、その探求のなかで自己の拡張・自己実現を図る、という生き方こそが「社会的個人」を意識化した姿なのである。

このように「社会的個人」としての自己の成長発達を目的意識的に追求するようになるためには、本人の努力だけでなく、様々な社会関係における他者の存在が多様な形で作用している、と考える。直接的な人間関係としては、家族や近隣の人間関係から、職場・学校などにおける人間関係、そして文化活動やスポーツ活動などを通じた人間関係など、多様なものが考えられる。さらに、間接的な人間関係として、マスコミや様々な情報の流通手段などをおして、歴史的・社会的に蓄積された様々な情報や文化遺産、あるいは社会的矛盾の現出状況などが「他者」として働きかける、ということが設定される。

ここで、「社会参加」との関わりで、現代の労働の特質について簡単に確認しておきたい。

今日、多くの人々は企業で働いている。資本の下での労働は、労働する中で「社会参加」が遂行されているのではあるが、疎外されたものである以上、「自己矛盾」を内在させたものとして展開されたものとなる。資本と賃労働との矛盾が、個人の中で自己矛盾として反映される、ということである。

とはいえ、働いて賃金・収入を得るという営みは、自己の中で「社会に役立っている」という意識や、「社会に自己の存在が認められている」という意識を容易に醸し出すことになる。また、「会社に貢献している」とか、「会社で役立っている」という、「社会」を所属する企業に特化した形で「社会参加」を意識化することも多い。それは、「疎外」の下での象徴的な意識の表出である。

しかし、企業に所属することを重視しすぎて家庭や地域での「居場所」を無視ないし軽視する傾向にある場合、退職して所属する企業との社会的関係が断ち切られた場合、とたんに「社会的自己」を失って「自己完結的な自己」に閉塞される場合も多い。そのような場合、先にも触れたように、多様な形での「社会参加」によって「社会的自己」へと自己変革を遂げるように努力する、学習することが必要となってくる。関連して、宮崎隆志は、「社会的排除」という状況が進行する中での社会教育・生涯学習の課題として次のよ

うに指摘する。「市民の自立性と連帯性を発展させる学びを保障する公的援助や条件整備のありかたが問われ、また開放的で解放的なソーシャルキャピタルを形成する社会教育の内実が問われている」と⁴⁾。つまり、地域住民が「自立」しながら社会的に多様な関わりを持つ、「社会参加」をする、ということをサポートすること、あるいはそうした価値志向の育成や実践をサポートするために条件整備を行うことが社会教育に求められている、というのである。また、「社会的自立」について、「個人」のレベルでの学習課題として、「当事者に期待されているのは、おそらく状況を構成する力を獲得することであろう。もう少し、厳密に言えば、他者との社会的関係を肯定的な形成作用を有するものとして（学びあいとの関係として）展開する力と言える」⁵⁾と指摘していることが注目される。これは、今日の「若者」を主たる対象として検討しているものだが、「社会的排除」という現実立ち向かう上で重要な視点である、と考える。

3. 社会教育・生涯学習のリアリティを考える

個人の学習と社会教育・生涯学習に関わりを捉える上で、かつて松田が「社会教育のリアリティ」⁶⁾ということを問題提起していたことが注目される。松田が言う「社会教育のリアリティ」をふまえた議論を展開するならば、何よりも「社会教育の実践」をどのような「場」において設定するのか、ということが問題とされる必要がある、と考える。「場」を構成する条件とそれらの諸条件の構造的関係などの「枠組み」において固有の法則性が見だし得るものとする。いわば絶対的真理と相対的真理のように、「場」の設定による絶対的な法則性とその相対性が存在することを前提に、考察が進められる必要がある、ということである。従来は、この区別が十分追求されることなく、個々の研究者の主要な関心事に即して社会教育について語れてきた、ということである。

現時点で考えている「場」として、以下のものを設定しておきたい。

第一に、「個人」の日常的生活における多様な関心事と生活の中での「学習」である。

これは、一面で極めて抽象化した個人の「学習」を前提として考察される。抽象化された「個人」は、自然や他者を含む「外界」との相互作用の中で「学習」し、「歴史的範疇」としての学校教育と社会教育に規定された存在として、設定されることになる。

また、今日の日常生活は、高度に社会化され、情報化され、商品・サービスの消費を前提とし、そうした中で「個人の選択」が自由に行うことができる可能性が著しく高度化した社会である。社会と関わり、多様な情報を入手する際にインターネットや携帯電話と関わる比重が極めて高い。もっとも、世代によって違いがあり、新聞やテレビといったマスコミとの関わる比重が高い世代もある。

いずれにしても、「自己」の直接的な興味関心の内側で情報の入手をし、様々な活動に参加したり行為を行う、ということである。そこでは、当然、それまでに蓄積した個人的経験や知識・情報の蓄積、それらを総合した「世界観」が一定の強固さ・安定さを持って構成されていることが前提となる。

第二に、「社会的個人」という文脈の中で自己の果たすべき役割や興味・関心を拡張したり、社会的な役割という視野の中で自己を捉え直す、ということが前提となる。ある意味では、個人的な価値志向と対立した、社会的に果たすべき役割や社会の強制力などが価値基準・行動基準に組み込まれた「個人」が考察の対象となる。実際の「個人」の存在

は、「第一の場」の設定と不可分なのであるが、あえて「場」としては異なる条件の下で考察される必要がある、と考える。

具体的には、他者としての家族構成員の健康や成長発達に興味関心を抱いたり、企業など組織・団体などの自己の所属する「社会」の中で果たすべき役割などを意識した中で抱く興味関心、あるいは価値基準・行動規範に依拠したり援用する中で「学習」や様々な行為を行う、ということである。「第一の場」と比較すると、「社会」との関わりが意識されていることで、一步「自己の外側」に自己を拡張している、ということができよう。

三輪建二が展開する「学習論」は、主としてこの「第二の場」と「第一の場」とを統一的に理解する上で有効性を持つ、と考える。

「パースペクティブの変容」や「省察」といった視点から「教育」や「学習」を捉えるというのも、主としてこの「場」に位置づけられよう。

第三に、様々な組織・団体を中心として展開される教育学習の「場」の設定である。これには、企業活動の中での職員研修、社会教育関係団体の中での組織的な学習活動、行政や社会教育施設における専門職員が関与した教育学習活動、などが主要なものとして位置づけられる。

島田修一が、社会教育について論じるとき、社会教育主事として社会教育労働の専門性に軸足を置いた議論を展開することが多いのであるが、それは主としてこの「第三の場」の設定の中で議論されるべきものである。なお、島田は「社会的に自立した個人が、現実生活のなかで自己の教育要求を自覚し、学習活動をとおしてそれをいっそう発展させ、つねに自己の学習すべき課題とそれに適した方法や条件をつかみとる力をわが身につけようと努力するとすれば、それは、自分自身の教育の主人公にみずからを育てあげていくとなみにほかならないのであって、そのころみは、成人の自己教育活動としてとらえることができよう⁷⁾」としているが、こうした「個人」だけを想定するのであれば、「社会教育のリアリティ」とかなりかけ離れた議論にならざるを得ない、と考える。

また、企業などの職員研修や日常的な業務の遂行の中での従業員の意見・労働意欲・提言などの集約という「参加」なども、この「社会化された集団」ないし「社会」の中での学習と教育の営みとして考察の対象とされる必要がある。公民館事業等における学習者の「参加体験型学習」や「参画型学習」を捉える視点は、一方では「第二の場」に力点がかけられる場合もあるが、同時に「第三の場」を中心的な「場」として設定される必要がある、と考える。

住民運動の多様な実践（例えば子育てのボランティア・NPO活動、文化創造活動、等々）における学習活動やその過程における住民の成長発達を捉えるといったことは、主としてこの「場」における課題設定である。

次に述べる「第四の場」と比較した場合、個人や住民の学習活動ないし教育的な働きかけについてのアプローチがあり、あるいはその学習・教育過程を強く念頭において課題設定しているのがこの「場」なのである。

第四に、より抽象度を高めた「社会」のなかでの「教育」や「学習」を捉え、そこに内在する法則性や直面している問題等に重点がおかれた「場」である。

上野が問題にする「自治体社会教育」といった論点などもこの範疇に入る⁸⁾。上野が言うように、社会教育の「概念化」と「領域化」が「歴史的範疇」としての社会教育には、

常に求められる問い直しなのである⁹⁾。

このような、高度に抽象化された「場」での「教育」や「学習」の問題を、主として社会的諸条件との関わりで課題設定しようという傾向が強い。「自治体社会教育」に問われている問題、等々である。それはまた極めて地域や社会の変容の下で個人あるいは住民として求められる「学習」、さらに「主体形成」といった、価値志向的な課題設定へと展開していくことが多い。勿論、そのことが「専門職員」の果たすべき役割を実践的に指し示す、ということもあるのだが。

あるいは「社会的協同」ということをキー概念として住民の学習活動の組織化や、その過程・結果としての「主体形成」等に注目する、というのもこの「場」が中心となっている、ということである。

教育や学習の過程の具体性は基本的に捨象され、「教育内容」といったことも、「地域づくり」とか、「地域の活性化の課題」といったように抽象化されたものとなる。

上野が紹介している事例の一つとして、「ニート・フリーター問題に取り組む勤労青少年ホーム」として、札幌市勤労青少年ホームの事例がある。この事例をとおして、現代の若者像とその若者に必要とされている教育課題（筆者なりに言い換えれば「生活者としての力量の形成」ということになる）の指摘も同様である¹⁰⁾。

第五に、さらに抽象度を高め、「個人」や「人間」一般にまで抽象化し、逆に言えば様々な現象・条件を捨象した中で「教育」や「学習」を捉える「場」である。これは、最初に「第一の場」で前提とした「教育」や「学習」というものの理解に立ち返る。

V 結び

「学び」の成果をいかして「社会参加」ということは、人間の成長発達にとって重要な意義をもつものである。「学習した成果」は、個人に即してみれば、日常生活の営みにいかしたり、「キャリアアップ」に生かすなど、多様な選択肢が考えられる。その意味では、「学習成果」を生かすことを「社会参加」に求める考え方・議論は、問題設定が狭い、と言わざるを得ない。しかも、実践的には多様な領域のボランティア活動などへの参加を意味していることが多く、そうした実践を行うことで学習したことを単に知識としてとどめるのではなく、さらに実践によってより学習したことを深化させる、といった意味合いでこの用語が使用されているように思う。しかし、必ずしも十分吟味されているわけではなく、教育論や生涯学習論としての展開が求められているところである。

この小論では「社会参加」について枠組みを構築するための基礎作業を行い、一定の視点を提示できた、と考える。また、「自己完結的な個人」と「社会的個人」という区別をすることで、客観的な実在としての現代社会における「個人」の社会的性格について整理した。すなわち、現代的「個人」が主観的には社会と疎遠な関係に自己を置き、自己に内向き志向を持つということであり、これに対して積極的に「社会的個人」として主観的にも客観的にも自己を捉えかつ実践しようとする個人を学習論の中に位置づけることができた、と考える。

〈注〉

- 1) この事業についてはすでに報告書（青森県ボランティア活動支援センター調査研究実行委員会『平成21年度青森県ボランティア活動支援センター調査研究事業 調査研究報告書』、2010年）が平成22年3月に作成されているので、それを参照されたい。
- 2) 岩田正美『社会的排除』（p.17、有斐閣、2009年、初版第2刷）。
- 3) 最近、「草食系」と呼ばれる若者像が話題となっていることに触れておきたい。恋愛に淡白だったり、かつて若者の志向のなかでは大きな比重を占めていた「車」や「酒」等に執着しない、他者からすれば「食欲さ」や「覇気」に欠けるタイプの若者像である。これは勿論正確な定義をし難いものではあるが、自己の中でそうした特徴付けを受容する人々、同時にそのようにグルーピングしようとする人々が一定の優位性をもつようになってきている、ということは否定できないところであるように思う。
- 4) 宮崎隆志「社会的排除に取り組む社会教育の論理」（日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』、p.11、東洋館出版社、2005年）。
- 5) 同前、p.15。
- 6) 松田武雄「社会教育の本質論の歴史的展開」（日本社会教育学会編『現代教育改革と社会教育』、第10章、東洋館出版社、2004年）。
- 7) 島田修一「社会教育の概念と本質」（島田修一・藤岡貞彦編『社会教育概論』、p.2、青木書店、1964年）。
- 8) 上野景三「地方自治体社会教育の再定義と社会教育ガバナンス」（日本社会教育学会編『自治体改革と社会教育ガバナンス』、東洋館出版社、2009年）。
- 9) 同前、p.13。
- 10) 同前、p.19～20。

子どもの「仕事」観の形成に関する一考察

－作文コンクール「しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事
・家族の仕事」にみられる「仕事」イメージ－

高橋 平徳（早稲田大学大学院）

阿比留久美（横浜国立大学・非常勤）

深作 拓郎（弘前大学生涯学習教育研究センター）

1.はじめに

本研究は、東京都新宿区で2008年に小学3年生から6年生を対象にしておこなわれた「しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事」での応募作品1768点を手がかりに、今日の子どもたちからみた「働く」ことや「仕事」に対する意識をみていくことで、子どもたちの「仕事」観がどのように形成されていくのかに迫っていくことを目的としている。

今日、産業・経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化がますます進行しており、子どもたちは、普段の生活の中に働く人が見えず、労働意欲や社会的意識が獲得しにくくなっていると問題視されるようになって久しい。子どもたちが日常生活で「働く」というイメージをつかみにくいという状況がある一方で、学校教育においては、キャリア教育や職業体験などさまざまな取り組みを通して、「仕事」について「学ぶ」ことが学習のカリキュラムとして位置づけられ、子どもたちに望ましい職業観・勤労観を身につけさせようとする試みがなされている。そのような背景のなかで、先行研究の分析で詳しく触れられるが、子どもと仕事についての研究は「キャリア教育」をキーワードとして非常に多くなされている。こうしたキャリア教育研究の増加の一方で、子どもたち自身が「働くこと」をどう見ているかについての研究はほとんど見つけることはできない。

しかし、子どもたち自身の「働く」ことや、「仕事」に対する意識が見えないままでは、職業や労働へと子どもたちを接続させようとしても、意図通りの教育効果は期待できないのではないだろうか。キャリア教育を考える前提として、まず子どもたち自身が「仕事」をどのように考えているか、また「働く」ということが彼らのなかにどのようにイメージされているかという、「子どもと仕事」の関係や距離を解明していく必要があると考える。

そこで、本研究では、「働く」をテーマとして書かれた作文を分析することで、子どもたちが「働く」という語からどのような対象をイメージしているのかを分析する。子どもたちは、「働く」と聞いて、誰を想定し作文に書いているのか。これは、子どもたちは誰を見ることで「仕事」のイメージを得ているのかということを見せてくれる。さらに、子どもが実際にどのようなものを「仕事」として書いているのか。これは、子どもたち自身が考える「働く」ことの内実を見せてくれる。これら二つを通じて子どもたち自身が、「仕事」との関係や距離をどのように見ているのかに迫っていく。この知見は、子どもの「仕事」観の形成を考察するうえで、非常に重要な視点を示しうると考えている。

（高橋平徳）

2. 先行研究「子どもと仕事－子どもの仕事とキャリア教育の間」

子どもと仕事とをつなぐ視点として、キャリア教育・「子どもの仕事」・「子どもと仕事」の3つを挙げることができるだろう。キャリア教育とは、「児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」¹で、1990年代後半からはその対象は中高生のみならず小学生にまでひろがってきている。また、本研究では「子どもの仕事」は、子どもが日常の生活の中で実際に期待され、役割を果たしていく内容についての枠組み、「子どもと仕事」とは、子どもが仕事をどのようにとらえているか、子どもと仕事との距離感や、子どもの仕事への意識などを示す枠組みとして考えていく。

(1) キャリア教育

職業に関する教育は、従来進路指導とよばれて日本ではなされてきた。しかし、平成11年12月26日に発表された中教審答申「初等教育と高等教育との接続の改善について」のなかで、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育」の必要性が提起された。そこでは、「望ましい職業観・勤労観及び職業観に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」ことを「小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」とされた。

日本で進路指導という言葉に代わってキャリア教育が唱えられだしたのはこの答申後のことで、1990年代後半以降に急激に市民権を獲得していった。たとえば、Cinii（国立情報学研究所情報ナビゲータ）によれば、「キャリア教育」を題名にあげた記事は、1970年までは皆無で、1971年以降1990年までは10年間にそれぞれ5件、4件のみで、1991－2000年に92件に増加すると（しかも1995年までの5年間はずか1件のみで、91件が1996年以降に登場している）、その後もキャリア教育躍進の勢いはとまらず、2001－2005年402件、2006年から2009年12月までで951件と急増を続けている。

政策的には、中教審答申「初等教育と高等教育との接続の改善について」を端緒に、「キャリア教育」に関する検討がすすめられ、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」（平成16年1月28日）が出された。

この報告書のなかで、「キャリア」と「キャリア教育」はそれぞれ、

| |
|---|
| 「キャリア」…「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」 「キャリア教育」…「キャリア」概念に基づき「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえ、端的には「児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育」 |
|---|

と定義されている。この定義をみると、「キャリア」の定義の段階では「様々な立場や役割の連鎖」、「働く」という視点が出されているにもかかわらず、その直後の「キャリア教育」の定義の段階になると「端的には『児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育』』と言われるようになり、職業に傾斜した教育へと矮小化されていることがわかる。

その後の「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省・内閣府、平成16年）、「キャリア教育指針プラン」（内閣府、平成19年）で

も、職業に傾斜したキャリアの重視が一貫して貫かれて実施されている。また、中教審答申以降、それまで中高校生を対象として進路指導と呼ばれてきたものがキャリア教育と呼ばれるようになり、キャリア教育は、学校を中心にしながら、授業や、地域をまきこんでの職業体験など様々なかたちでひろげられて、より低年齢から広範に行われるようになった点も指摘されるべきことであるといえよう。

また、進路選択にかんする研究は、従来より「ある結果を実現するための行動を首尾よく実行できるか、課題を成功させることができるかどうかに関する自己評価・主観的統制感」を示す「自己効力（感）（self-efficacy）」²と関連づけられながら研究がすすめられてきた。

自己効力感は、「進路選択」、「進路選択過程」、「進路選択適応」において有効に機能しており³、「児童生徒がキャリア教育で身につけることが期待される力と強い関連があり」、「進路に関する様々な問題を抱えたものへの介入としてもっとも直接的で有益な示唆を含んでいる」⁴といわれている。しかしながら、現在実施されているキャリア教育は、子ども・若者のキャリアに対するレディネスの育成が職業体験、就労などの体験・行動に傾斜してしまっている。具体的な日常生活においてどのような周囲との関係や経験がキャリア観の育成につながるのか、という視点が不足している点が現行のキャリア教育の問題点であるといえる。

（2）子どもの仕事

高度経済成長期に入る以前までは、「日本のあらゆる地域で、子どもの手があてにされ、子どもたちも、できる限りの仕事に参加」しており、「〈暮らし〉を支える重要な一員」であった。しかし、第一次産業から第二次産業へ、そして第二次産業から第三次産業へと産業構造が転換し、仕事や労働の現場が高度化していくことによって、「子どもがそれぞれの年齢で参加できる仕事」が日常生活から次々に消えていった⁵。そして、「子どもは、おとな社会から完全に切り離され」、「社会的には全く出番を与えられておらず、完全な失業状態」におかれるようになっていく⁶。

そして、おとな社会と子ども社会とが分離していくなか、「子どもの仕事」は家庭における「お手伝い」として語られる傾向を強めていった。

「子どもの仕事」が家庭内での「お手伝い」へと矮小化され、一家庭内での一人の子ども単独のものとして捉えられるようになっていく一方で、地域子ども組織研究では、「子どもの仕事」を子ども「集団」として家庭や地域の中で担う「仕事」として捉え、検討を加えている。たとえば、城丸章夫は『幼児のあそびと仕事』（草土文化、1981年）のなかで、「子どもから家庭や地域の子どもの仲間としての仕事がなくなったこと」の問題性を指摘している。

城丸は、「集団内における共同の利益＝子どもの仕事」と定義したうえで、①あそびという子どもの仲間生活のなかで生まれてくる仕事と②大人の生活に参加することによって生まれてくる仕事のふたつに分けて仕事を論じている。城丸によれば、「仕事」と「労働」とを「仕事は、特定の集団内部での有用性を目的としており、労働は特定集団を超えた有用性を目的としている」⁷という点で異なるものであり、「仕事は一面では労働への理解と準備とをする」ものであると述べている。そして「その有用性が集団内で価値づけられる

ことによって、多少できそこないでも、ほめたり励ましたりすることができるという意味で、また、その価値が直接に自分の目・自分の手足で確認できるという意味でも、教育的である」と述べているが、これは仕事が個人という視点からみると、自己肯定感や自己効力感を育てるものとなり、集団という視点からみると協働や組織を育てるものとして機能することを述べたものであるといえよう⁸。

その後、増山均、酒匂一雄らは、城丸の議論を発展させ、子どもは「子どもの仕事」を通じて、集団の中での〈役割〉や〈立場〉を果たしていくという視点を深めていった。この視点は、現在においても地域子ども組織に限定されず、遊びと仕事を結び付け、仕事を通じて子どもが居場所を獲得することをサポートするといった視点で受け継がれている。

(3) 「子どもの仕事」と「キャリア教育」の間

さて、子どもが具体的な場で役割を果たしていく「子どもの仕事」の文脈で語られることと、自分の将来の仕事を考えるキャリア教育で語られることとの間には大きな断絶があるように見える。それは、キャリア教育では、そもそも「子どもがなにを基準に将来の自己像や、自分の仕事を考えていくか」、つまり「子どもと仕事」の関係をみていく視点がぬけたまま、一足飛びに職業を考えるとこころにいつてしまっているからではないだろうか。本来仕事イメージは、メディアや生育環境でみた具体的な仕事の影響を受けながら形成されていくはずであるのに、これまで子どもの仕事イメージを形成する場についての省察はほとんど行われていない。子どもの職業観や仕事イメージをとらえた上で、キャリア教育はなされていく必要があり、その意味でも、子どもが身近なところでどのように仕事をとらえているということを明らかにしていく必要があるのではないだろうか。

(4) 「子どもと仕事」の描かれ方

子どもが仕事をどのように考えているかについては、将来つきたい職業というかたちで、民間企業が各所で調査をおこなっている。新しいものをあげると、たとえばベネッセ教育研究開発センターでは小学校5年生を対象に⁹、クラレは小学校1年生を対象に将来つきたい職業の統計をとっている。しかし、民間企業による調査が多く存在しているのに対し、将来つきたい職業を中心にすえた学術的研究はあまり多くはない。

i) 学年の進行と将来像の現実化・多様化

各調査や先行研究からは、

- ① 小学校の学年があがるにつれて希望が多様化し分散していく傾向がある。
 - ② 将来つきたい職業は、自分の好きなもの・ことを対象とした職業と、小学生の行動範囲のなかで実際に目にする機会のある職業の二つに大別することができる。
- という傾向が見える。ここから、学年があがるにつれ、希望が多様化しつつ、「『夢』としてあげられる職業が、学年が進むにつれて現実的なものに変化していく」（眞鍋 2008：109）様子が見える。

ii) 仕事イメージにおける強いジェンダー差

子どもの将来つきたい職業からはジェンダー差がはっきりと示されている。小4、小6、中2を対象に希望の職業について比較調査を行った眞鍋によれば、①男子では「有名になる」という言葉への傾斜が見られる一方で、女子では「人のためになる」「好きなこ

と」という言葉への傾斜が見られる、②具体的な希望職業は、男女で希望される職業は大きく異なっており、子どものほうが性別と職業との関係をより固定的にとらえていること、③希望職業の男女差の程度を比較すると学年が進むにつれて男女差が縮小していることなどをあげたうえで、子どもの希望する職業が、職業意識、自己意識、ジェンダーと相互に密接な関連をもちつつ決定されることを指摘している¹¹。

小学生全体を対象に将来像に関する調査を行った佐々木、今野も、①男子は目指す大人像、職業選択ともに経済性を重視するのに対し、女子はファッション感覚の目指す大人像、職業選択を志向し、ジェンダーが形成されていると述べている¹²。

男女のジェンダー差は、本調査においても表れており、男子のほうがより父親を対象として作文を書く傾向にあるのに対し、女子は母親を対象として作文を書く傾向が強い。また、男子の特徴であるスポーツ選手へのあこがれも、作文の中からは散見されている。

iii) 先行研究の視点の立て方—個人的要因の重視と環境的要因の軽視

先行研究の分析枠組みの傾向としては、自己概念・自己認識・関心・能力・パーソナリティなどの個人的要因を重視し、文化や生育環境などの環境的要因を位置づけて分析を行った先行研究が非常に少ない。高校生を対象としたインタビュー調査を実施した片田江綾子によれば、①個人的意義重視の職業観をもつ対象者は、過去に能力を発揮できる場を与えられ／獲得してきた、②経済的意義重視の職業観をもつ対象者は、苦勞する親の姿を見てきた、③社会的意義重視の職業観をもつ対象者は、身体の不自由な人を助けたこと、福祉関係のテレビ番組をみたこと、人と関わる職業についている人と出会ったこと、という点で共通する¹³。中小企業②、③はともに環境的要因によって職業観がつくられているものであり、個人的要因のみから職業観や仕事イメージをみていくことは、「子どもと仕事」との関係のみをみるうえで片面からしか光をあてないものだといえるのではないか。

iv) 子どもの考える「仕事」とはなにか

また、「どのような職業につきたいか」という視点から「子どもと仕事」との関係に言及されることは多いが、子どもはどのようなことを仕事と考えているか、という視点からの分析は管見では見当たらない。大人がつくった職業という枠組みのなかからではなく、子ども自身がどのような人・こと・出来事を、自分の身の回りにある仕事としてとらえているのかを探ることによって、子どもの考える仕事、「子どもと仕事」の関係が浮かび上がってくるのではないだろうか。また、子どもがどのようなことを仕事であると考え、その枠組みのなかで子ども自身がどのような役割を果たしているのかを探ることは、「子どもの仕事」像をも明らかにしていく可能性があるのではないだろうか。

実際、父母兄弟といった家族成員それぞれの家庭の中での仕事や役割を説明しながら、家庭における「子どもの仕事」を描いている作文が今回の調査ではみられた。職業に回収されない、広い仕事観によって「子どもと仕事」を見ていく必要がある。

(阿比留久美)

3. 分析対象の概要と分析の方法

(1) 分析対象の概要

本研究の分析対象となる「しんじゅくこども作文コンクール」は、新宿区印刷・製本関

連団体協議会が主催し、「しんじゆく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事」をテーマに、2008年10月27日の文字・活字文化の日を記念しておこなわれた¹⁴。応募対象は、新宿区立小学校の3年～6年生で、1801点の応募があった¹⁵。

各学年や男女別の分析対象作文数は以下の表1のようになっている。

表1 分析作文数

| | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 性別計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 男子 | 247 | 303 | 160 | 184 | 894 |
| 女子 | 209 | 342 | 141 | 182 | 874 |
| 学年計 | 456 | 645 | 301 | 366 | 1768(人) |

これは新宿区小学校在籍児童数の3年生33.8%、4年生48.2%、5年生25.2%、6年生29.2%であり（新宿区教育委員会『平成20年度新宿区立小学校学校案内』2008年8月から筆者計算、小数点第2位を四捨五入）、かなりの応募であったことがわかる。ただ、区内28校からの応募は、ある学校では263作品という大量であったり、一方で数点であったりなど、学校によって応募数に幅がある。

審査が学校によるものではないため自由な記述が可能な傾向はもちつつも、応募資格が新宿区の子どもたちに限定されていること、そして、作文コンクールに応募してきた作品の分析であるということ、といった資料の限界性はあるが、そうであっても、現在の子どもたちの意識の一端に触れるという意味において、本研究の意義は非常に大きいと考える。

(2) 分析の方法

本研究は、「仕事」観自体をテーマとした作文や、意識調査の分析や、作文を評価する方法ではなく、子どもたちが作文に書いている人・形態をキーワードとして抽出し、量的なデータに変換していくという方法をとっている。本研究が提示する「子どもと仕事」の視点にそって、子ども自身の感覚をそのまま抽出しようとしている。

まず、作文に書かれている対象を、全体段階、家族段階、母親段階の3つの段階ごとに抽出している。

全体段階では①家族、②学校、③地域、また、④自分の将来の夢、⑤資料等で調べたこと（特定の目に見える対象ではないこと）、⑥仕事一般に対する（雑駁な）イメージ、⑦要素複合的（①から⑥の要素を複合させて書いてある）、で作文を分類している。

そして、最も多かった①家族をさらに詳しく分析するために家族段階を立てている。家族段階では、①父、②母、父母両方ともである③両親、④祖父、⑤祖母、⑥祖父母、⑦兄、⑧姉、⑨きょうだい、その他の親戚である⑩親戚としている。また、家族の中の自分の役割について述べているものを⑪自分の仕事としている。以上の要素を複合させているものが⑫要素複合的である。

また、「誰を書くのか」という分類につづき、「どのようなものを（仕事としてとらえて）書くのか」であるが、それに迫るために母親段階を立てている。母親段階は、母親についてさらに①職業労働、②家事労働、③複合、として分類している。これは、子どもた

ちが母親の家事労働（無賃労働）をどう位置づけているのかを見ようとしたためである。

さらに、全作文に書かれている「仕事」が、①賃労働か、②無賃労働か、あるいは③複合かについても分類し分析を行った。これらは、既述のように、子どもたちがどのようなものを仕事としてみているかという疑問をいただいたためである。以上のような段階と分類、学年別、男女別を軸として作文を分析している。

それでは、その作文をどのように読み、データとして抽出していったかについて具体的に触れたい。

表2 要素分類の例

| | | | |
|---|-----------------------|-------|----------|
| 例1) ぼくのお母さんは会社員です。お母さんの仕事は…。 | | | |
| 全体段階 | 家族段階 | 母親段階 | 賃労働・無賃労働 |
| ①家族 | ②母親 | ①職業労働 | ①賃労働 |
| 例2) 私が学校に行くまでにたくさんの大人が働いています。たくさんのお店があります。行き返りに見守ってくれる黄色いぼうしのおじさんもいます。… | | | |
| 全体段階 | 家族段階 | 母親段階 | 賃労働・無賃労働 |
| ③地域 | なし | なし | ③複合 |
| 例3) お父さんは会社員です。お母さんは専業主婦で弟の世話をしながら、掃除もして、ご飯をつくってくれます。お姉ちゃんの仕事は、今年受験なので勉強をすることです。ぼくにも仕事があります。それはお風呂の掃除です。あと将来の夢はサッカー選手です。むりならお父さんと同じサラリーマンでいいです。 | | | |
| 全体段階 | 家族段階 | 母親段階 | 賃労働・無賃労働 |
| ⑦要素複合的（①家族、④自分の夢） | ⑫要素複合的（③両親、⑧姉、⑪自分の仕事） | ②家事労働 | ③複合 |

以上の表2のように分類をおこなっている。例の1では、全体では①家族について書かれている、家族のなかでは②母親についての記述である。その母親は①職業労働をしていて、その働き方は①賃労働である、という分類になる。他の2つの例でも確認されるように、作文に書かれている対象をそのまま抜き出し、要素に分類していくという方法をとっている。

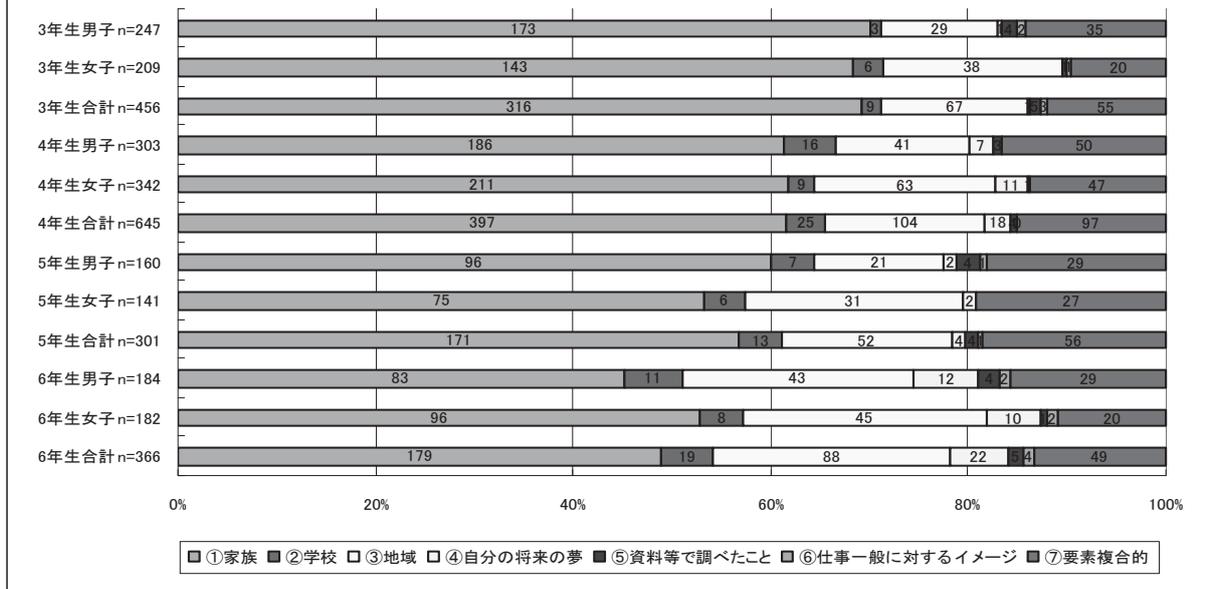
(高橋平徳)

4. 分析

(1) 全体段階

まず、全体段階から見ていく。図1のように、全体の傾向として①家族が多くなっている。学年別でも、3年生69.3%、4年生61.6%、5年生56.8%、6年生48.9%と（以下の数値はすべて小数点第2位を四捨五入している）、全学年で第一であり、その割合も大きい。一方、②学校は、子どもから見ると身近な働く人である学校の教員、職員であるが、作文の対象として書かれる傾向はさほど見られない。また、③地域を書くことが一定程度あり、学年を経るにつれ、その割合は増えている（3年生14.7%、4年生16.1%、5年生17.3%、6年生24.0%）。さらに、⑦要素複合的の内訳は、表3で触れるが、家族との複合が多くなっている。なお、全体段階に関しては、さほど傾向としての男女差の確認はできない。

図1 全体段階



全体段階⑦要素複合的の内訳は、表3のようにやはり①家族との複合（80.2%）が多く、ついで④自分の夢との複合（77.0%）が多くみられる¹⁶。

全体段階をまとめると、以下のような傾向が指摘できよう。

①全学年にわたって、家族を書く傾向が非常に強い。②ついで地域の大人を書く傾向が強い。③学校関係者を書く傾向は弱い。④「自分の夢」を書く者も一定数見られる。⑤高学年へあがるにつれて、家族以外を書く傾向が増加する。

このように、子どもたちは「働く」をテーマにした作文には、家族を書く傾向が強いといえよう。それは、子どもたちにとって具体的に浮かぶ働く人というのが、家族であるということやうかがわせている。まずは何よりも身近な家族が「働く」というイメージから喚起される対象であるということを見せている。

低学年では、その生活圏の限定からか、とくに家族が強い傾向が見られる。成長につれ対象の限定が拡大していく様子やうかがえ、そして6年生ころとくに増加する自分の将来の夢の記述からは、子どもの「働く」というイメージの形成は、身近な家族より想起され、成長につれてそれが拡大し、自らの夢として確立していくのではと推測することができるだろう。
(高橋平徳)

表3 全体段階要素複合的の内訳

| 3年生男子 | 3年生女子 | 4年生男子 | 4年生女子 | 5年生男子 | 5年生女子 | 6年生男子 | 6年生女子 | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| ①③ | 2 | ①④ | 15 | ①③ | 5 | ①② | 1 | ①③ | 6 | ①③ | 9 | ①③ | 9 | ①③ | 4 |
| ①④ | 25 | ③④ | 3 | ①③④ | 2 | ①③ | 9 | ①④ | 15 | ①④ | 11 | ①④ | 10 | ①④ | 9 |
| ③④ | 6 | ④⑤ | 1 | ①④ | 38 | ①④ | 25 | ②④ | 1 | ①⑤ | 1 | ②③ | 1 | ①⑤ | 1 |
| ④⑤ | 2 | ①④⑤ | 1 | ③④ | 4 | ②③ | 1 | ③④ | 3 | ②③ | 1 | ③④ | 3 | ②③ | 1 |
| | | | | ④⑤ | 1 | ②④ | 4 | ④⑤ | 4 | ③④ | 2 | ③⑤ | 3 | ③④ | 1 |
| | | | | | | ③④ | 5 | | | ③⑤ | 1 | ①②③ | 1 | ④⑤ | 2 |
| | | | | | | ①②③ | 1 | | | ④⑤ | 1 | ①③④ | 1 | ①②④ | 1 |
| | | | | | | | | | | ①②③ | 1 | ①③⑤ | 1 | ①③④ | 1 |
| | | | | | | | | | | ①④⑤ | 1 | | | | |
| 合計 | 35 | 合計 | 20 | 合計 | 50 | 合計 | 45 | 合計 | 29 | 合計 | 28 | 合計 | 29 | 合計 | 20 |

(2) 家族から垣間見えること

前節でも触れているように、「仕事」の対象を分類したところ、家族を対象としている割合が圧倒的に多い（3年生 77.1%、4年生 72.0%、5年生 53.0%、6年生 51.7%）。本節では、仕事の対象として描いた割合の多い家族について分類し、傾向を導き出すものである。

今回は、①父、②母、③両親、④祖父、⑤祖母、⑥祖父母、⑦兄、⑧姉、⑨きょうだい、⑩親戚、⑪要素複合的の11段階に分類した。

家族の誰を対象としているのかを分類したものを学年別にまとめたものが図2である。このデータでは、父・母・両親を描いている数が圧倒的に多い（3年生：父 31.8%・母 29.8%・両親 18.1%、4年生：父 37.2%・母 32.6%・両親 12.9%、5年生：父 26.1%・母 25.7%・両親 20.6%、6年生：父 26.7%・母 27.2%・両親 21.0%）。祖父母も一定数（3年生：祖父 2.8%・祖母 1.1%・祖父母 2.5%、4年生：祖父 2.9%・祖母 3.1%・祖父母 0.8%、5年生：祖父 4.2%・祖母 1.4%・祖父母 3.3%、6年生：祖父 0.9%・祖母 1.8%・祖父母 0.9%）みられるほか、きょうだいを対象としているものも少数存在している。今回対象とした児童のきょうだいの年齢を鑑みると労働しているほど年の離れた兄・姉はそう多くないはずであり、「無賃労働」（役割）も「仕事」として捉えたとするならば興味深い。

また、男女別で分析してみると、同性を書く傾向があることがわかった。5年生に関しては均衡しているが、基本的に子どもたちの仕事イメージの形成へは同性の親の影響があるのではと推察することができる。

作文では、対象が複数書かかれていることもあり、「要素複合」（表4）の分類も行っている。

その中で、自分の家族内での仕事を記しているケースが一定数あり、家族内でのお手伝い、つまり「家事」を仕事として見ているということは注目される。また、次節で触れる主婦業や地域活動も子どもたちは仕事として対象にあげている。児美川孝一郎は『「権利としてのキャリア教育」のカリキュラム構造試案』で、家族、地域コミュニティ、現代社会の理解を一つの柱に掲げているが、それらとのキャリア教育の連動性についての視点は弱い。子どもたちの意識をキャリア教育ではどう受け止めていくべきであろうか。

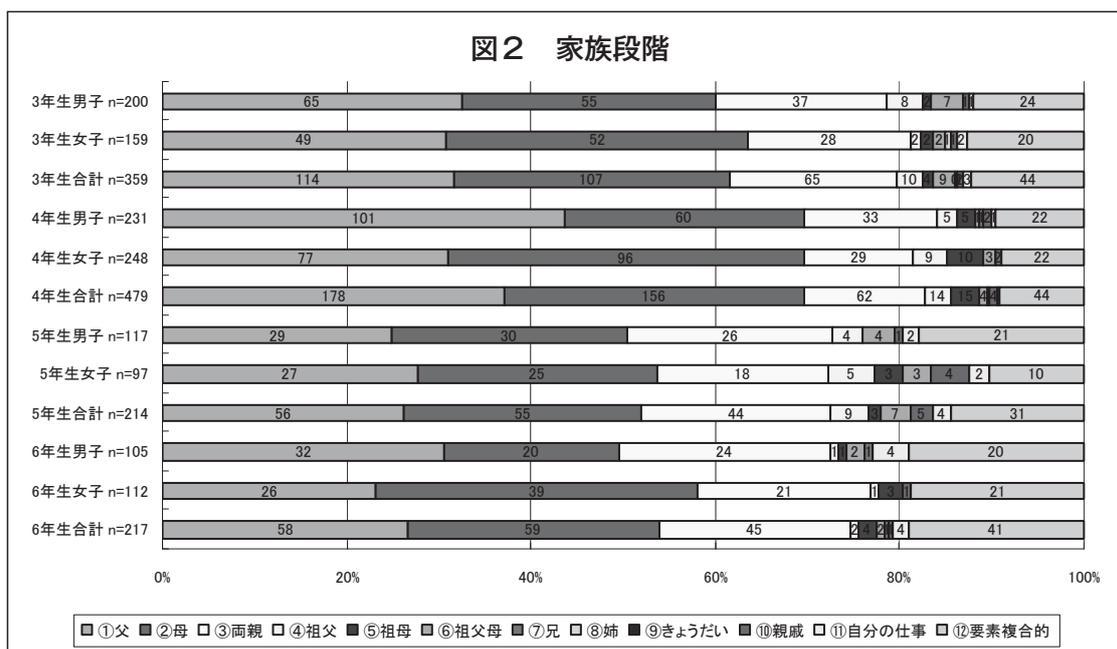


表4 家族段階要素複合的の内訳

| 3年生男子 | | 3年生女子 | | 4年生男子 | | 4年生女子 | | 5年生男子 | | 5年生女子 | | 6年生男子 | | 6年生女子 | |
|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| ①⑦ | 1 | ②⑥ | 2 | ①⑧ | 1 | ①④ | 1 | ①④ | 1 | ①④ | 1 | ②① | 4 | ②⑥ | 1 |
| ②④ | 1 | ②⑨ | 2 | ②④ | 1 | ①⑪ | 1 | ①⑥ | 1 | ①⑪ | 1 | ③⑩ | 1 | ②① | 3 |
| ②⑤ | 4 | ②⑪ | 2 | ②⑥ | 1 | ②⑤ | 1 | ②⑪ | 2 | ②⑪ | 2 | ③⑪ | 2 | ③⑤ | 2 |
| ②⑪ | 1 | ③⑤ | 3 | ②⑪ | 11 | ②⑥ | 1 | ②④ | 1 | ③⑤ | 1 | ③④ | 2 | ③⑦ | 1 |
| ③④ | 2 | ③⑦ | 2 | ③④ | 1 | ②⑪ | 6 | ②⑤ | 1 | ③③ | 1 | ③⑤ | 1 | ③③ | 2 |
| ③⑥ | 5 | ③⑧ | 1 | ③⑤ | 2 | ③⑤ | 1 | ②⑥ | 2 | ③① | 2 | ③⑥ | 2 | ③③ | 1 |
| ③⑧ | 1 | ③⑩ | 3 | ③⑦ | 1 | ③⑧ | 2 | ③⑪ | 4 | ②⑦⑪ | 1 | ③⑦ | 3 | ③① | 4 |
| ③⑩ | 2 | ②⑧⑪ | 1 | ③⑪ | 1 | ③⑪ | 5 | ③⑤ | 1 | ③⑤⑩ | 1 | ③③ | 2 | ②④⑩ | 1 |
| ①③⑦ | 1 | ③④⑦⑪ | 1 | ②⑦⑪ | 1 | ⑤⑪ | 1 | ③⑥ | 3 | | | ①④⑩ | 1 | ②⑤⑨ | 1 |
| ②⑤⑦ | 1 | ③④⑧ | 1 | ③⑨⑪ | 1 | ③④⑥ | 1 | ③⑧ | 1 | | | ③⑦⑪ | 1 | ②⑥⑩ | 1 |
| ②⑤⑧⑪ | 1 | ③⑦⑧⑪ | 1 | 不明 | 1 | ③⑥⑪ | 1 | ②⑥⑪ | 2 | | | ③⑨⑪ | 1 | ③⑥⑧ | 1 |
| ③⑤⑦ | 1 | ③⑨⑪ | 1 | | | 不明 | 1 | ②⑧⑪ | 1 | | | | | ③⑦⑪ | 1 |
| ③⑧⑪ | 3 | | | | | | | ③⑦⑪ | 1 | | | | | ③⑨⑪ | 1 |
| | | | | | | | | | | | | | | 不明 | 1 |
| 合計 | 24 | 合計 | 20 | 合計 | 22 | 合計 | 22 | 合計 | 21 | 合計 | 10 | 合計 | 20 | 合計 | 21 |

(深作拓郎)

(3) 「仕事」における母親に関する記述

次に、作文のなかに母親に関する記述がでてくる頻度をみていく。学年別にみると、3年生 46.49%、4年生 39.69%、5年生 41.86%、6年生 39.07%とどの学年においても約4割の子どもが母親についてなんらかの記述をおこなっているものの、特に3年生の段階では母親をえがく確率が高くなっている(表5¹⁸)。

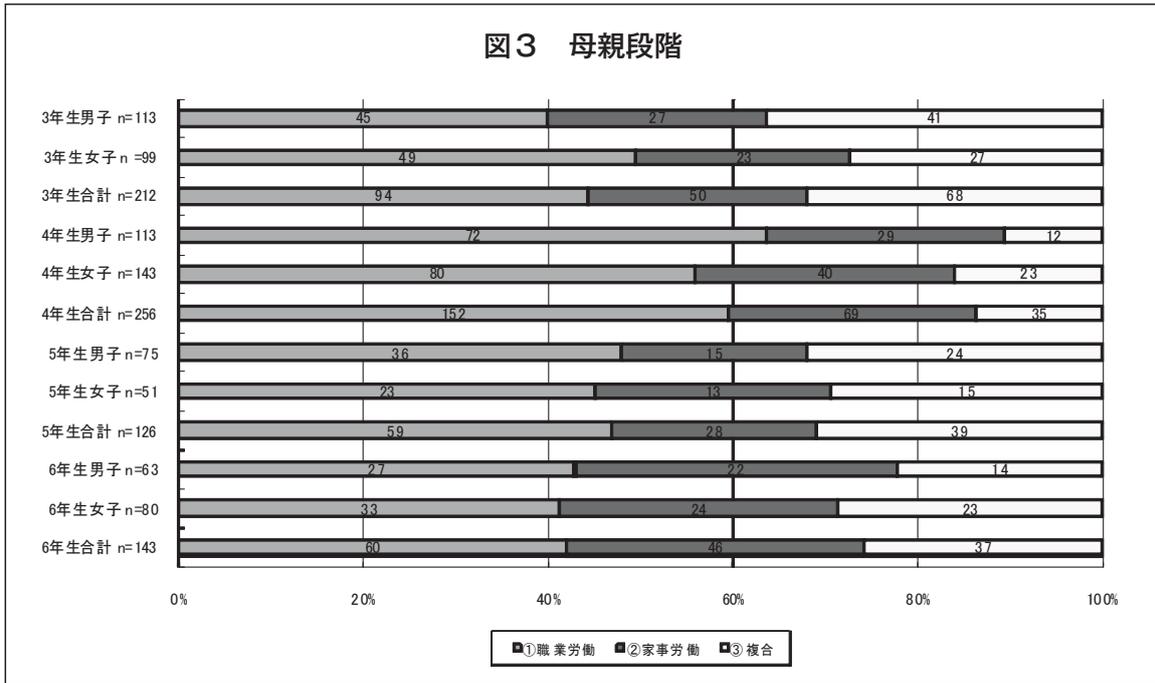
5年生以外は男子児童よりも女子児童のほうがやや母親について描く割合が高いのは、同性の親が子ども自身のロールモデルとして影響力をもっている可能性があるだろう。

次に、母親の仕事をどのように描いているかということに視点をうつすと、図3のようになっている。母親の「仕事」について触れている作文のうち母親の職業労働のみを描いているケースが各学年を通じて4割を超える(3年生 44.3%、4年生 59.3%、5年生 46.8%、6年生 42.0%)。職業労働と家事労働の両方を描いているものは3年生 32.1%、4年生 13.7%、5年生 30.1%、6年生 25.9%となっており、母親の職業労働についてなんらかのかたちでふれているものは3年生 76.4%、4年生 73.0%、5年生 76.9%、6年生 67.8%となっている。

表5 母親について記述のある作文数

| 属性 | 全体 | 母親記述あり | 割合 |
|-------|-----|--------|--------|
| 3年生合計 | 456 | 212 | 46.49% |
| 4年生合計 | 645 | 256 | 39.69% |
| 5年生合計 | 301 | 126 | 41.86% |
| 6年生合計 | 366 | 143 | 39.07% |
| 3年生男子 | 247 | 113 | 45.75% |
| 3年生女子 | 209 | 99 | 47.37% |
| 4年生男子 | 303 | 113 | 37.29% |
| 4年生女子 | 342 | 143 | 41.81% |
| 5年生男子 | 160 | 75 | 46.88% |
| 5年生女子 | 141 | 51 | 36.17% |
| 6年生男子 | 184 | 63 | 34.24% |
| 6年生女子 | 182 | 80 | 43.96% |

図3 母親段階



その一方で家事労働についてのみ書いている作文もまた2割を超えている（3年生23.6%、4年生27.0%、5年生22.2%、6年生32.2%）。特に、最高学年の6年生で3割近くが母親の家事を「仕事」としていることは、注目すべき点であろう。学年があがることによって、生活圏は拡大していき、「仕事」に対する認識も深まっていくなか、賃労働ではなく無賃労働である家事労働が「仕事」として認識されている点は、「仕事」というと賃労働であるにとらえがちな大人の側の枠組みに対して、実際に働いている姿を見て「仕事」像をつくっている子どもの姿を反映しているのではないだろうか。

4年生のみ母親について職業労働の視点から記述したものが6割近くになっているが、教科指導の影響などについて今後調査していく予定である。

(阿比留久美)

(4) 賃労働・無賃労働

前節・前々節で紹介したように、母親や自分の家事を仕事として捉えていること、「地域の人」を描く子どもも学年の上昇に比例して増えている。子どもたちが仕事の対象としているのは、賃労働なのか、それとも無賃労働なのか。この分析を試みた。

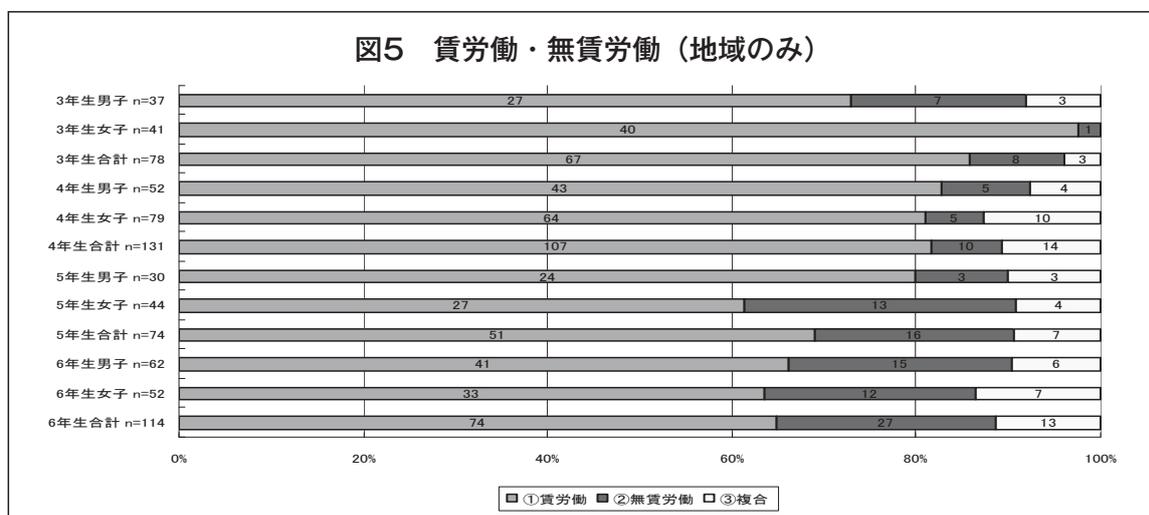
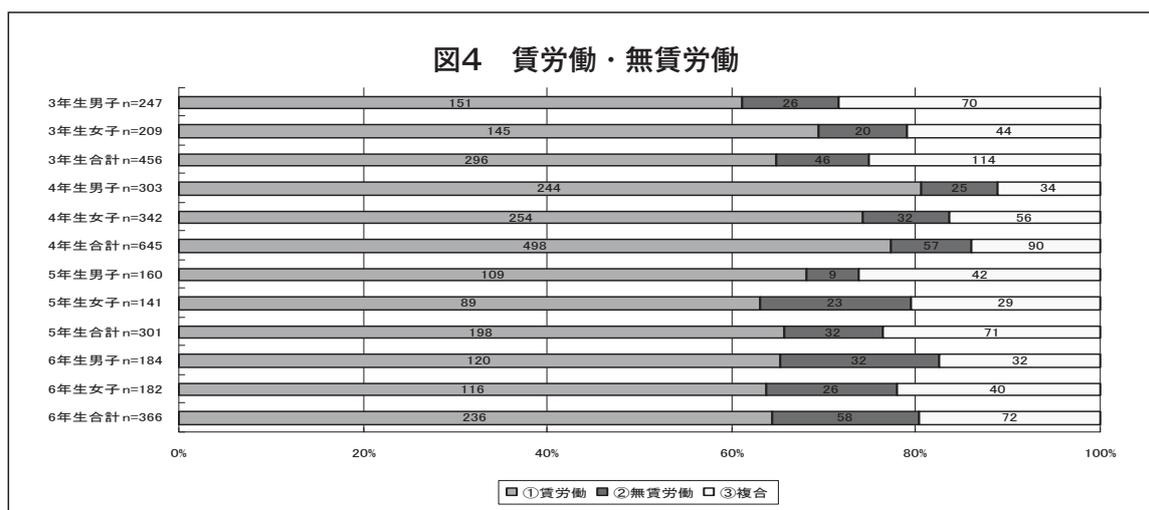
賃労働と無賃労働の線引きであるが、「賃労働」には、パート・アルバイトなども含め、金銭的報酬を受けているものは賃労働とした。一方「無賃労働」には、地域や学校でのボランティアのみでなく、学童養護員（学童保育の指導員を指していると思われる）や、シルバー人材センターなどのボランティア的労働を含めた。例えば黄色い服を着た見守りのおじさんやサッカーのコーチや児童館の若いお兄さんという記述がそれである。無賃労働として町のお祭りの準備をするおじさんたちというのはわかりやすいのであるが、児童館の若いおにいさんは、児童厚生員なのかボランティアの学生なのかをはっきり判別することはできなかった。ここではボランティア的労働の側面が強いと判断し、「無賃労働」に分類した。これは、作文の「キーワード分類」の難しさである。

学年別・男女別に分類したのが図4である。やはり、無賃労働をあるいは両方をしごとの対象としている子どもが一定数みられる。4年生は男女ともに少なく目立つが、それでも20%強を占めている。学校の教育課程や成長・発達段階の影響があるのかもしれないが、ここではそれ以上は踏み込めない。

「地域の人」を対象とした場合、賃労働・無賃労働の割合はどうだろうか。そこに注目したのが図5である。我々の推測どおり、学年が上昇するにつれ、無賃労働の割合も増える傾向がみられる。これは、家族段階とほぼ同様の傾向であると言え、家族から地域の人へと視野が拡大するのと同じく、地域活動も一定の役割があると認識してくるからであろう。実際、3、4年生では、ゴミ回収の清掃員やマンションの管理人、スーパーで働く人などを挙げるケースが多いが、5年生・6年生と学年が上がると、子ども会のリーダーやスポーツ少年団のコーチや指導者を挙げる数が増えてきている。

つまり、「職業」という視点だけでなく、地域活動といったものにまで視野が広がり、そこで果たす「役割」をしごとあるいは働くという概念で捉えているのであろう。家庭での生活や地域での遊びや社会教育活動といった体験も職業観形成はもとより、人格形成に大きな影響を与えているといえるであろう。

(深作拓郎)



5 本研究のまとめ

生産や労働の場面が子どもの生活圏から遠ざかり、「働く」というイメージをつかみにくいという状況がある今日、作文のキーワード分類をして、子どもたちが持つ「仕事」についてのイメージを探ることで、子ども自身が仕事をどう見ているかを捉えていくことを試みた。

今回の分析対象は、新宿区の小学3年生から6年生が書いた「しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事」をテーマに描いた1768の作文である。これを「全体段階」・「家族段階」・「母親段階」・「賃労働・無賃労働」の 카테고리別に分析をした。

我々は、学年が上がるとして身近な学校の教職員からさまざまな職業に広がっていくものだろうと考えていた。それは、自営業以外では親の働く姿を見る機会が少ないのでイメージしづらいただろうと予想していたからである。しかし、1768の作文をキーワード分類してみると、家族を描く傾向が全学年にわたって強く、特に生活圏が限定されることから低学年は特にその傾向が強い。そして、成長につれてそれが拡大し、自らの夢としても独立していくと推測することができる。そして、同性の親を対象として書かれている傾向がみられる。学年別に大差はない。作文を読むと親にインタビューしたり、家族内の団欒のなかで会話がなされて、子どもたちの自身が働くことへのイメージづくりに一定の影響を与えており、特に同性の親だとイメージがしやすいのではないかと考えられる。

母親の仕事については、職業労働のみを描いているケースが各学年を通じて40%を超え、職業労働と家事労働の両立を描いているものは学年で差異がみられるがトータルで約25%、事労働についてのみ書いている作文も20%を超えている。しかも、学年があがることによって生活圏が拡大することで、「地域の人」を書く割合も上がっていく。母親の仕事と共通する点として、無賃労働を記述するケースが増えてくるのである。

つまり、子どもたちは「仕事」に対して、大人が捉えている「賃労働」だけでなく家事や地域活動といった「無賃労働」も含めて捉えている。それは、実際に働いている姿をモデルに仕事像をつくっていることが言えるのではないだろうか。

従来の「キャリア教育」は、自分の夢と仕事観形成を重視した取り組みが行われていた。体系的に学習できるという点では評価できるものである。だが、果たしてそれだけで良いのであろうか。今回の分析で「無賃労働」を一定数挙げているということは、家事労働や地域活動も、子どもたちの「仕事」観形成において一定の影響を与えているということを示している。

つまり、学校外での日常のあそび・社会教育活動、家庭内での家事労働等身近な家族の存在、生活全体の体験も重視されるべきではないだろうかと提起したい。

その理由は、児童期の後期である小学校中・高学年は、著しく社会的役割を獲得していく時期だからである。現実の社会生活に参加し、そこで生活を営む過程で、普遍的な役割を習得していく。例えば堀内守¹⁹や江馬成也²⁰は、それぞれアプローチは違うが「一人前」「役割」という視点から子どもの社会化について検討している。両者に共通することは、以前のような家庭・地域・学校が共通の教育目標があり連続性もみられたが、社会構造が変化した今日、新たな視点で「一人前」になるしくみを家庭・学校・地域が検討していく必要があると唱えている。

この「一人前」の概念が「仕事」像に置き換えることができるとするならば、子どもたちの作文からも読みとれたように、今日的な産業構造の枠組みでの賃労働に限定するのではなく、家庭・地域・学校の連続的に捉える視点が必要であり、キャリア教育においても同様で、家庭内の家事労働や地域での社会教育活動を子どもたちが経験することで視野が広がっていくのと同調させた視点を培うことで、子どもたち自身の実体に合わせたより意味のあるものになっていくのではないだろうかと考えている。

(深作拓郎)

¹ 文部科学省『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書－児童生徒一人一人の勤労観、勤労観を育てるために－』2004年。職業観、育成観の育成にかかわる教育として、中高生を対象とした進路指導、高校生を対象とした職業教育が従来から行われてきたが、キャリア教育という言葉が使われるようになったことにより、対象が小学生にまで広がり、学校教育の中で継続的・計画的に行われるようになった(藤田2007:273)

² アルバート・バンデューラ『激動社会の中の自己効力』本明寛、春木豊、野口京子、山本多喜司翻訳、金子書房、1997年を参照。

³ 廣瀬英子「進路に関する自己効力研究の発展と課題」『教育心理学研究』第46号、1998年、富永美佐子「進路選択自己効力に関する研究の現状と課題」『キャリア教育研究』第25号、2008年など。

⁴ 富永、前掲論文、97頁

⁵ 高橋勝「子どもの〈暮らし〉の社会史」高橋勝・下山田裕彦編著『子どもの〈暮らし〉の社会史』川島書店、1995年、24頁

⁶ 高橋、前掲論文、22頁

⁷ 城丸章夫「遊び・仕事と発達」『著作集第6巻』55-57頁(初出、城丸章夫『幼児のあそびと仕事』草土文化、1981年)

⁸ 城丸章夫「仕事の指導について」『ちいさいなかま』114号、1980年、16頁

⁹ ベネッセ教育研究開発センター『第4回学習基本調査報告書(小学生編)』2007年、http://benesse.jp/berd/center/open/report/gakukihon4/syo/hon2_1_18.html (2010年2月20日取得)

¹⁰ クラレ「将来就きたい職業」(2009年度版) http://www.google.co.jp/gwt/n?u=http%3A%2F%2Fwww.kuraray.co.jp%2Fenquete%2Foccupation%2F2009%2F&_gwt_ov=1&_gwt_srcpg=0&hl=ja&mrestrict=html&source=m&output=html (2010年2月20日取得)

¹¹ 眞鍋倫子「子どもたちの将来像とジェンダー」『教育学論集』第50号(中央大学)、2008年、119-120頁

¹² 佐々木浩子、今野 洋子「子どもが考える将来像から見た現代の教育課題」『生涯学習研究と実践 北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究紀要』10号、197頁

¹³ 片田江綾子「高校生の職業観とその影響要因－長崎県立I高校における聞き取り調査をもとに」『子ども社会研究』第4号、1998年

¹⁴ 主催は新宿区印刷・製本関連団体協議会、しんじゅくこども作文コンクール実行委員会といった民間団体である。後援は新宿区、新宿区教育委員会、読売新聞社、毎日新聞社、朝日新聞東京総局、東京新聞、産経新聞社、商工会議所新宿支部、日本政策金融公庫新宿支店、(財)文字・活字文化推進機構、日本図書普及株式会社、協賛はアニコム損害保険株式会社、富士重工株式会社、東京スバル株式会社、株式会社相馬屋源四郎商店である。審査は主催団体、タレント、区長、学生集団、退職教員と、幅広い価値基準でおこなわれている。コンクールは2007年からはじめられたが、本研究では2008年度のを分析の対象としている。

¹⁵ 作文コンクールには、1801点の応募があったが、解読不可能な外国語作品(2点)と、テーマと関係ない内容が書かれているものは分析対象から除外している。また、ある小学校5年生

全員（男子15名、女子14名）の作品も、地域の人を招いての講演会の感想を書くという対象の過度な限定がかかったものであるので分析対象から除外している。なぜなら、基本的に本研究は、子どもたちの書いてあるものをそのまま「事実」として分析しているが、対象が限定されてしまっているものは、「仕事」「働く」というテーマに何を書くかという本研究にはふさわしくないと考えたためである。

¹⁶ 「仕事」のイメージとして獲得している対象と、自分自身の将来の「仕事」とのすり合わせ、つまり「仕事」観のまさしく形成過程を書いてある、この自分の夢との複合は非常に重要な分析の対象であるが、本稿ではその数を提示するにとどまらざるをえない。

¹⁷ 児美川孝一郎『権利としてのキャリア教育』明石書店、2007年、156～157頁

¹⁸ 表5のデータにおいて「母親記述あり」とされている作文とは、家族について描かれている作文の中で、①母親について描いたもの、②両親について描いたもの、③複数の家族成員について描いた作文のなかで母親についても描かれているもの（②でカウントしたものを除く）の合計となっている。③については、母親について言及されているものと言及されていないものがあるので、前掲した図2のデータとは多少異なる部分がある。

¹⁹ 堀内守『原っぱとすみっこー人間形成空間の創造ー』黎明書房、1980年

「一人前」や「一丁前」とは、ムラが子どもたちを育てるための集団的な教育目標であり、家庭・地域・学校がほぼ共通していたという。堀内は、今日的なしくみを再構築する必要性があるとして、ピアジェJの「シエマ」の概念を援用して検討を試みている。

²⁰ 江馬成也『子どもの民族社会学』南窓社、1993年

東北各地でみられる地域社会の教育慣行としての子ども組織について丹念に調査している。地域で執り行われている「年中行事」の中のいくつかの行事を子ども組が繰り返し経験することで、やがて正規の地域のメンバーとしての「一人前」と認められる大人になっていく。子ども組は「一人前」になるための地固めを行っているという。

田子地域連携型中高一貫教育の成果と課題

The challenges and results of integrated junior and senior high school education in Takko.

友 田 博 文

はじめに

青森県初となる連携型中高一貫教育が、平成13年度に岩手県境に接する青森県田子町でスタートした。この中高一貫教育は、田子町内にある県立田子高等学校と町立田子中学校及び町立上郷中学校の3校が相互に連携して、生徒や教員の交流、地域との連携により特色ある教育活動を実践して成果をあげているものである。

文部科学省が都道府県に中高一貫教育の導入を積極的に働きかけるようになったのは、第16期中央教育審議会答申の後のことである。中教審答申では、中高一貫教育の実施形態を中等教育学校、併設型、連携型の三つタイプに分けている。答申を受けた文部科学省は、各都道府県が中高一貫教育に取り組めるよう所要の法改正を行い、平成11年度から各都道府県が中高一貫教育に取り組むようになった。青森県教育委員会においても、このような国の動きを受けて、平成9年7月に「青森県高等学校教育改革推進検討会議」を設置し、有識者による青森県における中高一貫教育推進の在り方について検討を行った。検討会議からの報告を受け、青森県教育委員会では実施可能な連携型中高一貫教育から取り組むということとなり、平成13年度から、田子地域で青森県初の連携型中高一貫教育がスタートすることとなった。

その後、連携型中高一貫教育は平成15年度から大湊地区で、併設型中高一貫教育は平成19年度から十和田地区で実施されることとなった。一方、私立学校においては、青森山田高等学校・青森山田中学校が平成13年度から、弘前学院聖愛高等学校・中学校が平成18年度から、青森明の星高等学校・中学校が平成20年度から、八戸聖ウルスラ学院高等学校・中学校が平成22年度から併設型中高一貫教育を実施している。

全国における連携型中高一貫教育の実施状況は、文部科学省の調査によると平成11年は3校であったが、年を追う毎に増加し、平成17年には75校まで増加した。しかし、それ以降は、中等教育学校や併設型中高一貫教育校が順調に増加するのに比べて、連携型中高一貫教育校は横ばい状況を示している。これは、我が国の人口が減少期に入り急速な少子化が進行していることと密接な関係がある。とりわけ、連携型中高一貫教育を実践している中学校や高等学校の多くは、1学年当たりの学級数が2、3学級の小規模学校が多く、これらの学校の所在する市町村では、急速な人口減少、少子化が進んでいることが背景にある。田子地域においても、町の人口減少、少子化は顕著なものがあり、学校の存続や中

高一貫教育の今後の課題となっている。

本論では、田子地域連携型中高一貫教育がスタートして10年目を迎えたことを期に、田子地域における連携型中高一貫教育について、導入の経緯、連携型中高一貫教育の具体的な取組、及びその成果と課題を明らかにするとともに、今後の連携型中高一貫教育の在り方について論ずるものである。

1 連携型中高一貫教育導入の経緯

(1) 国の中高一貫教育導入の経緯

中高一貫教育については、昭和46年の中教審答申『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的な施策について』の中で、「斬新的な6・3・3制の学校体系の改革を推進する第一歩として中高一貫教育などを先導的に実施すべき」とあり、中高一貫教育が戦後に導入された6・3・3制の改革の視点で答申が出された。そして、昭和60年の臨時教育審議会第1次答申では、「中高一貫教育に関する提言」として、中等教育の多様化、弾力化を図る観点から6年制中等学校の設置が提言された。6年制中等学校とは「現行の中学校教育と高等学校教育を統合し、これを青年期の教育として一貫的に行うことにより、生徒の個性の伸長を継続的、発展的に図ることを目指す新しい学校」であり、地方公共団体、学校法人などの判断により6年制中等学校を設置できるようにするとした。答申の中では、6年制中等学校の設立において予想される類型の例や進路変更、入学者選抜の留意点に言及するなど、6年制中等学校の在り方が具体的に提言された。これを受けて、国や各都道府県で導入の在り方について検討されることになったが具体的には進まなかった。これは、46答申や臨教審の答申にある中高一貫教育は、戦後導入された6・3・3制の見直しという観点が強く出されたことにもよる。

戦後の新しい教育制度による高等学校は、昭和30年頃までは進学率は50%程度であったが、これらの答申が出された頃には、高校進学率の急増によって、ほぼ全ての中学生が高校進学するようになり、高校中途退学の急増などの問題が出はじめた頃であった。「6・3・3・4制は占領軍によってもたらされた教育制度で改革されるべきものだ。」とか、「6・3制の導入によって教育の荒廃が生まれた」という議論もなされ、生徒の発達段階に応じた教育制度の改革という改革の視点が臨教審答申の前面に出てこなかったことなどから、中等教育学校の設置が全国的に拡大することはなかった。

多くの私立学校が、学力向上や大学進学で著しい効果のある中高一貫教育を導入したのに比べて、公立学校での中高一貫教育の導入は、平成6年に開校された宮崎県立五ヶ瀬中学校・高等学校の1校にとどまった。

公立学校において中高一貫教育が全国的に展開し始めたのは、平成9年の中央教育審議会第二次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』の答申の後からのことである。

中高一貫教育の導入の趣旨は、現行の中学校、高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性を重視した教育の実現を目指すものである。答申にあるように、中高一貫教育を全ての学校に導入するということで

はなく、生徒が選択できるようにいくつかの中高一貫校を用意するということである。中高一貫教育の実施形態は三つのタイプとした。その一は、一つの学校で一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校、その二は、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する併設型中学校・高等学校、そしてその三は、既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員や生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施する連携型中学校・高等学校である。

公立学校の中高一貫教育校は平成11年の4校から、平成19年の段階で、中等教育学校32校、併設型中高一貫校147校、連携型中高一貫校78校となっており、田子地域がこの連携型のうちの1校となっている。

(2) 青森県における中高一貫教育導入の経緯

青森県教育委員会では、平成元年に有識者による「青森県高等学校教育振興会議」を設置し、大学進学率向上対策や特色ある学科コース、臨時教育審議会で答申された6年制中等学校などについての検討が行われた。大学進学率向上対策と特色ある学科コースについては、具体的な方策や設置の意見が提言された。検討結果報告を受けて、県教育委員会では、大学進学率向上対策事業を実施するとともに、県立高等学校への人文科、英語科、特色ある学科コースを設置した。しかし、6年制中等学校については「一貫的な教育により優れた才能を育むことが可能であることや、中学校教育と高等学校教育との接続を円滑にし、ゆとりある安定した学校生活を過ごすことができる等、長所もあることから、本県の中等教育の課題と連動させながら、その設置について、今後とも検討していく必要がある。」と6年制中等学校の設置は見送りとなった。

青森県における中高一貫教育が具体的に動き出したのは、平成11年2月に「青森県高等学校教育改革推進検討会議」から『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』の検討報告が出されて後のことであった。報告では中高一貫教育について「本県における中高一貫教育については、3つの実施形態ごとに導入の在り方を検討する必要がある」として、中等教育学校について、当面、1校を整備する。連携型中高一貫教育については、設置者や学校間で条件が整い、実施可能なところから導入していく必要がある。」という報告がなされた。これにより、青森県の公立学校へ中高一貫教育が導入されることになり、田子地域で青森県初の中高一貫教育が行われることとなった。

(3) 中高一貫教育に対する地域の期待

国や県の中高一貫教育の動きを一早く捉え、田子町では平成9年に中高一貫教育に関する学習会を開催し、平成10年には中学校、高校の関係者や町の有識者からなる「田子町中高一貫教育推進研究会議」を発足させ、田子町への中高一貫教育導入の可能性と実践すべき教育内容についての議論を活発に進めていた。

このように田子町が中高一貫教育について、他市町村に先駆けて検討を進めていたのにはいくつかある。その一は、前述の平成元年の「青森県高等学校教育振興会議」の委員を当時の田子町教育長であった澤田豊氏が務め、会議で検討された6年制中等学校について町でも導入についての話し合いが行われていたのである。

その二として、平成6年から田子町教育長を務めた袴田實氏が、中高一貫教育の積極的な導入に向けて、学習会を開催したり「田子町中高一貫教育推進研究会議」の設置をして積極的に推進したことによる。

その三として、田子町は教育熱心な町で県立三戸高等学校の分校であった学校を、町が一致団結して独立校に昇格させた実績を持って。中高一貫教育の狙いは、町の教育の狙いとも合致することが多かったのである。

その四は少子化への対応である。田子町の児童生徒数は、青森県内の他の地域と同様に、昭和 63 年をピークとして減少の一途を辿っている。田子町は、岩手県と秋田県に県境を接する山間地域で、三戸町から 10Km ほど山間に入った場所に位置している。このため、他の地域から田子高校への入学はあまり期待できず、町の生徒数の減少は田子高校の入学者数の減少に直接結びついている。

急速な少子化の進行は、田子高校の存続に暗い影を投げかけている。田子高校への入学者は、町立田子中学校と町立上郷中学校（現在は廃校）の卒業生がその多くを占め、隣町の三戸町立三戸中学校と岩手県境にある二戸市立上斗米中学校（現在は廃校）から数名が入学しているだけである。田子高校を存続させていくためには、田子中学校からの入学率を増加させなければならないのである。

このように、地元高等学校の存続という課題も中高一貫教育導入をいち早く検討した背景にあったのである。

2 田子地域連携型中高一貫教育の成果

(1) 連携型中高一貫教育校の入学者選抜及び入学者数の推移

平成 13 年の春、青森県初となる連携型中高一貫教育の入学式が県立田子高等学校で行われた。入学式に臨んだ田子中学校及び上郷中学校の生徒は、青森県立高等学校では初めてとなる青森県高等学校入学者学力検査による選抜によらない入学生であった。連携型中高一貫教育校の入学者選抜は、3 月初旬に実施される学力検査によらずに 2 月に別途実施された。選抜は、面接と田子の郷土（タプコプ）に関する研究資料によって行われた。中高一貫教育の狙いの一つは、高等学校入学者学力検査による「心的圧迫」の軽減である。十五の春という言葉があるように、中学卒業生にとって高等学校入学検査は、人生を左右する大きな試練で精神的な圧迫である。国は、中高一貫教育の導入にあたり学校教育法施行規則を改めたが、田子高校への入学者はこの規則改正後の選抜による初めての高校入学者であった。町立田子中学及び町立上郷中学校を除く町外の中学校卒業生は、従来の学力検査による選抜で入学した生徒であった。

入学者選抜における郷土に関する研究レポートは、生徒が設定した郷土に関する研究テーマについて、総合的な学習の時間等でまとめたレポートを出願書類と一緒に提出するものである。連携型中高一貫教育がスタートする前は、学力検査を課さないことによる学力の低下が懸念されたが、卒業後の進路結果をみる限りその心配は必要がなかった。このことは、中学校と高校の教員相互の連携、情報交換によって、学力検査を実施しなくとも学力の保障や学習に対するモチベーションを保つことができることを示している。

また、中高一貫教育を実施することにより、町内の中学校の卒業生が町外の高校に進学する割合が減少しているという成果がでている。

図 1 は、昭和 53 年からの入学者数の推移を示すグラフである。田子高校への入学者数が町の年少人口とともに減少する中であって、中高一貫教育が導入された平成 13 年以降

は年少人口の減少にもかかわらず田子高校への入学者数は横ばいとなっている。これは、本来、町外の高校へ進学する生徒が田子高校へ進学したことを示しており、連携型中高一貫教育の導入の狙いが実現されたことを示している。

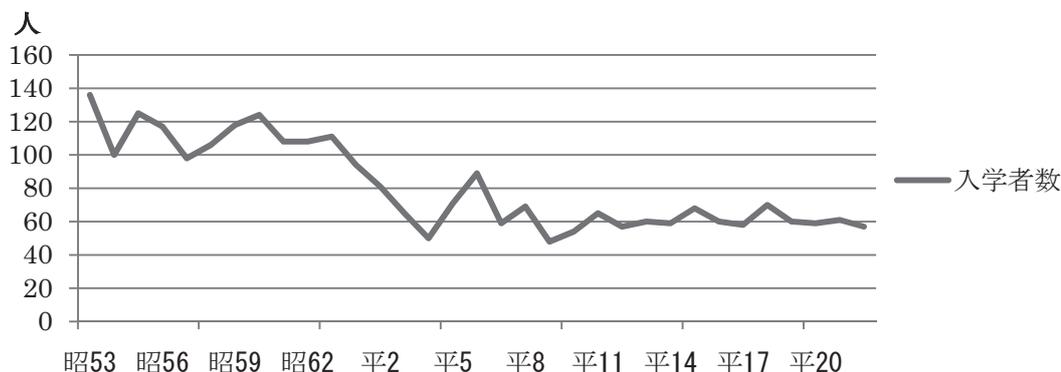


図1 青森県立田子高等学校入学者数の推移 (青森県立田子高等学校要覧)

(2) 連携型中高一貫教育の実施体制・整備

田子地域の連携型中高一貫教育は、文部科学省の中高一貫教育開発指定校を受けて実施されたことや、従来の国際・教養コースに加え、新たに生活・情報コースが新設されたことにより、県からの教員加配を受けて教職員の数は同規模の他の高等学校と比べて多くなっている。

また、校舎についても生活・情報コースが新設され、校舎の大規模改修にあわせて施設・設備の充実が図られた。

また、高等学校教員、中学校教員が相互に学校に出向き、授業を行うための予算がつけられ英語、数学、理科、保健・体育の教科での教員の交流が可能となった。

(3) 生徒間の連携による成果

生徒間の交流については、特別活動や総合的な学習の時間を活用して行われている。その主な内容は次のとおりである。

中高一貫教育導入記念植林及びその共同管理。これは、中高一貫教育導入を記念に、町有地に環境教育も兼ねた植林を行ったものである。学校林は一般的に杉が多いが、記念植林では、栗、胡桃、桜など、小動物の餌にもなるように広葉樹を植えたことが特徴である。杉林に比べ広葉樹林は生物の多様性に適した樹木である。この記念植林地は「友情と希望の森」と銘々され、年に数回、中高生により下草刈りなどの管理が行われている。芸術教室はこれまで中学校、高校別々に行われていたが、中高一貫教育の導入を期に、経費面の節減も狙いとして合同で演劇鑑賞を実施している。特徴的なのは、中学校、高校の生徒会のメンバーが協力して演劇鑑賞の際に司会進行を務めたり、鑑賞が終わったあとの劇団員との座談会を実施している。また、中高合同の国際理解講演会など、様々な中高連携による活動を行っている。

また、中高生のボランティア活動も特色ある教育活動となっている。これは、中高生が独居老人宅を訪問して掃除や話し相手になったり、商店街の清掃活動などを行っているもので、中高一貫教育による目指す生徒像にある「豊かな心を持ち、21世紀を逞しく生き

る人」を育む教育活動として成果を上げている。

さらに、田子地域の人口減少、少子化の中で、町の児童生徒数は減少しており、中学校、高校においても入学者数が減少し、各学校の部活動の参加者の数が減少していることから、中高合同の部活動の練習を行い、陸上、ソフトテニス、バレーボール部の活動などで成果を上げている。

(4) 教員間の連携による成果

教員間の授業面での連携の主なものは、ティームティーチング指導である。これは田子高校の教員が、中学校に出向き、数学、英語、カウンセリング指導等についてティームティーチング指導を行っているものである。また、中学校教員が田子高校に出向いて数学、理科、保健体育、音楽、家庭についてティームティーチング指導を行っている。この交流による成果は、生徒の学習面での成果の他に、教員間の相互理解や教科指導力の向上をもたらしている。しかし、高校教員が中学校で指導して英語や数学の学力の向上した中学生が、高校進学の際、田子高校ではなく八戸市内の高校へ進学を希望するという課題も生じている。

(5) 学校間の連携による成果

田子中学校は、田子高校から約五百メートルの距離にあり田子城跡のあった小高い丘に建っている。部活動などが活発な学校である。上郷中学校は統合されたが、中高一貫教育がスタートした時点では、連携校の1校で、田子高等学校から十キロメートルほど十和田湖寄りに位置する自然環境に恵まれた学校で、体験的・実践的活動を積極的に推進している学校であった。当時の生徒数は、50名に満たず、連携型中高一貫教育がスタートして軌道に乗った平成15年に田子中学校へ統合された。

中高が連携して6年間で育む生徒像は、「郷土、タプコピアを愛する人、郷土を拓く創造力豊かな人」となっている。

(6) 中高の教育課程編成上の成果

教育課程については、教科・科目の中高間での共通の教育課程編成は行われていない。これは、中高間の校舎が離れており、生徒の異動に時間がかかることから、毎週の授業で共通の教科を履修することが困難であるからである。また、中学校では学習指導要領により履修内容が事細かに決められており、高校と共通した教科を編成することができない。しかし、特別活動や総合的な学習の時間については、演劇鑑賞、合同の吹奏楽演奏、郷土芸能等の内容で連携した教育を行い成果を上げている。高等学校においては、教育課程編成が学校の創意工夫により可能であることから、田子高校においては、県内の他の高等学校に比べても多様な科目の学習ができるように教育課程が創意工夫されている。

田子高校には中高一貫教育の導入以前から、特色ある学科・コースである国際教養コースが設置されていたが、中高一貫教育の導入を期に、新たに生活・情報コースも増設された。このことにより、これまでの国際化や進学に対応した国際・教養コースの教育内容の他に、高齢化や情報化に対応した生活・情報についての科目の履修が可能となり、生徒の学習ニーズに一層対応した教育の展開が可能になった。連携型中高一貫教育は、生徒にとって学力検査がなく、中学校から高校へ段差のない状況で進学できるが、進学先の高校の教育内容が生徒の学習ニーズを満たす多様な教育内容が用意されているかどうか課題となる。田子高校の場合は、2コース4系による多様な教科・科目の選択が可能となって

いる。

国際・教養コースの国際系は、総合英語、外国事情、比較文化等の国際化に対応した教育内容である。教養系では、古典Ⅱ、数学Ⅲ、物理ⅠB等の進学志望者に対応した科目の履修が可能である。また、生活・情報コースの生活系は家庭・看護福祉、家庭情報処理等の高齢化に対応した科目内容となっている。また、情報系は情報処理、プログラミング、文書処理等の情報化に対応した教育内容となっている。

さらに、総合選択制を採用することにより、生徒は各系を超えた選択による学習が可能になった。

(7) 小・中・高が連携した教育の成果

中高一貫教育は、中高間による教育活動の連携による教育成果を狙いとするものであるが、田子町においては、中高一貫教育がスタートする前から、小・中・高が連携した教育が行われ成果を上げてきた。これは、田子町教育振興会の働きによるところが大きい。振興会は町の教育に関心のある有志によって結成された団体で、小・中・高の壁のない教育活動に取り組んでいる。この活動をいくつか紹介する。まず、英会話教室。これは、県や町が中学校・高校の英語指導で招聘したALTや国際交流員、田子中学校、田子高校の英語の先生の協力を得て、小学生、中学生、高校生の希望者に対して英会話教室を開催しているものである。初級の小学生は、ゲームを通して英会話に慣れ親しむ。中級の中学生は日常の英会話の基礎。上級の高校生はギルロイ研修を視野に入れた英会話の実践に取り組んでいる。初、中、上級の各コースを修了した児童生徒には、田子町教育振興会から修了書が授与される。

また、田子町スキーレーシングクラブは、小・中・高の保護者が指導者かつ運営者として活動しているもので技術レベルは南部地方ではトップであり、田子町でスキーをやるために入学する生徒もいる。地域の人たちが指導者となって成果を上げている例である。小・中・高音楽祭は、秋季に田子町プラザホールを会場として小・中・高校生が合同で演奏会を行うもので、地域住民も参加した合同音楽会を実施している。

(8) 地域と連携した教育の成果

町の主催する「にんにくとべこ祭」には田子高校の全校生徒が土・日の二日間にわたり、駐車場の整理、チケット販売、バーベキューのサポートなどのボランティア活動を行い町から感謝されている。

また、田子町では田子神楽や田子流し踊りなど、古くから地域に伝承されてきた郷土芸能が多い。しかし、人口減少により地域を支える若者が減少しており、郷土芸能の伝承に黄信号がともっている。町では小・中・高校生を集め、郷土の伝統芸能の継承者の育成を図っている。田子高校では、中高一貫教育のスタートと同時に、青森県初となる郷土芸能部を創設し、地域の指導者の協力を仰ぎ、中学校と連携して、田子町に古くから継承されてきた「ナニヤドヤラ」の唄と踊りや田子神楽の「笠舞」「盆舞」「鳥舞」を青森県高等学校総合文化祭等で発表し、毎年上位入賞を果たしている。

(9) 学力向上面の成果

中高一貫教育においては、基本的に中学校から高等学校に進学する際に、学力検査による選抜を行わないことから、学習に対するモチベーションが下がり学力が低下することが懸念される。田子地域の連携型中高一貫教育における田子高等学校卒業生の進学結果をみ

ると、学力低下は見られず、4年制の国公立、私立大学進学者数の推移（図2）によれば中高一貫教育の成果が認められる。

図2において、連携型中高一貫教育がスタートしたのは平成13年であるが、この年に入学した生徒が卒業しはじめた平成15、16年の大学進学者数と実施前の進学者数を比べると、増加している。中高一貫教育を導入して間もなく学力面での効果は出ており、導入2年目の国公立大学の合格者数は6名に増え、しかもこの中には難関校である筑波大学の合格者も含まれている。

平成20年の4年制大学者数は、国公立大学8名で私立10名、合計18名と大幅に増えている。この年の卒業生数が58名であるので、4年制大学への進学者の割合は同規模高等学校に比べ、極めて高い割合となっている。この成果は中学校と高等学校との教員間の取組によるところが大きい。連携型中高一貫教育校の合格者が決定した後に、高校入学までの2ヶ月、高等学校教員が中学校に出向いて「高校入学準備講習」をつなぎ教材を利用して行い、基礎基本の徹底を図り成果をあげている。

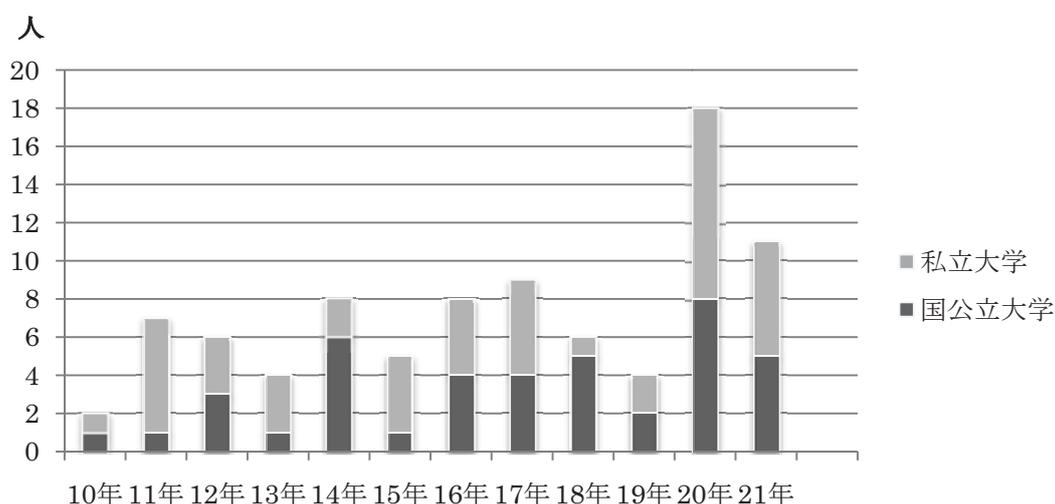


図2 国公立大学・私立大学合格者数（青森県立田子高等学校進路指導資料）

(10) 生徒指導上の成果

生徒指導の連携は主として教員間で実施されている。中学校と高校の生徒指導の担当教員が定期的に会合を持ち、中高における生徒指導の情報交換や協議を行い、中高の生徒指導の実践で生かされている。

特徴的な取り組みは、高校の保健室担当の教員が週に数日中学校の保健室で勤務し、中学生の保健指導にあたっている。中学校における指導の経過記録は、中学生が高校に進学した後に、保健指導やカウンセリング指導で生かされている。

3 中高一貫教育の当面する諸課題

(1) 急速に進む人口減少、少子化への対応

我が国は、先進諸国でも経験のない速さで少子高齢社会に向かっている。とりわけ地方の町村の人口減少、少子化は著しいものがある。連携型中高一貫教育の導入により、田子

地域では数多くの教育成果をあげてきた。しかし、急速に進む少子化の波は、この中高一貫教育の在り方に大きな影を投げかけている。

学校の存続については、義務教育の小学校や中学校と、県立高等学校とでは扱いに大きな違いがある。小学校を例にとると、学校の設置者は市町村であり、市町村が学校の存続の必要を認めれば、少人数の学校であっても存続可能である。しかし、高等学校は設置者が県であることから、学校の適正配置について一定の基準を設けている。青森県においては、最も規模の小さな高等学校は1学年の学級数が2学級であり、これを下回る場合、独立校として存続できない。

図3は、田子高校が、三戸学校の分校から独立昇格した昭和35年から、国勢調査による5年ごとの年少人口（0歳～14歳）の推移を表している。独立開校した35年の年少人口は4032人で、年齢毎に平均すると1学年あたり269名となる。ところが年少人口は減少の一途をたどっており、平成17年には890名となり、1学年の当たりの平均は59名にまで低下している。

この減少傾向は今後も続き、国立社会保障人口問題研究所の予測によると、25年後の2035年には、年少人口は285名となり、1学年あたり19名という極めて少ない生徒数になることが予想されている。

前述の図1にみるように、中高一貫教育の導入により、町立田子中学校から県立田子高校への入学率がたかまり、生徒数の減少をカバーしてきたが、やがて、中学校の卒業生全員が高校に入学しても、1学級に満たない時期がくる。小学校、中学校、高等学校などの地方の学校は地域のコミュニティや地域の活性化の中心的な役割を担っているところが多い。学校が地域から無くなることは、地域の更なる過疎化を加速させることにも成りうるのである。

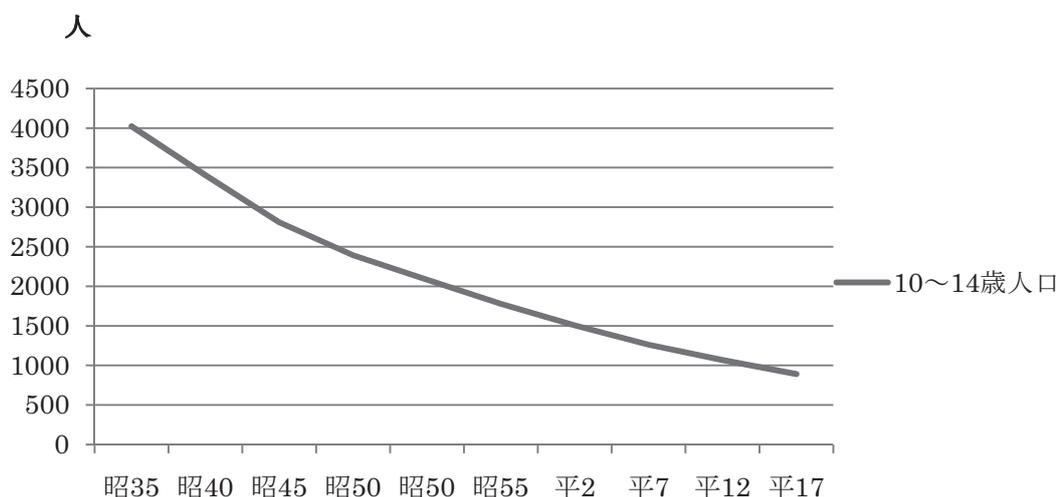


図3 田子町の年少人口の推移（昭和35年～平成20年国勢調査結果）

(2) 当面する諸課題

田子地域中高一貫教育は、生徒や教員そして地域の連携などにより多くの教育成果をあげてきた。そして、中学校や高等学校は地域のコミュニティの中心としての役割を導入以前にも増して果たしてきた。さらには、地域に継承されてきた田子神楽や流し踊りを継承

するという役割も担ってきた。しかし、中高一貫教育のスター時と教員数を比べてみると減少しており、このような先行的な教育を実践している地域には、今後とも、国及び県の人的、財政的支援を続けていく必要がある。

(3) 連携型中高一貫教育の将来の展望

中高一貫教育の実践校は国の調査によると、中等教育学校や併設型中高一貫校は増加傾向にある。しかし、連携型については、平成17年以降横ばい状況が続いている。中等教育学校や併設型中高一貫教育校は、学力の向上、大学進学面での指導に力点を置いているところが多く、成果をあげていることから保護者等のニーズが強い。それに対して連携型中高一貫校は、ゆとり教育の中で郷土に愛着を持ち、豊かな心を持つ生徒の育成という人間教育的な面を重視しており、直接学力向上や大学進学に結びついていないところが多い。ゆとり教育を特色とした学習指導要領が改正され、平成23年度から小学校が、平成24年度から中学校で新しい教科書による授業が展開される。報道によると小学校の数学や理科の教科書のページ数は60%も増加するという。ゆとり教育から確かな学力の定着へと国の教育が大きく方向を転換していくことになる。

田子地域中高一貫教育は、学力や進学の面でも成果をあげ、新しい学習指導要領にも十分対応しうる教育実践成果を出している。今後、田子地域中高一貫教育を十分検証し、新しい教育に対応した教育方法へと改善を図っていくことが必要である。

おわりに

青森県初の田子地域連携型中高一貫教育について、導入の経緯、具体的な実践内容・事例、実践の成果、課題等について述べてきた。本論を展開するにあたり、連携型中高一貫教育に関する研究成果や研究書の収集を行った。しかし、国立教育政策研究所による中高一貫教育の研究成果を除けば、中高一貫教育の成果や課題を過不足なく検証した研究は極めて数が少なく、専門書や研究書の刊行も少ない状況であった。このことは、連携型中高一貫教育については、研究分野として十分に確立なされていないことを示唆している。

本論では、田子地域連携型中高一貫教育に焦点をあてて、実践内容、その成果等について検証を試みてきた。そこには、現在の教育の閉塞感を解消すべく一つの方向性を見いだすことができた。また、平成20年3月に告示された小学校学習指導要領及び中学学習指導要領、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領に示された「生きる力」「確かな学力」の実践的な教育活動を展開するにあたって参考となる点もいくつか見つけることができた。さらには、戦後導入された6・3・3制の教育制度の改善に資する成果も見いだすことができた。なお、6・3・3制の学校制度の在り方については、中高一貫教育だけでなく、義務教育においても、小学校と中学校が連携する小中一貫教育が全国的に増加してきており、小中一貫教育、中高一貫教育の研究は、戦後60有余年経過した6・3・3制の教育制度の在り方の検討に重要な示唆を与えている。

本論を書き上げた頃に、うれしい知らせが飛び込んできた。それは、平成22年度第34回全国高等学校総合文化祭宮崎県大会の郷土芸能部門で、田子高校が最優秀賞の内閣総理大臣賞に輝き、全国の高等学校郷土芸能部の頂点に輝いたことである。そして、その成果

は、平成 22 年 8 月に国立劇場で「田子の杜の芸能」として披露された。郷土芸能部は、平成 13 年の田子地域連携型中高一貫教育のスタートと同時に立ち上げた文化部で、部を開設して 10 年目の快挙であった。これは、中学校、高校における 6 年間の継続した指導や練習、そして地域の献身的な協力があってこそその成果といえる。

本論では、田子地域における連携型中高一貫教育の実践内容を紹介し、連携型中高一貫教育の可能性や諸課題等を明らかにしてきた。今後、さらに研究を深め、新しい教育の創造に資する示唆を探究していきたいと考えている。

参考資料

- 青森県教育委員会『21 世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』1999
青森県立田子高等学校『平成 13～14 年度文部科学省中高一貫教育開発指定校実践研究の中間まとめ』2002
中高一貫教育研究会『連携型中高一貫教育校の実践概要』2002
中高一貫教育推進会議『中高一貫教育の推進について』2000
葉養正明『学校と地域のきずな』教育出版 1999
土持法一『戦後教育の総合評価』国書刊行会 1993
谷川彰英『学校教育の再構築をめざして』東京書籍 2000
岩波講座現代の教育『学校像の模索』岩波書店 1998
菊池幸子『地域の教育力と生涯学習』多賀出版 1995
菅原 勲『学校経営』第一法規 2003
岩崎信彦、矢澤澄子『地域社会の政策とガバナンス』東信堂 2006
高橋哲夫『特別活動研究』教育出版 2006

II. 事 業 報 告

2009年度事業を振り返って

生涯学習教育研究センター

藤 田 昇 治

1. 平成21年度からの新たな条件の下で

(1) センター移転にともなう新たなスタート

昨年7月、それまで「総合教育棟」の1階に「生涯学習教育研究センター」の看板を掲げていたが、新築された「弘前大学創立60周年記念会館」(コラボ弘大)に移転した。大学を訪れる人にとっては、それまで「正門から入って直ぐ左の建物の1階にある」と言えばわかりやすかったのだが、新しい建物だけに「場所がよくわからない」という声も暫くは聞こえて来た。しかし、移転することで、従来と比較して「多目的室」を会議・研修等に使用できる条件が拡充され、また、同じ建物の2階に「八戸サテライト」と結んで「ネット講演会」を開催することが可能となり、さらに8階の「八甲田ホール」では80～100人規模の講演会等も開催することができるようになった。実際、「あおりツーリズム人づくり大学『はやて』～ふるさとプロデュース能力を高めよう～」等の事業を実施しており、「生涯学習教育研究センター」と同じ建物の中にある近さというメリットは、様々な形で確認できる。

また、「コラボ弘大」に「放送大学」も移転し、1階には市民に開かれたスペースも設けられ、新たな「大学開放」の条件が整えられてきている。

(2) 新しい専任教員を迎えて

昨年4月から深作先生を迎えることとなり、社会教育・生涯学習を専門とする専任教員が2名の配置となった。こうした条件を生かして、個人の学びをサポートし行政・企業・地域のNPO等々と連携した「大学開放」が一段と推進していくことが可能となってきた。

(3) 地域社会研究科の兼任教員となって

地域社会研究科は、修士課程を有しない博士課程の大学院である。私なりの理解だが、すぐれて実践的な研究能力を持った人材の育成が、主要な目的・目標の一つとして位置づけられている。この大学院の兼務教員になったことで、従来以上に地域生涯学習に関わった研究と教育を深めていきたい、と考えている。

2. センター事業を振り返って 一個人としての視点から

昨年度実施した事業や活動に関連して、個人的に印象深かったこととして、センターの『年報』に、住民の学びと「社会参加」に焦点をあてた論文を執筆したことを挙げておきたい。これは、青森県教育委員会から委嘱された「学びを生かす社会参加活動推進協議会」の委員となり、その会議での議論や各地での実践をふまえ、私なりに今日的な生涯学習の課題についてまとめたものである。地域での、行政・企業・NPO・個人等々と連携して、地域生涯学習のネットワーク形成を展望する上で、個人の社会参加を促進することの重要性について私見をまとめることができた、と考える。

2009年度事業を振り返って

生涯学習教育研究センター講師

深 作 拓 郎

2009年4月に着任した。弘前大学の学内事情はもちろんのこと、青森県とりわけ津軽地方の地域の実情もわからず、当初は右往左往の日々であった。研究室にこもって資料を読み込むだけでは見えてこないと考え、地域のさまざまな方々にお会いして、いろいろなことを教えていただいた。

もともと、社会教育学のなかでも子どもの地域活動や遊びを研究していたので、それに関連する連続講座を実施しようといういろいろ考えていた。

関連資料の読み込みや地域の方々から伺ったお話しから、当初の考えていたことから転換して企画・立案したのが①「子どもの育ちを考えるプチゼミナール」と②「託児付育児支援講座」である。

「子どもの育ちを考えるプチゼミナール」は、講義型の講座ではなく、それぞれの参加者が抱える想いや課題を出し合い、みんなで議論していこうという相互交通型の事業である。当初は、関心のある学生や既に地域で活動されている方々を意識していたが、想像以上にさまざまな立場の方々が多数参加してくださった。そのお陰で「子ども」について多角的な視点から議論を繰り広げることができた。

「託児付の育児支援講座」は、特に弘前地区には「託児付」の講座が少ないため、需要が高いというリサーチに基づき、地元のNPO法人「弘前こどもコミュニティぴーぷる」に託児室運営をお願いするという形で実施した。また、この事業では広報戦略も見直し、市内の子育てサポートセンターにチラシを配布したり、スーパーに設置されている「すくすくボード」にポスターを掲示するなど、育児中の方々の目に留まりやすいようにした。今回はすべてが初めてということもあり2回完結の講座にしたが、4・5回の連続講座にしてほしい、親子で行くところが少なく冬場の開催を望むといった要望も出された。

この2つの事業は、内容を充実させ次年度も実施する予定である。

このほか、八戸サテライトでは、公開講座「子どもの育ちと地域社会」を開催した。子どもの育ちに関わる今日的課題について地域社会がどのように寄り添うのかを考える講座とした。この講座も「託児室」の設置が要望された。開催場所のスペースの問題と託児室の依頼先など検討が必要である。

今後の課題としては、受講した方々が学んだことを活かして地域で活動ができるような支援、ステップアップした講座の開催、受講者同士のネットワークづくりなど、継続的に学習と実践ができるような仕掛けが必要であると考えている。

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

(1) 公開講座

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|--|---|------------------------------------|-----|
| 公開講座 ピアノ指導者のためのブラッ シュアップ講座 8月17日(月) ・「ハノン」を使った練習 ・ブルグミュラー25の 練習曲をめぐって 8月18日(火) ・バッハ「インヴェンション」 ・ピアニストの演奏分析 時間 10:00~15:00 | 生涯学習教育研究セ ンター長・教育学部 教授 浅 野 清 | ピアノ演奏に欠かすことので きない奏法・タッチおよび バッハのインヴェンションに ついて学んだ。また古今の名 ピアニストの演奏を鑑賞しな がら、その奏法とタッチを観 察・分析した。 | 弘前大学教育 学部・ピアノ 室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | ピアノ指導者 及び学習者・ 一般 20名 4,000円 | 生涯学習教育 研究センター | 16名 |
| 公開講座 日本のうたを歌おう 9月5日(土)、9月6日(日) 時間 10:00~12:00 | 教育学部 准教授 杉 原 かおり | 美しい詩や言葉の響き、そ して何よりも心を打つ旋律を 持つ日本のうたを、参加者全 員で歌った。詩の内容、表現 ・唱法について専門家が指導 した。子供の頃に歌った思い 出の歌を親子で、あるいは友 人と一緒に歌い、より深い感 動を味わった。 | 弘前大学創立 50周年記念会 館・みちのく ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 50名 2,000円 | 生涯学習教育 研究センター | 32名 |
| 公開講座 心と病 9月25日(金) ・自分でできる心の健康管理 —心理学から健康について 考えてみませんか— 9月30日(水) ・心の問題の理解のしかた とかわり方 —不適應を抱える他者、不適應 を抱える自分自身のために— 10月7日(水) ・過食と嘔吐 —心理的意味— 10月14日(水) ・心の病気とその対処 —うつ病— 時間 18:30~20:30 | 保健管理センター 講師 高 橋 恵 子 教育学部 教授 豊 嶋 秋 彦 つくしが丘病院 診療部長 栗 林 理 人 大学院医学研究科 助教 佐 藤 研 | 豊かな生活をおくる上で 「心」や「体」の「健康」は最も 基本となるものだが、この 「心」の病気が近年急増して いる。人間の「心」を蝕む病 気について学び、ストレスや 生活習慣病について理解し、 具体的症例を交えながら、そ の対処や予防法について学習 した。 | 三沢市公会堂 3階 第8集会室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 30名 4,000円 | 弘前大学 三沢市教育委 員会 | 25名 |

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|--|--|---------------------------|-----|
| 公開講座 地域と自分を捉えなおす 10月10日(土) ・地域活性化の道を探る ・最近の腎臓病 10月17日(土) ・病気と健康の社会心理学 ・これからの子育て・孫育てのコツを教えます 10月24日(土) ・津軽地域の方言を捉え直してみると ・植物の力で地球温暖化を抑えようー低炭素社会を目指してー 10月31日(土) ・健康を保持するには生涯学習を ・遺伝子から探る白神山地の魅力 時間 13:00~16:10 | 大学院地域社会研究科教授 檜 楨 貢 医学部附属病院講師 中 村 典 雄 人文学部 教授 作 道 信 介 教育学部 講師 増 田 貴 人 人文学部 教授 佐 藤 和 之 農学生命科学部准教授 大 河 浩 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 遺伝子実験施設准教授 赤 田 辰 治 | 私たちの生活を取り巻く問題を、地域が直面しているさまざまな問題、さらに地球規模の問題と関連づけながら捉えなおし、解決の方向を考えた。また、日常生活を豊かにするための知識・技能を学んだ。 | つがる市生涯学習交流センター | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 20名 6,000円 | 生涯学習教育研究センター つがる市教育委員会 | 8名 |
| | | | | |
| 公開講座 子どもの育ちと地域社会 12月1日(火) ・子どもが育つ地域の役割とは 12月15日(火) ・保健室から見えてくる子どもたちの現状 時間 14:00~16:00 | 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 准教授 小 林 央 美 | 子どもを取り巻く環境の悪化や、子ども自身の問題行動が多様化している。今日的な事象を的確に捉え、大人・地域社会としての役割について、学習する機会を設けた。日常生活を過ごす地域で、私たち大人は子どもたちにどんな支援ができるか、一緒に学びあった。 | 弘前大学八戸サテライト | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 30名 2,000円 | 生涯学習教育研究センター | 11名 |
| 公開講座 ヨーロッパの歴史と文化 12月5日(土) ・ヨーロッパ中世の世界を訪れる 12月12日(土) ・西洋音楽の魅力に迫る 12月19日(土) ・イタリアの文化財 時間 13:30~15:30 | 人文学部 准教授 足 立 孝 教育学部 教授 今 井 民 子 人文学部 准教授 宮 坂 朋 | ヨーロッパの歴史と文化について学んだ。 | 弘前大学八戸サテライト | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 30名 3,000円 | 生涯学習教育研究センター | 19名 |
| | | | | |

| | | | | |
|--|--|---|-----------------------|--------|
| 公開講座 健康な生活をめざして 12月6日(日) ・脳卒中について ・手軽に出来る運動で いつまでも健康に 時間 13:00~16:20 | 大学院医学研究科 教授 大熊 洋 揮 教育学部 教授 戸 塚 学 | 豊かな生活をおくる上で、「健康」はもっとも基本となるものである。青森県では割合の多い脳卒中について理解を深め、健康を保持するための気軽に出来る運動について実践的に学んだ。 | | 鶴田町公民館 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 50名 2,000円 | 生涯学習教育研究センター・鶴田町教育委員会 | 50名 |

(2) 講演会・セミナー等

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|--|--|---|------------------------------------|--------------------------------|
| 津軽・美・人プロジェクト第1弾 シンポジウム 「津軽の美と人を考える」 ～健康で美しくいられるために 弘前大学は挑戦します～ 9月5日(土) ・地域活性化と大学の研究 加齢からの脱出 ・津軽で想うこと、まちづくり とアートと私と ・子どもの育ちと地域社会 時間 13:00~15:00 | 弘前大学理事 加藤 陽 治 大学院地域社会研究 科博士課程1年 津 田 純 佳 生涯学習教育研究セ ンター 講師 深 作 拓 郎 | 津軽地域は自然環境が豊かで生命力にあふれる地域です。大学の使命は、その貴重な個性を最大限に生かしながら地域を活性化すること、という認識のもと、ライフサイエンスを基調とした教育研究・社会貢献に努めています。今後は地域の資源を活かした経済の仕組みづくりや地域の問題について議論をより深めながら、津軽の美と人のあり方を考える「津軽プロジェクト」を展開していきます。 | | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階・八甲田ホール |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 生涯学習教育研究センター・地域共同研究センター・大学院地域社会研究科 | 約40名 |
| 生涯学習講演会 介護とリハビリ ～身につけておきたい 知識と技能～ 9月16日(水) 時間 13:30~15:00 | 大学院保健学研究科 助手 赤 池 あらた | 介護のポイント、リハビリのコツを、生活の基盤(睡眠、栄養、排泄)から話した。 | | 五戸町立公民館 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 100名 無料 | 生涯学習教育研究センター・五戸町教育委員会 | 55名 |

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|---|--|--|------------------|--|
| 特別講演会 太宰作品の翻訳と表現 9月12日(土) I. 『津軽』の英訳 II. 津軽のアクチュアリティー III. 津軽語翻訳 『走っけるメロス』 時間 14:00~17:00 | 教育学部 教授 J.N.ウェスタホーベン 青森県立美術館 舞台芸術総監督 長谷川 孝 治 弘前学院聖愛高等学校 教諭 鎌 田 紳 爾 | 太宰治の作品を「翻訳」した三者が、その活動における苦労や独自の太宰表現についてリレー方式で語った。 | | 弘前大学創立50周年記念会館・みちのくホール |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 200名 無料 | 生涯学習教育 研究センター | 30名 |
| 生涯学習連続講演会 明日の教育を考える 10月13日(火) ・子どもの読書活動を育む 10月20日(火) ・若者は何を求めどのように行動しているのだろうか ~ヤングアダルトの 人間関係に注目して~ 時間 18:30~20:00 | 青森県教育委員会 生涯学習課主任指導 主事 秋 田 敏 博 人文学部 准教授 羽 淵 一 代 | 今日、「教育問題」がさまざまな角度から議論されている。とりわけ「学力問題」との関連で「活字離れ」が取り沙汰されたり、若者の行動規範が話題となっている。こうした問題を一緒に考えた。八戸会場では、インターネットを介して、弘前で講演をリアルタイムで受信した。 | | コラボレーションセンター2階・セミナー室、弘前大学八戸サテライト(テレビ会議) |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 教育関係者・一般 各会場30名 無料 | 生涯学習教育 研究センター | 延べ41名 |
| 生涯学習プチ・ゼミナール 子どもの育ちを考える 平成21年10月~平成22年3月 (毎月第3木曜日:10/15、 11/19、12/17、1/21、2/18、 3/18) 時間 18:30~20:30 | 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 | このゼミは、「地域」と「子どもの育ち」をキーワードに、関心のある人たちのテーマや課題にもとづいて学びあうゼミナールです。今日的な事象を的確に捉え、大人や地域社会の役割について学びあい、話し合いながら一緒に考えました。 | | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」4階・弘前大学生涯学習教育研究センター多目的室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 子どもに興味・関心のある方、子育て支援や子ども活動に携わっている方、自治体職員、小・中・高・特別支援学校教員、保育士、幼稚園教諭、保健師、栄養士、学生、その他... 20名 無料 | 生涯学習教育 研究センター | 25名 |

| 名称・開催日 | 講師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|--|--|--|-------------------------|
| 第9回 弘前大学総合文化祭『知の創造』企画 生活をもっと彩り良くするには…大切なのは学習とネットワークです 一地域コミュニティ形成と社会教育・生涯学習について語り合うサロンー 10月25日(日) 時間 10:00~12:00 | 弘前市中央公民館 庄 司 輝 昭 (話題提供) 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 (司会) | 大学開放の拠点の一つである、生涯学習教育研究センターが、「大学開放」と地域コミュニティ形成という課題について、どのようにその役割を果たしていくことができるのだろうか。地域コミュニティに関わっている人々を中心とした座談会を通して考えた。 | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」4階・弘前大学生涯学習教育研究センター多目的室 | |
| | | 対象・参加費 一般 20名 無料 | 主 催 生涯学習教育研究センター | 受講者 13名 |
| | | | | |
| 生涯学習連続講演会 教育問題をともに考える 11月5日(木) ・地域における「子育て・子育て支援」 11月12日(木) ・遊びの中で子どもは育つ 11月19日(木) ・健康を保持するための生涯学習 時間 18:30~20:30 | 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 特任教授 佐 藤 光 毅 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 | 今日の教育をめぐって、さまざまな問題が指摘されている。こうした問題に、教育関係者と地域の住民と一緒に考えた。 | 北通り総合文化センター「ウイング」(大間町) | |
| | | 対象・参加費 一般 40名 無料 | 主 催 生涯学習教育研究センター 大間町教育委員会 | 受講者 延べ78名 |
| | | | | |
| 大学ー地域連携セミナー 11月14日(土) ・振り込め詐欺から逃れるためには 時間 13:30~15:00 | 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 | さまざまな手口の「振り込め詐欺」をはじめ、私たちの身の回りでは犯罪が多発している。こうした状況では、個人が自己責任で身を守ることが必要だが、近隣や地域の人間関係を豊かにし、信頼できる関係をつくることが不可欠である。広く犯罪に関する情報や犯罪に巻き込まれる危険性を理解するとともに、防犯ボランティアなどの事例も含め、地域づくりの中で犯罪に対処する必要性・意義について考えた。 | 七戸町南公民館 | |
| | | 対象・参加費 一般 50名 無料 | 主 催 生涯学習教育研究センター あおもり県民カレッジ | 受講者 22名 |
| | | | | |
| 託児付生涯学習特別講座 子どもの育ちと親の育ち 12月4日(金) ・子どもの育ちと大人の育ちー育児は暖かく・ゆるやかにー 12月11日(金) ・絵本から考えてみる「子育て・子育て」 時間 10:00~12:00 | 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 講師 増 田 貴 人 | 未就学の子どもを育児中の方々を対象に、育児や自分自身の身の回りのことについて、最新の知見を得ながら相互学習を行った。 託児室を設置した。 | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階・八甲田ホール(講座) コラボレーションセンター2階・セミナー室(託児) | |
| | | 対象・参加費 未就学の子どもを育児中の方々 30名 無料 | 主 催 弘前大学生涯学習教育研究センター | 受講者 延べ27名 託児延べ14名 |
| | | | | |

| | | | | |
|--|---|--|---|------------|
| 生涯学習連続講演会 子どもの学び・大人の学び 1月14日(木) ・書くことを通して 自己教育力を育てよう 2月12日(金) ・健康を保持する ための生涯学習 時間 18:30~20:30 | 教育学部 准教授 長崎 秀昭 生涯学習教育研究センター 准教授 藤田 昇治 | 子どもの学力問題が取りざたされていますが、書くことをとおした自己教育力や学習力の向上を考えました。 また、「学習」を健康保持と関連づけて考えました。 | 風間浦村中央公民館 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 30名 無料 | 生涯学習教育研究センター 風間浦村教育委員会 | 延べ45名 |
| 生涯学習講演会 障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える 2月15日(月) 時間 18:30~20:00 | 大学院保健学研究科 講師 北宮 千秋 | 障害やさまざまな疾患を抱える子どもを支える親たちが、今何を望んでいるのか地域の住民や行政などとの連携をもとに医療や健康のあり方について考えた。 弘前会場では、インターネットを介して、八戸での講演をリアルタイムに受信した。 | コラボレーションセンター2階・セミナー室、弘前大学八戸サテライト (テレビ会議) | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 教育関係者・一般 各会場30名 無料 | 生涯学習教育研究センター | 29名 |
| 稲わら活用講演会 ～稲わら活用の可能性～ 3月19日(金) 時間 14:00~15:00 | 大学院地域社会研究科 教授 檜 楨 貢 | 市民の環境への関心が高まっている中で、環境を重視した農業生産への取組みが一層求められている。 稲わらを貴重な循環資源として捉え、積極的な利活用をご一緒に考え、そして、次世代の子どもたちに澄んだきれいな青空を共に伝えていくための考察を行った。 | 青森市中央市民センター3階・大会議室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 農業生産関係者・一般 無料 | 生涯学習教育研究センター 青森市 | 82名 |
| 津軽地域活性化シンポジウム つながる津軽・つなげる想い ～地域と行政の隙間をうめる～ 3月27日(土) 第1部 基調講演及び研究報告 ・地域活性化の動向 ～地域経営の視点から～ ・地域活性化における地域住民と行政の関係の在り方 | 講師・パネリスト： 法政大学現代福祉学部 教授・学部長 岡崎 昌之 地域総合研究所(CSK)所長 斉藤 睦 | 地域活性化のために、地域住民やNPOなどが地域で活動しているなか、地域住民の一部である行政職員が、その一員としての意識を持って地域の活動に飛び込んでいくということが求められています。このようなことは我々の津軽地域だけではなく、全国各地で志向され実験されており、多様な角度からの論議を踏まえた地域づくりのための共通認識の形成が必要とされています。 | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階・八甲田ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |

| | | | | |
|--|---|---|--|-----|
| ・津軽地域づくり研究会報告 「稲わらの多利用社会」 第2部 パネルディスカッション 時間 13:30～17:00 | 津軽地域づくり研究会 中澤 侃 志 | 弘前大学と津軽地域づくり研究会では、これまで取り組んできた研究に関するシンポジウムを、「つながる津軽・つなげる想い～地域と行政の隙間をうめる」と題し実施しました。 | | |
| | コーディネーター： 大学院地域社会研究科 教授 檜 楨 貢 | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 生涯学習教育 研究センター ・地域共同研 究センター・ 大学院地域社 会研究科 | 36名 |

(3) 受託事業

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 |
|---|---|---|--|
| あおもりツーリズム人づくり大 学「はやて」 6月25日(木) ・イントロダクション ～観光による“ふるさとプロ デュース”～ 7月2日(木) ・航空機におけるホスピタリ ティ 7月9日(木) ・観光ガイドのホスピタリテイ 7月16日(木) ・心を伝える素敵な自己表現 7月23日(木) ・地域企業の再生と地域振興 ～コンセプトは “のれそれ青森”～ 8月27日(木) ・弘前城築城400年から 考える地域興し 9月3日(木) ・あおもりの自然を活かした 自然体験ツアー 9月10日(木) ・豊後高田“昭和の町”づくり -その過去・現在・未来- | 人文学部 教授 森 樹 男 (株)日本航空インター ナショナル客室本部 客室人財サポート室 サービスアドバイザー 北 本 由 紀 弘前観光ボランティア アガイドの会 会長 中 谷 敏 右 (有)プレス 代表取締役 倉 田 和 恵 古牧温泉青森屋 総支配人 佐 藤 大 介 弘前大学附属図書館長 長谷川 成 一 (株)ノースビレッジ 代表取締役 川 村 祐 一 豊後高田商工会議所 (総務省地域再生マ ネージャー) 金 谷 俊 樹 | 新幹線が八戸まで開通した ことによる経済効果は、観光 をはじめ地域産業と様々に結 びついている。2010年の東北新 幹線青森駅開業を控え、今後 の地域活性化、企業・個人と してのビジネスチャンス、行 政としての課題なども視野に 入れながら、豊富な地域資源 を活用したふるさとプロ デュース能力の向上をめざし た。 | 弘前大学人文 学部4階多目 的ホール 弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」8階・八 甲田ホール |

| | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|--|--------------------------|---------------------------------------|
| 9月17日(木) ・地域の絆でおもてなし! | NPO推進青森会議 副理事長 柳 沢 泉 | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 観光業関係者 ・一般・学生 学生 5,000円 一般 10,000円 法人 15,000円 | 生涯学習教育 研究センター ・青森県 | 27名 (内訳) 一般14名 学生9名 法人4機関 |
| 9月24日(木) ・青森デスティネーション キャンペーン | JR東日本盛岡支社 営業部長 森 崎 鉄 郎 | | | |
| 10月29日(木) 成果発表会 時間 18:30~20:30 | | | | |

(4) 研修等

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|--|--|---|----------------------|---|
| 平成21年度第1回公民館関係職員研修会 7月10日(金) ・公民館発→読書のすすめⅠ 〈本への親しみから学びが広がる。その戦略とは?〉 時間 13:30~15:00 | 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 岩手大学地域連携推進センター 准教授 藤 田 公 仁 子 | 公民館等社会教育関係職員の資質向上を図るため本研修会を実施した。現在、公民館の図書室や図書コーナーには学習要素が豊富な本がひしめき合ってる。今回は、この公民館図書館と図書に注目し、地域住民が本への親しみから学びを広げるための有効活用について考えてみる機会とした。 | | 弘前市総合学習センター・第4研修室 弘前大学創立50周年記念会館・会議室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| 7月16日(木) ・公民館発→読書のすすめⅡ 〈公民館の図書室、図書コーナーを活かそうではありませんか。〉 時間 13:00~16:00 | | 公民館等社会教育関係職員 | 生涯学習教育研究センター ・弘前市 | 延べ25名 |
| 子育て支援NPO活動者研修IN 弘前 子どもを真ん中に ~思いをつなげて~ 10月30日(金) 時間 13:00~17:00 | | NPO法人弘前子どもコミュニティ・ぴーぷるとの協力により、地域で活動している子育てNPOをはじめ、子育てに関わる方々の資質向上を図り、子育て支援の充実に資することを目的として、弘前において研修会を行った。 | | 弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階・八甲田ホール、コラボレーションセンター2階・セミナー室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| 10月31日(土) 時間 10:00~13:15 | | 子育てNPO活動者、子育て支援に関心のある方ならどなたでも 50名 無料 | 生涯学習教育研究センター 他 | 延べ100名 |

(5) 新聞記事・写真

大人と子供の接し方は 弘大で 保育士ら意見交換



子供の育ちについて考えたゼミナール

弘前大学生涯学習教育研究センター主催の「プチゼミナール」子ども育ちを考える」が21日、コラボ弘大で開かれた。子供に関心のある保育士、栄養士、教諭、学生ら15人が参加し、それぞれの立場で意見を交わし、大人や地域社会の役割について理解を深めた。

同ゼミは昨年10月から今年3月まで開かれている。この日は「子どもと大人の関係について考える」をテーマに、同センター講師の深作拓郎さんがコーディネーターを務めた。ゼミでは深作さんが実体験から心の距離感について話題を提供。出席者からは最近の子供の現状として、「人とけんかをしないような関係をつくりたい」という声もあがり、「その子供に合った接し方というのが距離感を合わせる」ということなどについて、大人は子供との距離感を見極める力を磨く必要があるが、その感覚を磨く場がなくなってきたのではないかと、などの意見が出された。

平成22年 1月24日 陸奥新報 (17面) 陸奥新報社提供

子どもの問題語り合おう

弘大生涯学習センター「プチゼミ」



月1回開講、評判に 栄養士や行政職員ら参加

弘前 弘前大学生涯学習教育研究センターが本年度「子どもの育ちを考える」をテーマに一般対象のプチゼミナールを開講し、評判を呼んでいる。集まったのは、栄養士や子育て支援サポーター、行政職員、学生など多種多様な子どもと関わる大人たち。月1回、それぞれが現場で抱える問題や悩みを持ち寄り、さくばく語り合おう中から、自分たちができることを模索している。(行方知代)

プチゼミは、同センターの深作拓郎講師の呼びかけで、昨年10月にスタートした。弘前や青森、十和田などから25人が登録し、毎月第3木曜日に「コラボ弘大」内の同センターで受講。5回目となる18日は、本県の子どもの肥満と貧困をめぐる問題をテーマに話し合った。

弘前市の栄養士の泉谷勢津子さんが、肥満傾向児の割合が全国ワーストクラスにある本県の実態について話題提供し、「親の食生活が子どもに影響しているというデータがある」と紹介。これに対し「農作業で忙しい時期の農家は、缶コーヒ

「子どもがキーワードのプチゼミ、子どもと大人のシユースやお菓子を通じ距離の問題を話し合った」

「や菓子パンを手取り早い食品中心になりがち」「冬場はどうしても運動量が落ちる」など、本県特有の背景を指摘する声が上がった。

深作講師は「家庭での食生活の問題も貧困も、負の連鎖のようにつながった問題」と述べ、「親を責めるのではない子もいるが、今の生がらりと立ち寄る。世の中はそれぞれ自己責任にしている」と語り、問題提起し、県内の実情に、いろいろな役割の人がつながることで、深作講師は「家庭での食生活の問題も貧困も、負の連鎖のようにつながった問題」と述べ、「親を責めるのではない子もいるが、今の生がらりと立ち寄る。世の中はそれぞれ自己責任にしている」と語り、問題提起し、県内の実情に、いろいろな役割の人がつながることで、深作講師は「家庭での食生活の問題も貧困も、負の連鎖のようにつながった問題」と述べ、「親を責めるのではない子もいるが、今の生がらりと立ち寄る。」

平成22年 3月2日 東奥日報 (19面) 東奥日報社提供



託児室を設置し子供のいる人にも配慮した
生涯学習特別講座

ママも気軽に受講

育児テーマ
弘大で講座 託児室を設置、好評

弘前大学生涯学習教育研究センター、NPO法人「弘前子どもコミュニティ・びーぶ」共催の生涯学習特別講座がこのほど、弘前大学のコラボ弘大で開かれた。今回は初めて託児室を設置し、赤ちゃんのいる家族でも受講しやすいように配慮した。講座には30代から60代までの14人が参加。センター講師の深作拓郎さんが「子どもの育ちと大人の育ち」育児の暖かく・ゆるやかに」をテーマに、育児観の変化や家族の機能の加が自立したので、託児室設置の効果があつた。一方、今回初めて設けた託児室は弘前子どもコミュニティ・びーぶが担当。スタッフ4人で0歳から3歳までの7人を預かった。主催者側は「若い世代のお母さんたちの参加が自立的だったので、託児室設置の効果があつたのでは」と述べた。託児室を利用した藤岡悦子さん(38)は「託児室があり無料で時間もちょうどいいので参加した。講座内容は面白くリフレッシュできた。また参加したい」と述べた。

と話した。
特別講座は11日にも開
託児付きの生涯学習
催す。問い合わせは 233146へ。

平成21年12月9日 陸奥新報 陸奥新報社提供



講演する北宮千秋講師

障害児や病児 連携し支援を

弘前大学生涯学習講演会が15日、八戸市の同大八戸サテライトで開かれた。同大大学院保健学研究科の北宮千秋講師が講演した。

八戸で生涯学習講演会

北宮講師(講演)強調

秋講師が「障害や病気をもつ子の思いから保健と医療のありかたを考える」と題して講演し、障害児や病児の親への聞き取り調査などを基に「関係機関が連携して支援していく必要がある」と強調した。

講演会には市民約20人が参加。同日はテレビ会議システムを利用し、弘前会場でも同時に講演が中継された。

北宮講師は「障害児や病児の親の中で、不安が大きい親ほど周囲と交わりを持ちたがらない傾向にある」と指摘。その上で「保健師を中心として積極的なかわりや支援が必要だ」と述べた。

また、「当事者の親は一人で問題を抱え込んでしまい、大きな負担になっている」とし、「関係機関の間でのネットワークの構築や支援コーディネーターの配置が重要になってくる」と力説した。

平成22年2月18日
デーリー東北(18面)
デーリー東北新聞社提供

○公開講座・講演会

「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」



「日本のうたを歌おう」



「アジア・オセアニアに飛び出そう」



「健康で生きがいにみちた生活をめざして」



プチゼミナール「子どもの育ちを考える」



託児付講座「子どもの育ちと大人の育ち」



○テレビ会議システムを利用した講演会

「明日の教育を考える」(弘前会場)



「明日の教育を考える」(八戸会場)



○あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」

「航空機におけるホスピタリティ」



「地域企業の再生と地域振興」



バスツアー (学外演習)



「成果発表会」



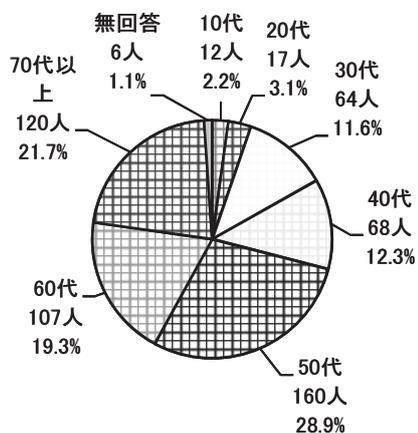
(6) アンケート集計結果

a 平成21年度 生涯学習教育研究センター事業共通アンケート集計結果

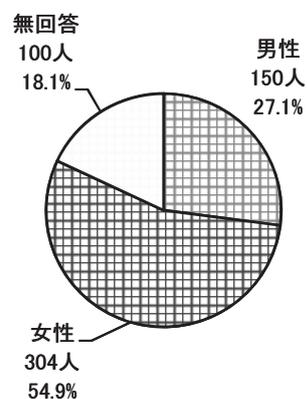
有効回答票数 554票

1. あなたのことについて伺います。

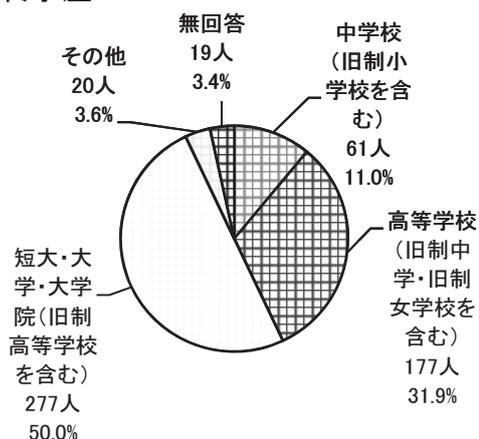
1) 年齢



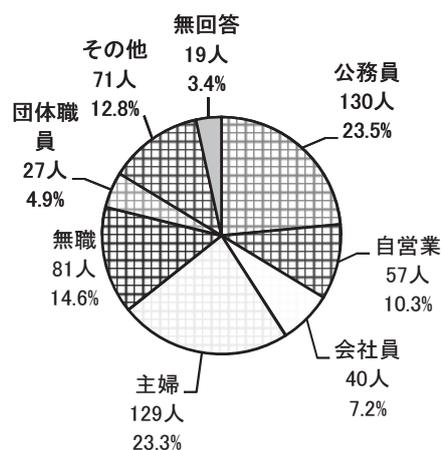
2) 性別



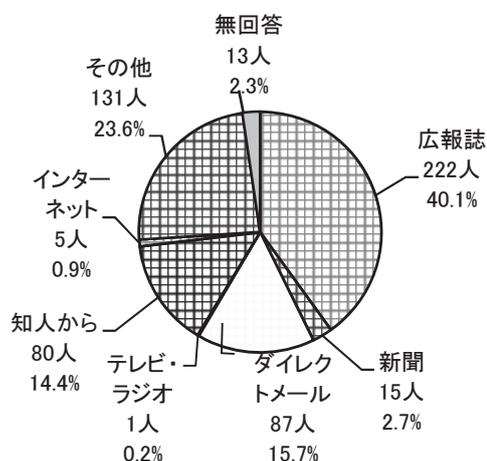
3) 最終学歴



4) 職業

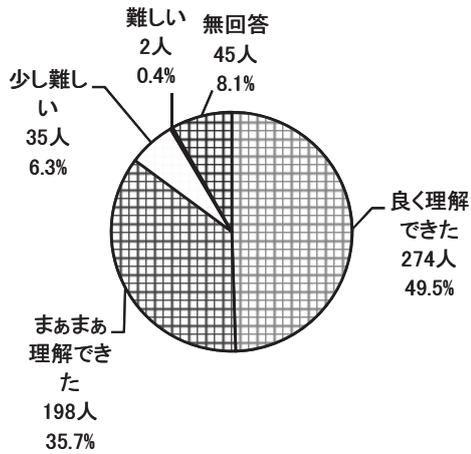


2. 今回の公開講座を何で知りましたか。

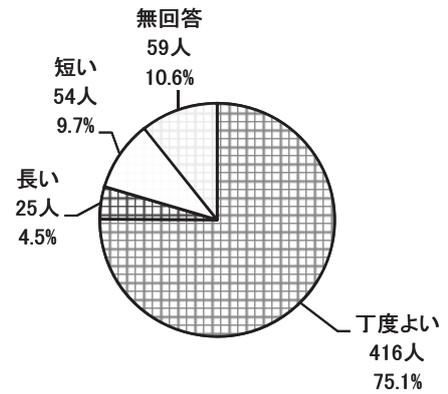


3. 本日の講義はいかがでしたか。

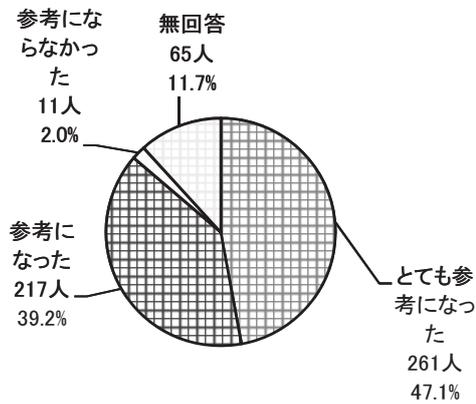
1) 内容



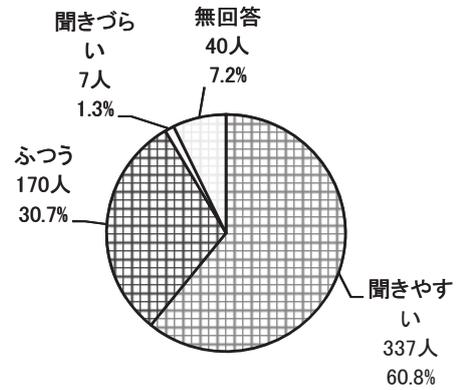
2) 時間



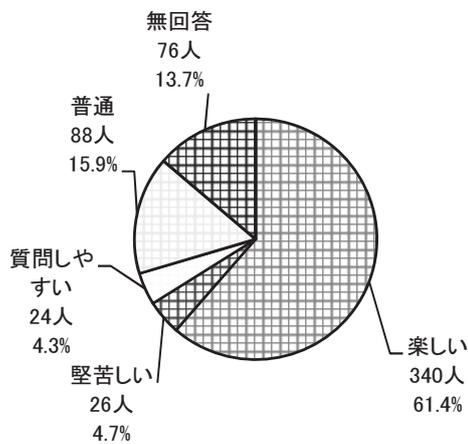
3) 資料



4) 話し方



5) 雰囲気



b 受講生からのメッセージ

○あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」公開講座

- ・エネルギーをたくさんもらいました。
- ・たいへん勉強になりました。ここまで具体的に体験が聞けることはとても良かったです。すばらしい方のお話を聞けて良かったです。
- ・興味深いお話でした。ありがとうございました。
- ・大変、熱い・熱い90分でした。感激です。
- ・It is good lesson

○公開講座「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」

- ・この講座に毎年参加したいと思いました。
- ・毎年参加させて頂いてます。ピアノ教える上でとても、とても役に立つ内容でまた自分自身でピアノ奏法にも役立てることができ、勉強になります。これからもまた続けていって欲しいと思います。
- ・大変勉強になりました。
- ・Bachのインヴェンションについてはもっとたくさん聞きたいことがあり、もう少し時間が欲しかったと思います。
- ・曲の解釈・奏法等、ヒントになる事がたくさんあり、参考になりました。(フレーズのとり方・手首の使い方・ありがとうございました)
- ・ピアニスト演奏分析を映像で鑑賞できてとても良かった。駐車場も利用できて良かった。
- ・毎回講座を受けるたびに勉強になり、日々の仕事に生かせるヒントを頂きとても良かったと思います。また、自分のピアノを勉強する上でも刺激・勉強になりました。今回、DVDで名ピアニスト達の演奏を目で見る事により、細かい、指・手の使いかた、タッチ等関心する事しきりでした。CDで耳から音楽はたくさんきいているつもりでしたが、DVDを自分でもっとみようと思います。
- ・ルービンシュタインやホロビッツも、もちろんすばらしいですが、できれば浅野先生のピアノを聞きたかったと思いました。でも、とても勉強になりました。
- ・意識して手や指の使い方を工夫して強くということにあまり神経を使っていなかった事を認識して、とても勉強になりました。今後、自分の練習や生徒への指導にも意図的に取り入れていきたいと思います。
- ・2日間ありがとうございました。1番印象に残っているのは、ハノンでやったスタッカートの弾き方でした。何気なく思い込みで弾いたスタッカートも、曲に合わせて色々使い分けられたらと思います。
- ・始めて受けたのですが、とても参考になりました。2日間に学んだことを今後の練習に役立てていきたいです。ありがとうございました。

○公開講座「日本のうたを歌おう」

- ・思っていたよりも内容が濃く、楽しかったです。回数が多いと、もっと嬉しいと思います。
- ・昨年度の講座に参加し、勉強にもなり、又、楽しかったです。早速申込みました。学生時代にかえたような気分です。
- ・基本的な事が詳しく説明され日常意識に歌っている事など再認識し、楽しく伸びのび歌えました。小・中現職教師に受講していただきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・歌の意味・良さが一段と理解できた。
- ・まったく“うた”の経験がないのですが楽しかったです。
- ・声を出すこと大好き
- ・先生の独唱もお願いしたかった。
- ・とても楽しかった。日本の歌を再認識(特に詩)しました。赤とんぼの知らない学生がいると聞きびっくりしました。弘前にはまだたくさんいますよ。少し郊外に目を向ければよろしいかと思います。また、最近では子供達の生活が忙しかったり、社会が不安なので冒険ができなくなっているようなので、残念ですね(でも大学の近くにもいます。)
- ・知らなかった事や歌い方など指導していただき、今後歌う時に注意して歌ってみたいと思う。
- ・前回も出席させて頂きましたが、やはり今回は少しレベルが高く来年も講座に出席したいと考えております。
- ・講義を受けてからは、声がよく出て上手に歌えたような気分になりました。
- ・講師の話もわかりやすく、楽しくてとても良かった。また参加したい。
- ・合唱は60歳になってから習ったもので専門的なことはわかりませんが、とても楽しくいろいろ学びました。ありがとうございます。

○公開講座「心と病」(三沢市)

9月25日

- ・心理学について改めて学ぶことができました。ありがとうございました。
- ・情勢の本質を解説していただきたい。例、金融問題・選挙結果。
- ・心理学という学問に対して興味が沸いてきましたが、入門書のような本など紹介していただけたら嬉しいです。
- ・わかりやすく、興味深かった。
- ・体をほぐすストレッチ体操を終えた時は心も柔らかくなった気がしました。体も心も柔らかく保つことの必要性が分かりました。
- ・大変良い講座でした。今後も積極的に参加したいです。
- ・もう少し、心理的な部分を理解したい。
- ・専門すぎず、わかりやすく説明いただいたと思う。テキストをただ説明するのではなく、実践(体操とか)を含む講義は

良かった。心のことが少しわかった気がする。

- ・学生気分です。
- ・先生は内容において深くご理解されて講義されているのですが、私達ははじめてお伺いする内容ですから、理解するのが遅れて追いついていきません。もう少し速度をおろして頂きたいとお願ひいたします。

9月30日

- ・非常に楽しい講義でありました。近々あの世におもむくと思うけれどあの世に行っても受講したいと思います。
- ・後半が少しわかりづらかった。
- ・カウンセリングの復習になりました。一般の方にはむずかしいところもあったのでは？
- ・楽しい講義でした。内容も分かりやすく出来ることから少しずつ実行してみたいと思います。
- ・楽しい講義でした。
- ・とてもユニークで楽しかったです♥また機会があったらお会いしたいです。
- ・人間関係をスムーズに行うために必要な理想的な「コミュニケーション」についての講義をありがとうございました。よく傾聴し、会話のキャッチボールが出来るようなヒントを得ることができました。実践したいと思います。
- ・傾聴や共感が大事であることはわかりますが、実行するのはとても難しいことだと思います。特に、心にかっとうを抱えている人は共感してくれる人に対して、無遠慮になりがちだし、何より長い時間拘束されてしまうのが困ります。聞いている方も、ネガティブな感情を抑えきれなくなるし、下手に共感するのもどうかと思います。さて、どうしたらいいのやら。
- ・大学時代に受けた講義に比べ非常に楽しい。大学も変わったものだと感じた。地域住民に役立つ存在として、どんどんこういう活動をして欲しい。タバコ休みがおちゃめでした。(笑)
- ・もっと聞きたかった。
- ・休憩があつてよかった。
- ・本日の講義の少し難しいとは「言葉の解釈」の仕方。
- ・とてもよかったと思います。

10月7日

- ・実験などをまじえた話がとてもわかりやすかった。
- ・お茶のサービスがあつてもいいと思います。
- ・事例が多くわかり易い内容で良かったです。質疑応答が良かったです。
- ・わかりやすい講義でした。
- ・勉強になりました。
- ・日本人の精神として講義を始める前に講師に対して礼を悉すのが常識であり、最後には講師に感謝の意を表すのが昔からの伝統と義務が判らないが美風であると外国人が言っていた。

10月14日

- ・質疑応答が話が具体的でおもしろかった。講義は、数字や事実が多すぎて、やや消化不良だった。
- ・職場や知人など心を病んで心療内科を受診する人が増えています。そういう世の中、成長できない人が増えているのか…。認知行動療法は参考になりました。もっと詳しく知りたいと思いました。是非レジメが欲しいです。
- ・うつの原因、サポートの仕方について詳しく聴くことができました。(昨今の社会状況に関係?)ありがとうございました。
- ・講師の紹介は紙上でお願いします。口頭で早口につけ判らない。

○公開講座「地域と自分を捉えなおす」(つがる市)

10月10日

- ・町の活性化は身近から始まるものであり、今後仲間作りを大切にしたい。
- ・身近な問題なので、よく理解出来たし、今後の課題も把握出来た。
- ・懇切丁寧な講話で大変参考になりました。
- ・腎臓に感謝し、関心を深めたい。

10月17日

- ・家畜による治療儀礼はきつかったです。
- ・資料が具体的な割に質問するようなことがない。言葉が難しい。
- ・ケニアの珍しいお話はじめて聞きました。あの羊の身体をこすっているのは驚き、桃の木、さんしょの木でした。
- ・大変珍しい内容のお話(ケニア)で居眠りも忘れて聴き入っていました。現地調査いろいろご苦労さまでした。
- ・未知の事がわかった。特に病氣治療の部分(ひつじの活用)は初めて知った。
- ・アフリカまで実地研究なさを敬意を表します。
- ・資料として渡った新聞記事に、「津軽の出稼ぎ者」についても研究しているとあったので、ぜひお話を聞いてみたい。
- ・私の世代は人間として親として愛と常識と本能と思っていたが、社会的支援が必要なのでしょうか。
- ・楽しかった。①～⑥までの絵かきも面白かった。

10月24日

- ・参照資料が多いので理解しやすかった。方言が好きで、意識的に用いるようにしているので、面白く興味深く聴きました。
- ・小学校時代、南部(三戸郡)で暮らしたので久しぶりに南部弁に触れることができ、懐かしさを感じた。

- ・楽しかったです。ありがとうございました。
- ・具体的で楽しい講義でした。
- ・①スクリーンに提示された資料は非常に見やすく、理解しやすかった。
- ・②地球の温暖化を抑えるための植物の重要性を再認識したし、私達の役割を示された。
- ・炭素は長い友達、我が家の植物・樹木を大切にしよう。ありがとうございました。
- ・二酸化炭素のしくみ、地球温暖化を抑えなければならない理由が解ってきた。

10月31日

- ・自分なりに理解出来た面もあり楽しかったです。ありがとうございました。
- ・参考資料豊富で充実した楽しい学習ができて満足している。
- ・今年度はかたい講義が多いような気がします。芸術的なものもあつたら良かったと思います。
- ・栄養のバランス・運動・休養・学習を自覚して生活したいです。
- ・社会参加して健康保持する事の大切さを認識した。

○特別講演会「太宰作品の翻訳と表現」

- ・講演Ⅱ 長谷川監督のおっしゃられた影像とセリフは無関係な方が…これは私も大賛成でとても好きです。今までにもかなりこの様な状況は世の中にはありますよね。深みが増してあきないと感じます。(立体的というか…)
- ・多方面からのアプローチ良かったです。
- ・次回もいろいろな企画で実施して下さい。参加させていただきます。
- ・こんなに素晴らしい企画内容を持っているものに対して観客が少なくて勿体ないと思いました。もっともっと宣伝するべきです。
- ・弘大と地域との関連を考えた催しがあり市民に伝わっていないのが残念です。広報「ひろさき」地方新聞(陸奥新報・東奥日報)にこまめにPRし情報発信して欲しいです。

○生涯学習連続講演会「明日の教育を考える」

10月13日

- ・今回は、子供(就学前～小学校低学年くらい)を主に取り上げた内容でしたが、もう少し上の年代(中学生～大学生)の読書活動についても関心があります
- ・八戸会場と同時に受講できて楽しかった。読み聞かせの実技もあり楽しかった。私のおすすめの3冊も goo!
- ・(案内の)表題についての内容と講義の内容に違いを感じました。
- ・子育て中の若い親御さんに聞いてほしいと思いました。とても為になりました。
- ・もっとたくさん学生の、保育士さんとかのような教育に関わるような方たちが来てくれるとよいと思います。もっとたくさんの方に宣伝するとよいと思います。(出張とか他の所で講義した時とか)
- ・これはこれで考えさせられたが、私は45才過ぎまで家族の死に会っていない。しかし、生死のリセットは考えもしない。そりゃ、願いはある。絵本は人に読んでもらうこともなければ、家で見たこともない。また家族と一緒に楽しむのは年数回にすぎない。貧乏で忙しかったが、それが悪い作用をしたとは思えない。ではこの(例えば)読み聞かせは「豊かな」人間につながっていくのか。読み聞かせは豊かな人間を育てると言える。しかし、今のこの時代で読み聞かせて豊かな人間が育成できるか。これも実は自我拡大につながるだけではないのか。

10月20日

- ・まえのひとの質問が長くて時間になりました。高収入、一人暮らしで恋愛に関心のない草食系の若者についても聞きたかったかな?
- ・その都度言うことはわかるのだけれど、頭に残っていない恨みがある。急がれている感じ
- ・質問タイムを少し、多めに
- ・レジュメ(進行表?)があった方がいい。恋愛経験から結婚に結び付いたのはどれ位なのかを知りたいと思いました。
- ・レシピがあればよい
- ・ちょっと言葉が難しかった
- ・講義内容を書きとることに時間を取られたので、レジュメがあればと残念でした
- ・若者の社会化を考える場合、恋愛関係がその対象になるという論拠はわかりやすい。メディア依存についての考察が欲しかった。
- ・教案と時間内で話す、読むが最も大切と考えているように思われた。受講生が若い年代は理解したが、老年者が受けてと思っている中に早いスピードについていけない。「分かって考える」ように努めて欲しい。1分間に何字を読むスピードですか?

○生涯学習連続講演会「教育問題をともに考える」(大間町)

11月5日

- ・8時までに終了できたら丁度良いのですが…。
- ・はじめにゲームがありリラックスできました。
- ・講師の方が気さくな方であきませんでした。
- ・先生の講義の中で、今の子どもたち(幼児)ベットという話でしたが、確かに和が園でも子ども達はベットになって遊ぶ姿がよく見られます。私がおんなのと聞くと「犬が良い」

11月12日

- ・講義の資料を時間的に出席できない、30～40代子育て中の父兄の希望者に何らかの形で一部配布してあげたらと思います。
- ・子どもは3歳までにきちんと、体を動かさせないと、いけないと知りました。
- ・自由に遊ばせて運動になる。体を動かすことが少なくなっている。
- ・楽しく聴くことができた。気軽に聞ける時間でした。
- ・大学に入らないと聞けない講義でした。大間町でも学ばせてもらって感謝申し上げます。
- ・子どもとスポーツすることがあるので参考になりました。
- ・大学の時に講義していただいたことを思い出しながら興味深く聴かせていただきました。中学生にも指導できることがたくさんありました。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

11月19日

- ・ためになった講義でした。
- ・マイクを使った方が良かったと思いました。
- ・いつも健康に気をつけているつもりです。今日のお話は自分にとってとっても為になりました。何度聞いても大切な事と聞きました。ありがとうございました。
- ・人間はリハビリをすると再生する可能性があるということに、力強さを感じました。
- ・早ことばで理解が時々困難でした。後ろの席は聞こえないこともありますし、出来ればマイクがあればと思いました。
- ・音声をもっと少し高くして欲しかった。病院や予防医療も必要大切であるが、回復したい・健康でいたいという本人自身の気持ちの持ち方、努力。希望。自立であることが先ず第一であることを学びました。
- ・もっと早い時間帯に設定してほしい。スクリーンを活用した方がよい。
- ・誰でも周り、子供たちに迷惑かけたくないと思ってます。生き生きと心の持ち方

○公開講座「子どもの育ちと地域社会」

12月1日

- ・楽しかったです。

12月15日

- ・聴き役だけでなく、グループで話し合ったり、それぞれの方々の言葉が聞け合えてよかったです。
- ・今があるのは、昔からの長い歴史があるわけで、時代背景を思いながら、楽しくお話を聞くことができました。日中、子どもと二人の時間が多いため、久しぶりに本当に有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。
- ・子育てのアドバイスが主だと思っていましたが、ほとんどが歴史や歩みだったので難しく感じました。
- ・休憩を入れてほしいです。(少しのよいんで!) こういう企画は大変うれしいです。久しぶりに楽しい時間でした!! また是非企画して下さい。
- ・クイズやエピソードが多くてわかりやすかったです。
- ・はじめての大学の講座に参加しましたが、思ったよりも豊富な知識で話も楽しくわかりやすく、とてもためになりました。先生が私と同じ年代とは思えないほどの知識と経験だと思いました。
- ・新聞や雑誌以外の切り込みで時代の見直しができてよかった。親の立場にたつて親になりたいものと思う。

○託児付生涯学習特別講座「子どもの育ちと大人の育ち」

12月11日

- ・もっと学びたい気持ちが大きくなりました。次年度の開催を楽しみにしております。
- ・実習もあったのは良かった。時間を気にしないでお話し下さい。自分の幼い時は、いろいろの語り聞かせが多かったので、このように年月にあった本との関わりのできる今の子は幸せだ。
- ・今日の絵本作りのように何か作業を入れてもらおうとより一層楽しめます。
- ・楽しかったので、もっと聞きたい。親が子に読んであげるだけではわからなかった。絵本の楽しさに気付きました。大人同士の絵本の読みあいも楽しいかも!
- ・初めての参加でしたが、気楽に受けれました。ありがとうございました。
- ・絵本を「モノ」ではなく、お互いの育つためのコミュニケーションとして、今後もよみかせたいです。絵本1割、子ども9割!! 決して義務的ではなく…。
- ・今回は絵本ですので、たくさんの本の中から、子どもたちが何を感じる事が出来るかが、絵本の中の絵で決まるので、選ぶことは、なかなかむずかしいものだと思います。
- ・色々な絵本の種類を教えてください、とてもよかったです。絵本に対する見方が少し変わりました。

○公開講座「ヨーロッパの歴史と文化」

12月5日

- ・金融
- ・イスラーム(中近東の歴史について)
- ・教室に「世界地図」と「歴史年表」を掲示(常備)すると、大変参考になったと思います。
- ・高校以来の西洋史。大学では自然系で全く離れていました。現在縄文学昭館でガイドをしています。(ボランティア)
- ・資料をファイルにさせていただいてとても使いやすいです。
- ・ありがとうございました。

- ・イスラムのお話を聞いたかったので、大変参考になりました。
- ・ビザンティン帝国からの影響はなかったのか、その方面からの視点も聞いてみたい。
- ・自分が高校や中学で習ったことと異なる展開で、世界史の教科書が書かれているのを最近とみに感じるようになったが、その根拠をここで知ることができ、大変良かったと思っています。

12月12日

- ・すごく面白かった。オペラの歴史がよくわかった。続編を望みます。
- ・オペラの起源が理解できました。
- ・ヨーロッパの音楽の成り立ち良かった。
- ・ホワイトボードを照らすスポットライトが必要だと思います。ペンも太字をかけるものであれば、板書がよりわかりやすく、理解を助けるものになると思います。
- ・字が小さかった。薄かった。
- ・マリアカラス、パバロッチの歌う技法のすばらしい点をお願いします。
- ・もっと聞きたかった。

12月19日

- ・先生方は若い学生をいつも相手にしているから、早口になりがち？でしょうか。(少し慣れてきましたが)。是川遺跡でボランティアをやっていて歴史に少し興味があります。同時期位で、おもしろくお話を伺いました。
- ・大変詳しい講座でした。今後も「歴史」ものをお願いします。
- ・今回の講義の共通性をとらえた時、3回目が1回目になるべきではなかったかと思う。講師の先生の講師の先生の都合もあると思うので、仕方ないと思うが。人間の営みというのは、すごくつながっているものですね。
- ・お話ししようと思ったことが多く、語りきれなかったのかと感じた。1枚の画像の中で話そうとする部分が一部でレジュメになっていたが、もう少しあった方が良かったと思う。
- ・あまりにも広すぎる範囲でとりとめがない2時間という短い時間なので、もう少しポイントを狭めた方がわかりやすいし、楽しい。
- ・牛広場がローマ発祥の印象を受けました。「アイネイアス」等を読むと、近隣の街「アルバーノ＝ラツィアーレ」が発祥らしい、とのことですが…
- ・話し方が早く、もう少し時間があっても良い。

○公開講座「健康な生活をめざして」(鶴田町)

1 講目

- ・映写画面をプリントした紙を提供してくれたのが良かった。
- ・健康と年齢で今年が最後になるかもしれませんので(少し歩行困難になりました。)タクシーでようやく参加できました。受講できた幸せを感じます。
- ・最近親族が心原性脳梗塞で入院しているので非常に関心があり、興味深く、勉強になりました。
- ・軽度の高血圧症で薬を飲んで3年位になります。今回の話を聞いてとても参考になりました。
- ・掲示して下さった画像が立体画像なのでびっくりしました。よくわかりました。
- ・質問に答えてくださりまして、聞いていてもスッキリできました。
- ・タバコ、酒等身に付いたものは急にダメと言われてもなかなか止められないが！！活性酸素を少なくする努力をしていきたいと思っています。
- ・パワーポイントを使った講義でわかりやすかった。私達に身近なテーマで良かった。
- ・わかりやすく楽しかったです。『アタリ』にならないように気をつけます。
- ・父が高血圧の脳卒中で亡くなったものですから、もしかしたら自分もと年を重ねるにつれ、不安でした。でも今回お話しでだいぶ気持ちが楽になりました。これからは、健康に気をつけて、楽しんで暮らしていきたいと思っています。

2 講目

- ・体の不調と年齢で今年が最後になるかも知れませんが、(歩行困難)どうしても受講したいと思いタクシーでようやく間に合いました。よかったとホッとしています。血圧は低い方ですが骨粗鬆症で背骨を痛めて運動量が不足しています。不安です。体重も少ない(36kg)フトリたいと思っています。
- ・必要と思っても出来ない運動も、ストックウォーキングなら簡単にできるかもしれないと思いました。
- ・ジュース・お茶サービス欲しい。
- ・今回のテーマ・講座良かった。
- ・ストックウォーキングに関心を持った。腰が悪いのでストックウォーキングが最適と思った。
- ・実技があつて楽しかった。
- ・わかりやすく楽しかったです。久しぶりに体を動かしました。長〜い冬眠(?)生活にならないようにそれなりに動かしていきたいと思っています。
- ・実技がとても楽しかった。
- ・膝が痛くてもストックウォーキングがとても楽でした。
- ・スピーカーの音が高すぎた。

○生涯学習連続講演会「子どもの学び・大人の学び」(風間浦村)

1月14日

- ・話し方がとてもおもしろく聞きやすかった。とても勉強になった。
- ・若いお母さんお父さんに聞かせたいお話しでしたね。PTAの会合などで聞かせたらいいと思います。
- ・大人の人でも書く力を付ける参考になりましたが、なかなか文字や言葉が出てこないのはなんとも菌がゆいものです。
- ・作文又は日記を書くことによって自分の気持ちを表すに始めて、物を見る目が深まっていく。
- ・もう少しユーモアが欲しいです。
- ・自分も書くのが苦手なので色々書いてみようと思った。
- ・私も文章が苦手なので先生の教えが参考になったようです。
- ・話し方が良かった(聞きやすい)

2月12日

- ・頑張ることが生きがい。自立を目指す。
- ・楽しい話ありがとうございます。
- ・認知症にかかわる民生委員として大変役に立ちました。

○生涯学習講演会「障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える」

- ・開催場所は以前大学病院わきの医学部キャンパスで行われていたが…理工学部奥のコラボレーションセンターで行った方がよい。
- ・講師の先生がパワーポイントを作成している。ならば、資料をそのとおりに作成できたなら受講する側は大変ありがたく嬉しいが。(そのため資料代は集めて良いのではないか)
- ・障害児をもつ親ですが、保健師との関わりはほとんどなく今までやってきました。療育施設・デイサービス等弘前市内は少ないので、苦勞しております。その手助けが保健師がしていただけるのであれば、とても助かると思いました。
- ・保健師はこういうものです。という紹介の意味もあるかと思われた。親子との関わりを話されていたので、もっと宣伝してもいいかなと思われた。
- ・とてもよかったです。普段感じていることを先生がご指摘されうれしかったです。縦割り行政と自立支援法の改正が是非必要です。
- ・サテライト形式の講義はこれで2回目ですが、参加して良かったと思います。
- ・ボランティアで出前授業でLD、ADHDの児童と接する機会があり、参加させてもらいました。医療機関と教育機関と全くつながりがないとお話にはビックリしました。
- ・夫を亡くして約3年3ヶ月ですが、夫が亡くなった時と同じくして、現在26歳の息子(大卒、東京で勤めていた)が、精神障害者1級となりました。よって今回は「障害をもつ子の親の思いから」、という文言にとびついてやってきました。残念ながら「子」の捉え方が間違っていたようで求めていた内容のものではありませんでした。セカンドオピニオンで昨年2回弘大病院へ行きましたが、こういった症状はほとんどあったことがないと言われ、がっかりしました。現在は市民病院に週1回通っています。
- ・スライドの画面が薄いので見づらいところあり。
- ・質問、意見交換の時間をもっと欲しい。様々な方々の体験談を聞いてみたい。
- ・スライドの内容がとても良くメモをとりましたが書ききれないので、印刷して他の資料と一緒に配ってくださると話に集中しやすいです。
- ・研究を重ねられて再びお話下さることを期待しています。
- ・せっかくのすばらしい講演で、聞きたい人が集まっているわけで、質疑応答の時間ももっとあってもいいし、障害や病気をもつ保護者の各機関への思い(不満・要望)を具体的にもう少し聞ければと感じました。
- ・これからどうすべきかべんきょうしてほしい。まだまだと思います。
- ・自分がいつ当事者となるか心配。社会問題であっても連係プレーができない。

○生涯学習プチ・ゼミナール「子どもの育ちを考える」

- ・とにかく継続して活動ができていくことを希望します。とても内容の濃いすばらしい展開の毎回でした。
- ・開始時間を19時~にしてはどうでしょうか?
- ・内容…1時間かけて通ったかひがあります。時間…いつも短く感じます。雰囲気…楽しくて緊張感もあり、発言し易いとうことで深作先生に感謝です。
- ・テーマをもとに各々の考え方の中から、生き方までも感じるような雰囲気が大変充実感を覚えました。(ボランティアについても解釈の仕方が違うことに少し驚きました。)
- ・楽しかったです。
- ・色々な立場の人のお話しやご意見をお聴きする機会ができて有意義であった。
- ・充実した時間でした。来年もぜひ参加させて戴きたいと思います。これまでお世話になりありがとうございました。
- ・話しやすい雰囲気でした。

○稲わら活用講演会(青森市)

- ・具体的な手法がない。時間が短い。
 1. 狭い。
 2. 県職員と思われるが、互いの(講師に対する)挨拶が会場が必要か?
 3. 主催者あいさつが長い。
 4. いつまでも写真を撮らない。(私は撮られたくない)
- ・提案ありがとうございました。

- ・稲わらの活用について、新しい研究が聞けると思ったが、少し肩すかしをくらった感があった。
- ・スライドのテンポが少し早い気がしました。
- ・もっと詳しい参考例も欲しい。
- ・研究開発の状況、どの方面の有望性が高いかなどにも言及して頂きたかった。
- ・実際のわらの活用法にもふれて頂きたいと思います。例えば堆肥の作り方等。
- ・稲わらを使ったねぶたを製作し、祭りを開催すればどうか。
- ・もっとつつこんだ内容が欲しかった。
- ・自分では良いと思って話をしていますが、私達にとっては何の為にもなりません。
この程度の発表であれば私達の団体でもできます。もっと重さを感じる報告を作ってください。
市も主催なのでほとんどが行政関係者です。頭数を多くしても実際は何の意味もないです。それよりもJAと共催して
もっと生産者を動員するようにしてください。くどい。要点を強調すればよいと思います。全体的に笑いが少ない。セン
ター長の話が必要でないと思うし長かった。センター長の出番は必要なし。全体的に何を言ってるか判らない。又、何を
言いたいのですか？
- ・もっと具体的な活用方法など中身を深くつつこんでほしい。

C. 今後希望するテーマや内容、当センターへの要望等

○あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」公開講座

- ・一般参加でたくさんお願いします。
- ・今後もこのようなセミナーを続けて欲しいです。
- ・また、開催してほしい。(今回のような一般の人向けに)

○公開講座「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」

- ・この講座他を全県でお願いします。公開レッスンなどの日程もお知らせ下さい。
- ・この講座をちょうど、子供たちの夏休み期間なので親子で受講できる講座が在ると嬉しいです。身のまわりでもコンク
ールを受ける子供たちが多く、親子でコンクールに向けて頑張っている人も多いと思うので。
- ・タッチや手・首・肘・腕の使い方など初歩の指導にも導入できる事をテーマにしてもらえたらと思います。
- ・来年も同じような講座を希望致します。
- ・今後も同様のテーマで実施をしていただきたいと思います。
- ・お知らせが8月11日に届きました。前年度の出席者には早めにお知らせ頂きたい。今年はないと思っておりました。
- ・次回はもう少し早くお知らせを頂きたいです。
- ・今後も続けて下さい！
- ・一人の作曲家について深く掘り下げて欲しいです。今回、講座のお知らせが遅くて、参加できない友人がいたので、早め
に教えて頂きたい。
- ・バッハは、引き続きたスカルラッティも学ぶ機会がなかったので、今後取り上げて頂けたら有り難いと思います。
- ・ピアノを弾く身体の使い方なども勉強してみたいです。
- ・大変参考になることばかりで、又わかりやすく質問にお答え頂ありがとうございました。

○公開講座「日本のうたを歌おう」

- ・杉原先生の講座2回受けましたが、日本の歌細部の発音と歌い方のご指導とてもいいです。ご専門がイタリア歌曲とうこ
となので是非そちらの簡単なわかり易い曲について少しでも教えて頂ければと思います。
- ・フレーズの創り方。合唱曲を少し取り扱っていただきたいと思います。
- ・前回の公開レッスンやイタリア歌曲の講座も希望します。続けて下さい。
- ・また続けてー。
- ・とても良い講座でもっと多くの方に知っていただき、参加者が増えても良いのでは…と思います。そのためには、広報
(広義)が大切なのかなと…。

○特別講演会「太宰作品の翻訳と表現」

- ・本日も大変すばらしかったです。本当に！！
- ・文学でなら、太宰よりむしろ石坂洋次郎の方が親しみが持てて、好きなので、その関係のレクチャなど…。
- ・寺山作品に関するものをやってほしい。
- ・もっと宣伝しないと講師に申し訳ない、もったいない。
- ・蒲田先生の音楽に関する講演が聞きたいです。
- ・講座のPRをもう少し広域にされたら如何でしょうか？(聴講が少なく勿体ないと思いました)
- ・太宰治生誕100年にちなみ、また、東北新幹線青森まで延伸に伴い、太宰治と旧制弘前高校(現弘大)に関する情報を
地元住民として知りたい。

○公開講座「地域と自分を捉えなおす」(つがる市)

10月10日

- ・受講生は少ないが、続けて頂きたい。(毎年)
- ・講座に参加できることに感謝いたします。

- ・芸術面(絵画)について興味、関心がある。
- ・この種の講話をまた拝聴したいものです。
- ・受講生が少ないがこれからも続けて頂きたい。

10月17日

- ・今度のテーマで満足している。次年度もまた参加して勉強したい。
- ・音楽に関するテーマ

10月31日

- ・今後も必ず参加し学習する。

○生涯学習連続講座「明日の教育を考える」

10月13日

- ・ダイレクトメールはもう少し早目にお願ひできたらありがたいです
- ・最初に申込む時は雰囲気分が分からず躊躇してしまうので、HPなどに動画などUPして申込みやすいようにしたらいいと思います。
- ・「人間は何故かくも自らオゴルようになったか」私は女の社会参加がその大きな要因となっているのではないかと思っている。これとて過程の中に過ぎない。その原因もたどっていけるだろう。女が壊れれば男はひとたまりもない。先人賢人の語録や著書に「人としてあるべき姿」に「オゴル」のいいなんてどこにも見たことがないし、教えたこともない。しかるに今ある人間の姿はどうであろうか

10月20日

- ・現在の情勢・・・社会・環境・気質などの実際と分析
- ・地域課題、市の活力の課題、今なぜ停滞かなのか？
- ・マスコミ等に取り上げられる若者の姿？と違う実態を知り、少し安心しました。とても参考になることが多い内容で良かったです。
- ・どうしたら今の若者が人とちゃんと恋愛できるのか？どのようにしていったら良いか？
- ・この生涯(?)は良かったと思えました。八戸には少ない機会であるので、機会を作って下さるようお願いいたします。レジュメの項目だけでもプリントしたものが欲しかった。

○生涯学習連続講演会「教育問題をともに考える」(大間町)

11月5日

- ・県民カレッジ認定講座をして欲しい
- ・遠いけれど(ウイング視聴覚室)とても気分爽快
- ・むずかしい話でなければ又出席したい。

11月12日

- ・大人がどうしてやるべきか、子供に。
- ・体力低下をしないための運動(健康のため)

11月19日

- ・音声がちょっと気になりました。
- ・とても大切な講義をお聞きいたしました。誠にありがとうございました。
- ・動物愛護の課題と現状。もの作り体験。
- ・県民カレッジの認定講座をしてほしい。

○公開講座「子どもの育ちと地域社会」

12月1日

- ・多種多様なジャンルの講座を楽しみにしています。
- ・今回のこの話の続きを是非お願いします。
- ・子どもがいる主婦が受講できる時間だと良い。

12月15日

- ・子育てはもちろん、さまざまなジャンルの講座を希望します。
- ・大人が学ぶことが大切ですね。
- ・今忙しい親が多く、子どもに向き合うことが難しいようだ。そのサポートのためのお話を多く聞きたい。

○託児付生涯学習特別講座「子どもの育ちと親の育ち」

12月4日

- ・また、託児付きの講座をしていただけると参加しやすいです。
- ・また託児付きの講座がありましたら、ぜひ参加したいと思ひます。
- ・自由に学習したいので何でも受け入れます。宜しく。

12月11日

- ・「1～2才のお子さんを子育て中の方」など、対象をしぼった企画もして欲しいです。(お母さん同士の横のつながりのきっかけになると思います。)また、対象を絞った方が逆に参加者が増えると思いますし、テーマもしぼりやすいと思います。託児付き講座はとてもありがたい企画です。大変だと思いますが、今後是非定期的に増やしてください。今回参加出来て、とても刺激になりました。ありがとうございました。
- ・親が学ぶ機会が今後も続くと嬉しいです。ありがとうございました。
- ・具体的な方法がわかる講義が増えればいいなあと思います。
- ・また、託児付きの講座を行ってほしいです。
- ・現在心理学を学んでいます。青森でレジオンラポールの心理学の講座にたまに参加しています。こちらでも、臨床心理養コースがあるので、心理学についての講座を開いてほしいです。
- ・とてもよかったです。1割9割が心に残りました。為になりました。ありがとうございました。

○公開講座「ヨーロッパの歴史と文化」

12月5日

- ・日本(史)と世界(史)との交流(史)
- ・郷土史
- ・中国史または中国
- ・仏教、仏教史、仏教者について年齢的にも関心があります。
- ・さらに多くの時代さまざまな切り口から学べればと思います。
- ・古代ギリシア史、ローマ史関連

12月12日

- ・クラシック音楽他、シャンソン等、ヨーロッパの音楽について。
- ・もっと西洋音楽のお話を聞きたい。日本の音楽史についても。
- ・バロックオペラ以後の音楽史も知りたくなりました。
- ・日本にオペラ様式のもの生まれなかったのには、やはり商人の力がそれほど強くなかったのかなと思った。前回の講義との関係を考えて、そんなことを考えるきっかけになった。音楽にはあまり興味がなかったが…。
- ・食品の食べ方。時の権力者たちは、オペラを利用して民衆へ影響を与えたことはなかったか？
- ・今井先生ありがとうございました。是非本日のお話の続きを聞きたい。オーケストラの部分も話を聞きたい。オペラはヨーロッパで一だけみてきましたが、機会があったら紹介してほしいと思いました。
- ・仏教に関するもの(インド・中国・日本に分けて)

12月19日

- ・西洋仏教に関するもの(できるだけ連続して)
- ・この時期、時間帯に外国についての講座を継続してほしい。
- ・県民カレッジで単位取得になればと思います。
- ・青森、弘前方面には遠すぎていきにくいので、八戸でもっと公開講座をしてほしい。
- ・認知症に関する正しい知識と対処法について。
- ・上記の事が心配です。特にありません。最初から無欠席で楽しく参加できたことを幸せと存じます。本当にありがとうございました。
- ・糖尿病・合併症の問題など
- ・音楽に関する内容
- ・時期を8月下旬から9月中旬にしてほしい。講師の方は休憩時間を2～3分ぐらいもってほしい。
- ・今後も身近なテーマを希望します
- ・高齢化と歯の健康について。

○公開講座「健康な生活をめざして」(鶴田町)

1 講目

- ・認知症に関する正しい知識と対処法について。
- ・上記の事が心配です。特にありません。最初から無欠席で楽しく参加できたことを幸せと存じます。本当にありがとうございました。
- ・糖尿病・合併症の問題など
- ・音楽に関する内容
- ・時期を8月下旬から9月中旬にしてほしい。講師の方は休憩時間を2～3分ぐらいもってほしい。
- ・今後も身近なテーマを希望します
- ・高齢化と歯の健康について。

2 講目

- ・楽しんで受講できたことを幸せに存じます。
- ・健康についてが一番か。
- ・公開講座の開催について、PRの方法を検討してほしい。今回初めて参加したものとして、多くの参加者が出来るよう。

○生涯学習連続講座「子どもの学び・大人の学び」(風間浦村)

1月14日

- ・高齢者への「書く」。ボケないでいられるお話がきけたら嬉しく思います。
- ・作文の力ということを痛感致しました。引き続き今日のような内容の講演をしていただきたいと思います。

2月12日

- ・認知症になりたくないための勉強をしてみたい。
- ・健康。

○生涯学習講演会「障害や病気をもつ子の親の思いから医療と健康のあり方を考える」

- ・青森市からの参加です。冬期間夜の開催なので出来るなら青森市などで開講することは可能なものでしょうか。
- ・どうしてこんなにあっちでもこっちでも怒れることの加害被害が多いのか？
- ・これからもよろしく。PRが不足していると思います。(参加者少ない)→もっと多くの人たちに参加してほしい。
- ・今後ともこのテーマでのトークの機会を増やしてほしい。保健師さんの役務を再度認識した次第です。お互いが関わりあう中で理解しあう認識しあうことが大事なかなと思っています。
- ・今回初めて参加させて頂き、またテーマによって参加したいと思いました。ありがとうございました。
- ・大人の障害者をもつ親へのアドバイスのテーマを希望します。
私の悩みは、私が病気になった時や死んだときやその後息子はどのようなのだろうと大変心配しております。又、日常の息子の生活ぶり(料理はするが後片付けや掃除などできない。昼起きて夜中に寝る。ゲームを1日3~4時間くらいやっている。)も心配です。時間のある時、病院に相談に行ってみようと思っております。
- ・今回は一般向けでしたが、弘大の先生方にももっと地域に出向いて頂き、地域の専門職のレベルアップを図っていければと思いますが、このような場合は直接教員の所属する学部にお問い合わせをすればよいのでしょうか？
- ・より深く追求、状況把握し、ニーズに応えることのできるよう施策に反映していけるよう願います。当事者の声を聞くことが出来て良かったです。
- ・医療に関する親の思いだけでなく、身近な地域に求める障害や病気をもつ親の思いを知りたい。私達でも支えられることがあるならば是非教えてほしい。
- ・保育現場の日常として「少し他の子と違いがある」「健診でひっかかったけど保護者が行動をおこさない」「3才児以上になり、他の子より手がかかるけど障害かどうかわからないから保護者に話を切り出しにくい」ということが多々あり、頭を悩ませるところです。
保健師の大切さを実感し、身近に感じることができました。市町村の保健師さんから学ぶことの多さを感じました。
保健師の働きが目に見えることが少ないので保育士さんの勉強会として、保健師の知識が今一番求められていると思います。
- ・ありがとうございました。
- ・食品と疾病。栄養と老化。

○生涯学習プチ・ゼミナール「子どもの育ちを考える」

- ・これからまた見つけていくと思います。
- ・イベント大賛成です。たのしみです。
- ・答えの出ない身近な問題というものは、多々あると思うんですがそれらを拾い集めて討論を楽しく、そしてひとつ何かを学ぶ意味がわかればよいと思います。
- ・これまでの内容をしばらく続けるのはどうでしょう。
- ・車の出入りが不便でした。①受付→②コラボ
- ・今後も、このような楽しいプチ・ゼミがあったら参加させていただきたいです。

○稲わら活用講演会(青森市)

- ・一般の農家が参加できる体制づくり、研修会など
- ・社会的考察でしたね。
- ・若者と農業(希望するテーマ)。内容としては、高齢化していく農業という分野をどのように若者につないでいくか。また、時代とともに農業がどのように変化するのか。
今回の講演会は大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ワラ焼を無くする観点ではなく、わらを使って利益を上げるまたは、利益につながる様な実践の場の話を知りたいです。わらは稲から出ますので、青森県稲作経営者会議(プロ集団、県農業会議に事務局有り)等ともっと連絡を密にしてください。

○公開講座「心と病」(三沢市)

- ・青森県の歴史
- ・回想法を勉強したい。
- ・成功するプロセス
- ・誰も自分の心が安らかに健康であれと思うのですが、現実には社会の状態から何らかの影響を受けるそれで悩みが多くなると思う。自分の心を安らかに保てるならば、長く健康で生きられるかもしれない。
- ・青森の歴史などをお願いします。
- ・対応方法について

- ・認知症と介護問題
- ・過去にやったかもしれないが、生活習慣病の予防など(当センターって弘大保健管理センターのこと?)
- ・一科目を2時間では短いと思う。長いのは2回に亘ってもよろしいのではないか。
- ・人間関係づくり(子どもの心理・老人の心理・男女の心理)
- ・毎回思うことですが、アンケートの内容は同じ事項を毎回質問していますが、何とかならないものでしょうか? 1番と2番は1回だけで不要と思います。ほかの質問を出したら如何でしょうか?
- ・第1回～4回の順番がまずい? 1、4、3、2の順であれば良かった?
- ・こういうテーマをもっとやってほしい。

2. 学部・大学院等の主催事業など

(1) 人文学部

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|---|--|---------------------------|------|
| 連続講演会・シンポジウム 裁判員制度と世界の司法動向 －市民の司法参加の意義を考える－ 第1回 企画概要とアメリカの 陪審制度 10月10日 ・企画趣旨－裁判員制度の意義 は何か ・裁判員のための刑事法の基礎 ・アメリカの陪審制度－歴史的 発展および手続き：市民はどの ように陪審制度に向き合ってい るか | 人文学部 准教授 飯 考 行 人文学部 准教授 平 野 潔 関西学院大学法科大学 大学院 教授 丸 田 隆 | 連続企画の趣旨説明、裁判 員制度の概要と裁判員裁判の 現状、刑法上の論点と、アメ リカ裁判所実態調査経験にも とづく講演が、それぞれなさ れた。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生及び一般 無料 | 人文学部 | 約40名 |
| 連続講演会・シンポジウム 裁判員制度と世界の司法動向 －市民の司法参加の意義を考える－ 第2回 市民の司法参加の沿革 10月17日 ・司法に対する国民の参加(日 本)－戦前の陪審法から裁判員 法まで－ ・イギリス陪審制度の歴史と司 法動向 | 東京大学 名誉教授 利 谷 信 義 早稲田大学法科大学 院 教授 戒 能 通 厚 | 明治維新、陪審法から裁判 員の参加する刑事裁判に関す る法律までの100年以上にわ たる日本の市民の司法参加の 通史と、イングランドにおけ る陪審制度の沿革と現状が、 それぞれ講演された。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生及び一般 無料 | 人文学部 | 約40名 |
| 連続講演会・シンポジウム 裁判員制度と世界の司法動向 －市民の司法参加の意義を考える－ 第3回 裁判員制度シンポジウム 10月24日 ・いよいよはじまった裁判員制度 ・パネルディスカッション 青森県の裁判員裁判 | 國學院大學法科大学 院 教授 四 宮 啓 パネリスト： 國學院大學法科大学 院 教授 四 宮 啓 弁護士・元裁判官 安 原 浩 弁護士 猪 原 健 検事 郷 政 宏 裁判員経験者 澁 谷 友 光 東奥日報記者 鳥谷部 知 子 青森市民 篠 崎 有 香 コーディネーター： 人文学部 准教授 飯 考 行 | 施行されて間もない裁判員 制度の意義および裁判員の声 を分かりやすく紹介する講演 と、各界からのパネリストが 参加した青森県の裁判員裁判 をめぐるパネルディスカッシ ョンがなされた。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生及び一般 無料 | 人文学部 | 約70名 |

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|--|---|--|-------|
| 連続講演会・シンポジウム 裁判員制度と世界の司法動向 ー市民の司法参加の意義を考えるー 第4回 中国とロシアの司法 と市民参加 10月31日 ・現代中国の民事裁判 ・中国の人民参審員制度 ・ロシアの陪審制度 | 山形大学人文学部 准教授 小 嶋 明 美 北海道大学大学院法 学研究科 教授 鈴 木 賢 東京大学社会科学研 究所 教授 小森田 秋 夫 | 中国の裁判制度の概要紹介 および民事訴訟手続の日本と の比較検討、人民参審員制度 の概要と意義に関する法規定 と実地研究を踏まえた分析 と、ロシアの近時の陪審裁判 の実例ならびに関連議論状況 が、それぞれ講演された。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生及び一般 無料 | 人文学部 | 約55名 |
| 連続講演会・シンポジウム 裁判員制度と世界の司法動向 ー市民の司法参加の意義を考えるー 第5回 ヨーロッパの司法と 市民参加 11月7日 ・フランスの裁判と参審制度 ・ドイツの参審制度 | 弁護士 工 藤 美 香 獨協大学法科大学院 教授 齋 藤 哲 | フランスの参審員の選ばれ 方と法廷の模様に関するビデオ、 スライドを交えた紹介 と、ドイツの参審制度ならび にヨーロッパ諸国の陪審、参 審制度の概要が、それぞれ講 演された。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生及び一般 無料 | 人文学部 | 約65名 |
| モダニズムの先駆者 前川國男 がもつたもの ～弘前を中心にして～ 11月6日 | 京都繊維工芸大学大 学院 教授 松 隈 洋 | 二十世紀日本を代表するモ ダニズム建築の先駆者前川國 男の建築理念とその建築風格 の変化を、弘前に遺した前川 の作品を中心に、前川最晩年 の弟子の一人、また前川研究 の第一人者が語る。 | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 参加無料 | 主催 弘前大 学人文学部地 域研究プロ ジェクト (代表幹事 李 梁) | 36名 |
| 亀ヶ岡文化研究センター特別展 成田彦栄氏考古資料展 10月23日～11月1日 | | 縄文時代の遺物を中心とし た成田コレクションの展示を 行った。 | 人文学部附属 亀ヶ岡文化研 究センター | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 参加無料 | 人文学部附属 亀ヶ岡文化研 究センター | 約500名 |

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|---|--|---|----------------|---|
| 津軽学公開講座 汝(なんじ)を愛し、汝を憎む —太宰治的なものを問う 11月9日 | 人文学部 教授 作 道 信 介 他 | 「津軽学研究」の成果を地域に公表する。 | | 弘前大学創立 50周年記念会 館 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 参加無料 | 人文学部 | 130名 |
| 第1回ミニフォーラム 地域社会への提言 12月3日 | 人文学部 森・高島ゼミナール 所属ゼミ生 3・4年生 6名 | 地域企業や地方自治体が抱える経営上あるいは運営上の課題について、本学学生が自分たちの視点から考え、それぞれの結論をまとめたものを報告する。 1、若者に対する日本酒の普及の研究 2、雪灯籠まつりの活性化の研究 3、新しいパッケージ事業の研究 4、地場産業の特徴を活かした新製品開発の研究 5、地場産品を使った惣菜店の活性化の研究 6、香水ビジネスの研究 | | 弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 雇用政策研究 センター | 100名 |
| 第5回ビジネス講座 地域産業の活性化と雇用創出 —地域の活性化と障がい者の 雇用について— 1月13日 | (株)アグリの里おいら せ 代表取締役 苫米地 義 之 | 「アグリの里おいらせ」の障害者雇用状況、地域活性化への取り組みについて紹介する。 | | 弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」8F 八甲田ホール |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 雇用政策研究 センター | 20名 |

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| <p>日本・フィンランド国際セミナー —教育・研究の国際化と地域活性化 への大学の役割— (兼第6回フォーラム)</p> <p>2月12日</p> | <p>ルラリア研究所 所長 サミ・ペトリ・クルキ</p> <p>ルラリア研究所 研究科長 トルステイ・タバニ ・ヒュー・リュライネン</p> <p>ルラリア研究所 研究員 カーリナ・スサンナ・レイニ</p> <p>ルラリア研究所 研究員 ティモ・マティアス・ スータリ</p> <p>フィンランドセンター 所長 ヘイッキ・マキパー</p> <p>フィンランドセンター 学術担当マネージャー 高瀬 愛</p> | <p>人文学部と学術交流を結ぶ フィンランドのヘルシンキ大 学ルラリア研究所の研究員5 名が、フィンランドの学術機 関の国際化や地域経済、地方 の雇用政策などについて報告 する。</p> | | <p>弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」8F 八甲田ホール</p> |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 弘前大学人文 学部 ヘルシンキ大 学ルラリア研 究所 | 60名 |
| <p>第7回雇用政策 研究センターフォーラム 日本と韓国の地域活性化と 雇用政策</p> <p>3月10日</p> | <p>慶北大学校ビジネス 経済学科 教授 嚴 昌玉 (オム チャンオク)</p> <p>啓明大学校経済金融 学科 教授・大邱社 会研究所 所長 金 榮鐵 (キム ヨン Chol)</p> <p>嶺南大学校、地域革 新研究所 研究員 魯 洸旭 (ノ クァンウク)</p> <p>慶北大学校ビジネス 経済学科 教授 朴 相雨 (ボク サンウ)</p> | <p>弘前大学・雇用政策研究セ ンターは、これまで地域経済 活性化と雇用政策に関して研 究をより多角的に行うため に、スウェーデンやフィンラ ンド、韓国の研究者と研究交 流を進めてきました。当 フォーラムは、これからの研 究交流を活発化し、地域活性 化と雇用政策に関する韓国の 取り組みを報告する。</p> | | <p>弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」8F 八甲田ホール</p> |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 雇用政策研究 センター | 30名 |

(2) 教育学部

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|---------------------------|--|-----------------|-----|
| 「スティールパンづくり」 5月23日(土) 時間 9:00~16:00 | 教育学部 准教授 富 田 晃 | バケツ大のドラム缶をハンマーで叩いて旋律打楽器スティールパンを制作し、簡単な曲を演奏します。 | 教育学部 木材加工実習室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 現職教員及び教育関係者 無料 | 弘前大学大学院教育学研究科 | 2名 |
| 「青森平野はどのような平野か」 8月1日(土) 時間 10:30~15:00 | 教育学部 教授 鎌 田 耕太郎 | 青森平野は津軽平野とともに東北日本北部の代表的な平野です。平野は主に1万年前から堆積した地層から構成されますが、教科書によく取り上げられる津軽平野に比べると、青森平野はとても変わっています。ここでは新田遺跡などの考古遺跡の発掘調査によりわかった資料をもとに、青森平野の特徴とその成り立ちを考えてみます。八甲田火山や十和田火山の噴火による影響と、気候変動の影響がどのように関わっているのか読み解きます。 | 弘前大学青森サテライト教室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 現職教員及び教育関係者 無料 | 弘前大学大学院教育学研究科 | 3名 |
| 「二セ科学を見抜くために」 8月10日(月) 時間 13:00~16:00 | 教育学部 教授 長 南 幸 安 | 世の中にはいろいろな情報が飛びかっています。その中には、科学的にもっともらしいことを示して、効果があるといわれていたり、信じられていたりすることが多数あります。「科学的」といわれると、正しいことのように思ってしまう。今回は、このような現象を取り上げて、科学的に本当に根拠のあることなのかを検証します。また間違った情報にだまされないためには、どのような考え方が必要なのかについても考えます。 | 弘前大学八戸サテライト | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 現職教員及び教育関係者 無料 | 弘前大学大学院教育学研究科 | 9名 |

(3) 大学院医学研究科

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|---|---|-------------------|-----|
| 公開講座 「緩和ケア」 8月28日（金） 「緩和ケアとはなにか」 「緩和ケアにおける精神科医療」 「緩和的放射線治療の進め方」 時間 18：30～20：30 | 医学部附属病院麻酔科 講師 佐藤 哲 観 医学部附属病院神経科精神科 講師 菊池 淳 宏 医学部附属病院放射線部 准教授 青木 昌 彦 | 緩和ケアという、がんが進行し、いわゆるホスピスに入所し、がんによる疼痛を和らげることというイメージがまだまだ強い。しかしながら現在では、がん医療の初期からでなく、診断時点からの導入が求められ、その対象も単なるがんによる患者さんの体の痛みのみならず、心、社会生活、家族を含めた全人的苦痛を支えることが望まれている。このために、がん治療に直接関わる診療科と、緩和ケアを担う医師、看護師、薬剤師などのスタッフやボランティア等様々な人の連携を必要とする。またその活動の場は従来の緩和ケア病棟のみならず、一般病棟、検査、在宅ケア、訪問看護に広がっています。以上のことをふまえ、弘前大学での緩和ケアにおける取り組みを、講師の方々に紹介していただきました。 | 医学部コミュニケーションセンター | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 大学院医学研究科広報委員会 | 99名 |
| 平成21年度弘前大学大学院医学研究科公開講座「健康・医療講演会」 11月21日（土） 「脳卒中の掛かり方」 「脳卒中の最新治療」 時間 14：00～16：00 | 十和田市立中央病院脳神経外科診療部長・副院長 畑 中 光 昭 医学研究科脳神経外科学講座 教授 大熊 洋 揮 | 弘前大学大学院医学研究科では、毎年、県内の医療機関等と協力し、学外公開講座「健康・医療講演会」開催しております。今年度は、十和田市（共催：十和田市立中央病院）において開催しました。 | 十和田市立中央病院「さわらび会館」 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 大学院医学研究科広報委員会 | 54名 |

(4) 大学院保健学研究科

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|--|--|---|-------------|-----------|
| 公開講座 「メタボリック症候群の予防と改善のための1日健康教室」 9月11日（金） | 大学院保健学研究科 教授 山 辺 英 彰 野 田 美保子 准教授 井 瀧 千恵子 助教 原 田 智 美 助手 赤 池 あらた 藤 田 俊 文 | 経験のある医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士による講義と実習で、楽しみながらメタボリック症候群に関する知識を深め、予防および改善するためのわかりやすい講義と、健康を取り戻し維持していくための方策についての実習を企画いたしました。 | | 大学院保健学研究科 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般市民（メタボリック症候群に該当する方自身、メタボリック症候群や健康・運動に関心のある方） 2,500円 | 大学院保健学研究科 | 11名 |
| 弘前大学総合文化祭「知の創造」市民講座 「がん遠隔病理診断の最先端～がん医療の地域間格差是正に向けて～」 10月23日（金） 時間 18：00～19：30 | 大学院保健学研究科 教授 佐 藤 達 資 | 弘前大学総合文化祭「知の創造」の一環として、「がん」、「がん医療の現状」、「細胞検査士」、「遠隔病理診断」について知識を深めてもらうために開催いたしました。 | | 弘前市民ホール |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 中高生 一般市民 無料 | 弘前大学 | 130名 |
| 保健学研究科FD講演会 「問題解決型学習法（PBL: Problembasedlearning）の実践」 9月28日（月） 時間 10：00～11：30 | 九州看護福祉大学 看護福祉学部 リハビリテーション 学科長 教授 濱 田 輝 一 | 問題解決型学習（PBL）は、少人数のグループ学習を通じて自分自身で学ぶことを発見していく学習スタイルで、九州看護福祉大学看護福祉学部リハビリテーション学科で実践されているPBLの概要について説明があった。 その後、一般教育目標（GIO）と行動目標（SBO）の設定の仕方や、PBLの流れ、PBLの実際について紹介があり、授業評価についての結果をもとに、今後の課題について詳細な報告をいただいた。 | | 大学院保健学研究科 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 保健学研究科及び保健学科に所属する教員・学生・大学院生 無料 | 保健学研究科FD委員会 | 71名 |

| | | | | |
|--|--|--|-----------------|--------------------|
| <p>セミナー 「がんプロフェッショナル養成プランによるがんのリハビリテーション実践セミナー in 弘前」</p> <p>10月17日（土） 「がんと運動療法」 時間 14：00～18：00</p> <p>10月18日（日） 「リンパ浮腫」 時間 9：30～12：30</p> | <p>埼玉医科大学 教授 高倉保幸</p> <p>癌研有明病院 整形外科リハビリテーション室 坂井雅幸</p> <p>埼玉医科大学総合医療センター病院 リハビリテーション科 國澤洋介</p> <p>埼玉県立がんセンター 吉原広和</p> | <p>総論としてがんのリハビリテーションを実施するうえで必要となるがんの基礎知識を学んだ。</p> <p>各論としては特に、転移性骨腫瘍およびがんによる脊髄不全麻痺のリハビリテーションに焦点をあて、実際の患者像や術前・後の病態、運動療法の実際などがん患者のリハビリテーションの経験豊富な講師陣から経験も交えて必要となる実践的な知識を学んだ。</p> <p>実技としては、リンパ浮腫に焦点ををしほり、リンパ系に関する基礎知識から、浮腫を改善させるための手技を学んだ。</p> | 大学院保健学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主催 | 受講者 |
| | | 青森県内の理学療法士、作業療法士、看護師などのコ・メディカルスタッフ 各テーマ：30名 無料 | 大学院保健学研究科 | 土曜日：30名 日曜日：28名 |
| <p>大学院活性化講演会 「大学院における実践研究－方法と課題－」</p> <p>11月16日（月） 時間 17：40～19：00</p> | <p>静岡県立大学大学院看護学研究科 教授 紙屋克子</p> | <p>遷延性意識障害及び重度障害者における生活行動回復の看護技術（看護リハビリテーション）に関し、診療報酬化を目指した実践とその研究の取り組みについて、看護行為に対する経済評価の低さなど、現行医療制度上の課題を含めて紹介してもらった。</p> | 大学院保健学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主催 | 受講者 |
| | | 大学生 大学院生 医療関係者 教職員 一般 無料 | 保健学研究科 学事委員会 | 142名 |
| <p>「細胞検査士教育研究高度化シンポジウム～がんの早期発見をめざす細胞診～」</p> <p>2月20日（土） 時間 13：00～17：30</p> | <p>北里大学医学部 准教授 渡辺 純</p> <p>公立大学法人和歌山県立医科大学 准教授 森 一郎</p> <p>東京都立駒込病院 院長 佐々木 常雄</p> | <p>がんの発症率および死亡率が年々増加する中、がんの早期発見に貢献する細胞検査士の役割は重要であり、弘前大学医学部保健学科では平成21年度より細胞検査士の養成を行っています。弘前大学が取り組んでいる研究高度化支援事業における「地域住民のQOLの向上プロジェクト」の一環として、1）がんの早期発見をめざす細胞検査士としての人材育成とその課題、2）がん医療の地域間格差の是正を目的とし、細胞検査士・研究シンポジウムを開催しました。</p> | 大学院保健学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主催 | 受講者 |
| | | 大学生 大学院生 医療関係者 教職員 一般 無料 | 保健学研究科 学事委員会 | 142名 |

| | | | | |
|--|--|---|---------------|-----|
| | <p>八戸市立市民病院 奥 沢 悦 子</p> <p>岩手医科大学附属病院 安 保 淳 一</p> <p>東北大学病院 三 浦 弘 守</p> <p>秋田大学医学部附属病院 南 條 博</p> <p>保健学研究科 助教 鷲 谷 清 忠</p> | | | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生 細胞検査士 臨床検査技師 細胞診専門医 病理専門医 無料 | 大学院保健学 研究科 | 80名 |
| <p>シンポジウム 「第1回脳卒中保健学シンポジウム脳卒中保健学の新興専門職種連携のありかた」</p> <p>3月22日（月） 時間 13：00～16：10</p> | <p>講師：</p> <p>医学研究科 教授 中 路 重 之 「脳卒中の疫学」</p> <p>医学研究科 附属脳神経血管病態 研究施設長 若 林 孝 一 「病理解剖例から見た脳卒中」</p> <p>パネリスト：</p> <p>(助)黎明郷 理事長 福 田 道 隆 「地域中核病院の立場から」</p> <p>弘前保健所 健康増進課長 澤 谷 悦 子 「保健行政の立場から」</p> <p>津軽圏域地域リハビリテーション広域支援センター 佐 藤 誠 剛 「理学療法士の立場から」</p> <p>青森県作業療法士会 理事 藤 原 健 一 「作業療法士の立場から」</p> | <p>弘前大学大学院保健学研究科では、青森県における重要課題のひとつであり、保健・医療従事者が様々に関わる「脳卒中」に特化した大学院教育プログラムを構築し、同じ問題を共有する寒冷諸国の教育・研究および医療機関等とも連携しながら、国際的な視野・視点で保健・医療分野のリーダーとして活躍できるコ・メディカルの育成を計画している。</p> <p>本シンポジウムは、脳卒中の教育・研究や保健・医療の現場に携わって関連する医療従事者や教育・研究者の横断的な意識向上と意見交換を図る場として開催された。</p> <p>県内の関連機関961か所に通知したが、学内の他の事業と重なり、参加者は少なかったが、アンケート結果より、意識の向上につながると評価されるコメントも多々あり、目的はある程度達成されたと思われる。</p> | 大学院保健学 研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般 無料 | 大学院保健学 研究科 | 60名 |

| | | | | |
|--|--|---|------------------------|-------|
| 国際会議 「International Conference on Cytogenetic biodosimetry and Network in Hirosaki University (染色体線量評価及びネットワーク国際会議 in 弘前大学)」 3月19日(金) 時間 10:00~16:00 | (助)環境科学技術研究所 次長 田中公夫 (助)放射線影響研究所 部長代理 児玉喜明 Bundesamt für Strahlenschutz Horst Romm Consumer and Clinical Radiation Protection Bureau, Health Canada Ruth C. Wilkins Radiation Emergency Assistance Center / Training Site, Oak Ridge Institute for Science and Education Gordon K. Livingston Armed Forces Radio biology Research Institute, Uniformed Services University William F. Blakely | 世界の染色体研究をリードする研究者を一堂に会し、被ばく線量評価の世界的標準基準である染色体研究に関するネットワーク構築と世界的な拠点形成を目指すことを目的に英語で講演を行った。 | ホテルニューキャッスル | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般無料 | 保健学研究科 生体応答科学研究センター | 延べ30名 |
| 生体応答科学研究セミナー 「放射線照射によるマウスの適応応答とinvivoでの造血サイトカニン応答」 2月19日(金) 時間 17:00~19:00 | (助)電力中央研究所 原子力技術研究所 放射線安全研究センター 大塚健介 | 電力中央研究所の概要、放射線生物物理学における研究発表についてセミナーを開催した。 | 大学院保健学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生・教員無料 | 保健学研究科 生体応答科学研究センター | 30名 |
| 「大学院における専門資格取得の功罪」 4月23日(木) 16:00~17:00 | 鳥取大学医学部 保健学科 教授 広岡 保明 | 学部卒業後に大学院へ進学して、専門資格を取得する際の研究課題は専門資格に関連する内容となることが多い。学生は興味をもって課題に取り組むことが出来、好結果をもたらしている一方で、研究課題が限定される傾向にある。大学院進学に際し、就職等を視野に入れた総合的な判断力を養うために開催いたしました。 | 大学院保健学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 学生教職員無料 | 保健学研究科 学事委員会 | 120名 |

(5) 医学部附属病院

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | | 会 場 |
|--|---|---|----------------|-----------------------|
| 看護部公開講座 がん化学療法の看護 6月19日（金） ・抗がん剤投与におけるリスク マネジメント 6月30日（火） ・化学療法投与中の急性症状に 対する予防と対処 時間 18：00～19：00 | 弘前大学医学部附属 病院看護部 がん化学療法認定看 護師 栗 津 朱 美 | がん化学療法施行時に起こ りうる問題とその対応につい て学ぶ。また、抗がん剤投与 中の急性症状に対する予防と 対処について学ぶ。 | | 医学部附属病 院看護部研修 室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 地域の看護職 員 15名 無料 | 医学部附属病 院看護部 | 34名 |
| 看護部公開講座 褥瘡のケア 7月17日（金） ・褥瘡予防のためのスキンケア 7月29日（水） ・体圧分散寝具の選択とポジ ショニング 時間 18：00～19：00 | 弘前大学医学部附属 病院看護部 皮膚・排泄ケア認定 看護師 古 川 真 佐 子 | EBNに基づいたスキんケ アのスキルや体圧分散寝具の 選択とポジショニングを演習 を通して学ぶ。 | | 医学部附属病 院看護部研修 室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 地域の看護職 員 15名 無料 | 医学部附属病 院看護部 | 23名 |
| 看護部公開講座 救急看護 10月2日（金） ・急変時のフィジカルアッセ スメント ～その時あなたは！！どのよ うにアセスメントする？～ 時間 18：00～19：00 | 弘前大学医学部附属 病院看護部 救急看護認定看護師 成 田 亜 紀 子 山 内 真 弓 | 呼吸・循環・神経学的所見 の観察点を学び、事例を通し てアセスメントと介入方法を 理解する。 | | 医学部附属病 院看護部研修 室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 地域の看護職 員 15名 無料 | 医学部附属病 院看護部 | 34名 |
| 看護部公開講座 呼吸管理とケア 10月23日（金） ・わかりやすい人工呼吸ケアの 基本とワザ 時間 18：00～19：00 | 弘前大学医学部附属 病院看護部 集中ケア認定看護師 奈 良 順 子 | 呼吸管理に必要なフィジカ ルアセスメント、人工呼吸ケ アに必要な基礎知識および人 工呼吸ケアマネジメントのエ ビデンスと実践方法について 学ぶ。 | | 医学部附属病 院看護部研修 室 |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 地域の看護職 員 15名 無料 | 医学部附属病 院看護部 | 14名 |

| | | | | |
|---|---|--|---------------|-----|
| 看護部公開講座 糖尿病看護 11月5日（木） ・糖尿病患者を理解しよう その1 11月20日（金） ・糖尿病患者を理解しよう その2 時間 18：00～19：00 | 弘前大学医学部附属 病院看護部 糖尿病看護認定看護師 桜庭 咲子 | 糖尿病患者の理解につながる三側面（身体的・社会的・心理的）のアセスメントについて学ぶ | 医学部附属病院看護部研修室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 地域の看護職員 15名 無料 | 医学部附属病院看護部 | 22名 |
| 第3回弘大病院がん診療市民公開講座 「がんと共に生きる」 平成21年10月25日（日） 時間 13：30～15：30 | 医学部附属病院麻酔科講師・緩和ケアチーム医師 佐藤 哲 観 医学部附属病院看護部看護師・緩和ケア認定看護師 浅利 三和子 | がん治療における緩和ケアについて、市民に知ってもらおう。 ○演題 「いつでもそばに『緩和ケア』」（佐藤 哲 観） ○演題 「だれでもできる緩和ケア」（浅利 三和子） | 弘前駅前市民ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一 般 無 料 | 医学部附属病院腫瘍センター | 76名 |

(6) 大学院理工学研究科

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|--|--|-----------|-----|
| 公開講座 「夏休みの数学2009」 8月3日（月） 計算数学について 8月4日（火） コペルニクス以前の数理天文学 時間 10：30～16：30 | 大学院理工学研究科教授 榎 真 大学院理工学研究科教授 中 里 博 | 中学校や高等学校の数学の教科書にでてくる数学の世界のすぐ近くに、より深く面白い話題がたくさんあります。そのような数学の魅力の一端を高校生や一般の方に知ってもらうための企画です。（2日間のうち1日のみの参加も可能です） | 大学院理工学研究科 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般、中・高校教員、高校生 無料 | 大学院理工学研究科 | 33名 |

| | | | | |
|--|----------------------------------|--|--------------------------------------|----------------------|
| 化学への招待 弘前大学一日体験化学教室 8月10日（月） 時間 10：00～16：30 | 農学生命科学部 教授 橋本 勝 | 午前中は講演を聞き、午後 はA-Fに分かれて化学実験 を体験する。 | 理工学部 教育学部 | |
| | 大学院理工学研究科 准教授 川上 淳 | 1. 講演「毒と薬と化学」 2. 実験 A) 果物のおいを作る・ル ミノールを用いた発色反応 B) 色で測る！！ドリンク 剤中の鉄の定量 C) オリジナルセッケンを作 ろう！・魅せる！？カメレオ ンエマルジョン D) イクラ作りに挑戦してみ よう E) 青森県の自然の香りーバ ラ・リンゴ・ヒバの成分ー F) 漂白剤と増白剤の秘密 | | |
| | 大学院理工学研究科 教授 糠塚 いそし | 大学院理工学研究科 助教 鷲坂 将伸 | 対象・参加費 高校生 （中学・一般 も可） 無料 | 主 催 日本化学会東 北支部 |
| 大学院理工学研究科 准教授 長岐 正彦 | 教育学部 講師 森崎 真奈美 | | | |
| 楽しい科学 10月25日（日） 時間 10：00～16：00 | 大学院理工学研究科 教員 | 大学の教育機能や施設を廣 く一般に開放し、インター ネットや簡単な化学実験を体 験してもらいます。 | 理工学部 | |
| | | 対象・参加費 小学生、中学 生とその父母 無料 | 主 催 大学院理工学 研究科 | 受講者 1545名 |
| | | | | |
| サイエンスへの招待 10月25日（日） 時間 10：00～16：00 | 大学院理工学研究科 教員 | 大学の実験室や各種実験装 置を公開し、教員や大学院生 らが日頃の研究成果や最新の 科学技術を公開実験を中心に 紹介・解説するものです。 | 理工学部 | |
| | | 対象・参加費 小学生、中学 生、高校生、 一般 無料 | 主 催 大学院理工学 研究科 | 受講者 1545名 |
| | | | | |

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|---|-----------|--------------------------------|-----|
| 日本化学会 青森地区講演会 「大学と地域の交流を 深める化学プラザ」 11月27日（金） 「生物現象を制御するグリコシル化分子のケミカルバイオロジー」 「近赤外線に魅せられて～近赤外線応用の一例 カロリー測定装置の開発」 「新しい有機トランジスタ材料の開発：有機化学の視点から」 時間 14：00～17：30 | 東北大院理 上 田 実 青森県産業技術センター工業総合研究所 花 松 憲 光 広島大院工 瀧 宮 和 男 | 化学関連の講演3件 | | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般、学生 | 日本化学会東北支部・理工学研究科附属分子材料化学研究センター | 93名 |

(7) 農学生命科学部

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|--|--|--|-----------------------|-----|
| 公開講座 食と健康・不健康 10月25日（日） 演題 「食中毒の話」 「今日から役立つ！ 食と健康の話」 時間 13：30～15：30 | 農学生命科学部 教授 戸 羽 隆 宏 農学生命科学部 助教 前 多 隼 人 | 「食中毒を引き起こす微生物」及び「メタボリックシンドロームなどの肥満が原因で起こる疾患と食の関係」についてわかりやすく紹介した。 | 弘前大学農学生命科学部 302講義室 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般市民 参加費無料 | 弘前大学農学生命科学部地域連携推進委員会 | 24名 |
| ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～ KAKENHI（研究成果の社会還元・普及事業） 8月7日（金） 事業名 「バニラの香りの正体をみてみよう～ソフトクリームの香りのひみつ～」 時間 12：00～18：00 | 農学生命科学部 教授 橋 本 勝 農学生命科学部 准教授 高 田 晃 | バニラ豆から抽出・クロマトグラフィー・再結晶を行い、バニリン分子を単離し、香りの原因物質であることを確認した。また、質量分析装置による分子量の測定、核磁気共鳴スペクトルによる分子内の炭素数・水素数を決定し、分子式を決定した。 | 弘前大学農学生命科学部 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 中・高校生 22名 参加費無料 | 日本学術振興会 弘前大学 | 25名 |

| | | | | |
|--|---|---|---------------------|------|
| <p>ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～ KAKENHI（研究成果の社会還元・普及事業）</p> <p>8月7日（金） 事業名 「微生物によるものづくり～植物資源からの工業原料生産～」</p> <p>時間 10：00～17：30</p> | <p>農学生命科学部 准教授 園 木 和 典</p> | <p>微生物の力の力を使って、植物から工業原料を作り出すとはどういうことかを体験実習を通して実施した。</p> | 弘前大学農学生命科学部 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 中・高校生 15名 参加費無料 | 日本学術振興会 弘前大学 | 11名 |
| <p>ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～ KAKENHI（研究成果の社会還元・普及事業）</p> <p>8月29日（土）～ 30日（日）</p> <p>事業名 「高速度カメラで見てみよう 淡水魚の突進速度」</p> <p>時間 10：00～17：00</p> | <p>農学生命科学部 教授 泉 完</p> <p>農学生命科学部 助教 加 藤 幸</p> | <p>「魚道の意味」と魚道を利用する魚の遊泳能力を明らかにするため、遊泳速度測定の実験装置と高速度カメラを用いて魚の尾の動きを克明に測定し、魚の尾の運動能力に関する遊泳実験を実施した。</p> | 弘前大学農学生命科学部 | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 中・高校生 20名 参加費無料 | 日本学術振興会 弘前大学 | 13名 |
| <p>公開講座 リンゴを科学する</p> <p>①12月6日（日） ・リンゴ生産大国中国の栽培・流通事情 ・リンゴ園の光合成活動と炭素の働き ・グリーンツーリズムの勧め ーリンゴ生産地域の農業後継動向を踏まえてー</p> <p>②12月7日（月） ・菌からみたリンゴ病害 ーモニリア病と赤星病を例にー ・これからのリンゴの栽培方法を考える ・リンゴ園土壌の特徴と堆肥の効果</p> | <p>① 農学生命科学部 教授 神 田 健 策</p> <p>農学生命科学部 准教授 伊 藤 大 雄</p> <p>農学生命科学部 准教授 藤 崎 浩 幸</p> <p>② 農学生命科学部 准教授 田 中 和 明</p> <p>弘前大学 名誉教授 塩 崎 雄之輔</p> <p>農学生命科学部 教授 青 山 正 和</p> | <p>本講座は藤崎農場と板柳町の共催で実施する。内容はリンゴの栽培方法、樹・果実の生理、病虫害防除、土壌肥料、品種、流通、海外事情等で、リンゴ農家に直接あるいは間接に役立つ話をする。2日間で6回講座を開く。</p> | 板柳町多目的ホール「あぷる」1階ホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 対象：リンゴ生産者等 参加費：700円 | 農学生命科学部生物共生教育研究センター | 114名 |

| | | | | |
|--|--------------|---|-----------------------|--------|
| 親子体験学習 触れ合おう、人と自然と農業に 5月30日(土) 6月20日(土) 10月3日(土) 10月17日(土) 時間 9:30~15:30 | 農学生命科学部教職員ほか | 親子が一緒になって金木農場では、田植えから稲刈り、精米して白米にするまでのコメ作りを学び、稲ワラを利用したワラぞうり作りを学んだ。また、農場で飼育している羊を使って、羊の毛刈り体験も行った。藤崎農場では、地域の特産であるリンゴについて学び、リンゴの摘果、リンゴの収穫体験を行った。また、藍染め体験も行った。 | | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般(親子)25組 大人700円 子供500円 | 農学生命科学部附属生物共生教育研究センター | 延べ208名 |

(8) 附属図書館

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|---|--|-----------------------|------|
| 第6回学術講演会 10月17日(土) ・朗 読「走れメロス」 ・特別講演 「太宰治をめぐる家族愛」 ・学術講演 「太宰治の表現世界」 時間 14:00~17:00 | 朗 読 弘前大学教育学部 附属中学校演劇部 特別講演 津 島 園 子 学術講演 東京大学大学院 准教授 安 藤 宏 | 附属図書館では、学生の学術研究に対する意識向上と地域社会への貢献など学術成果の普及を目的として、毎年、国内各学術分野の著名人を招聘し学生、市民を対象とした学術講演会を開催し今年で6回目となる。 本年は、本学の前身である官立弘前高等学校出身の太宰治の生誕100周年を記念して、太宰関連の講演を行った。 | 弘前大学創立50周年記念会館みちのくホール | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 一般市民、学生 250人 無料 | 附属図書館 | 250名 |

(9) 総合情報処理センター

| 名 称・開 催 日 | 講 師 | 内 容 | 会 場 | |
|---|----------------------------------|--|------------|-----|
| 公開講座 「大改造!!写真で ビフォーアフター」 ーデジカメ写真を編集しようー 12月12日(土) 時間 13:30~16:00 | 総合情報処理センター 准教授 佐 藤 友 暁 | フリーソフト(無料で配布されているソフトウェア)であるGIMPを使用して、デジタルカメラで撮影した写真の編集技術を学びます。 | 総合情報処理センター | |
| | | 対象・参加費 | 主 催 | 受講者 |
| | | 小学校高学年以上 無料 | 総合情報処理センター | 10名 |

Ⅲ. センター関連規則等

1. センター関連規則

(1) 弘前大学生涯学習教育研究センター規程

(平成16年4月1日制定)
(最終改正：平22.5.17)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号。以下「管理運営規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、生涯学習に関する教育（医学及び保健に関することを含む。）及び研究を行い、弘前大学（以下「本学」という。）の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習に関する教育内容・方法の研究
- (2) 社会人を対象とする公開講座等の生涯学習事業の実施
- (3) 生涯学習指導者の養成
- (4) 生涯学習に関する情報の収集及び提供
- (5) 生涯学習に関する相談事業
- (6) 生涯学習に関する調査・研究報告書等の刊行
- (7) メディカルコミュニケーションセンターの業務に関すること。
- (8) その他生涯学習に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員
(センター長の選考等)

第5条 センター長は、本学の教授をもって充てる。

2 センター長の選考は、管理運営規則第52条に定める教育研究評議会の推薦に基づき、学長が行う。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 センター長は、センターの業務を掌理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、教育研究評議会の議に基づき、学長が行う。

(センター協力教員)

第7条 センターに、センターが行う事業を円滑に実施するため、センター協力教員を置くことができる。

2 センター協力教員の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。

3 センター協力教員は、学長が任命する。

(運営委員会)

第8条 センターの管理運営に関する事項を審議するため、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営については、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、学術情報部社会連携課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年2月9日から施行する。

附則

この規程は、平成21年5月28日から施行し、改正後の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附則（平成22年5月17日規程第53号）

この規程は、平成22年5月17日から施行する。

(2) 弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会内規

(平成16年4月1日制定)
(最終改正：平21. 4. 1)

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号）第95条及び弘前大学生涯学習教育研究センター規程第8条の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任教員
- (3) 各部局から推薦された教員各1名。
- (4) 学長が指名する教員以外の職員1名
- (5) その他委員長が必要と認めた職員

2 前項第3号の委員は、学長が任命する。

(委員の任期)

第3条 前条第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 運営委員会に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員の代理出席)

第6条 委員に事故があるときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

(委員以外の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に専門的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施をするため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の名称、組織及び運営については、運営委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学術情報部社会連携課において処理する。

(その他)

第10条 この内規に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会
が別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年10月28日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

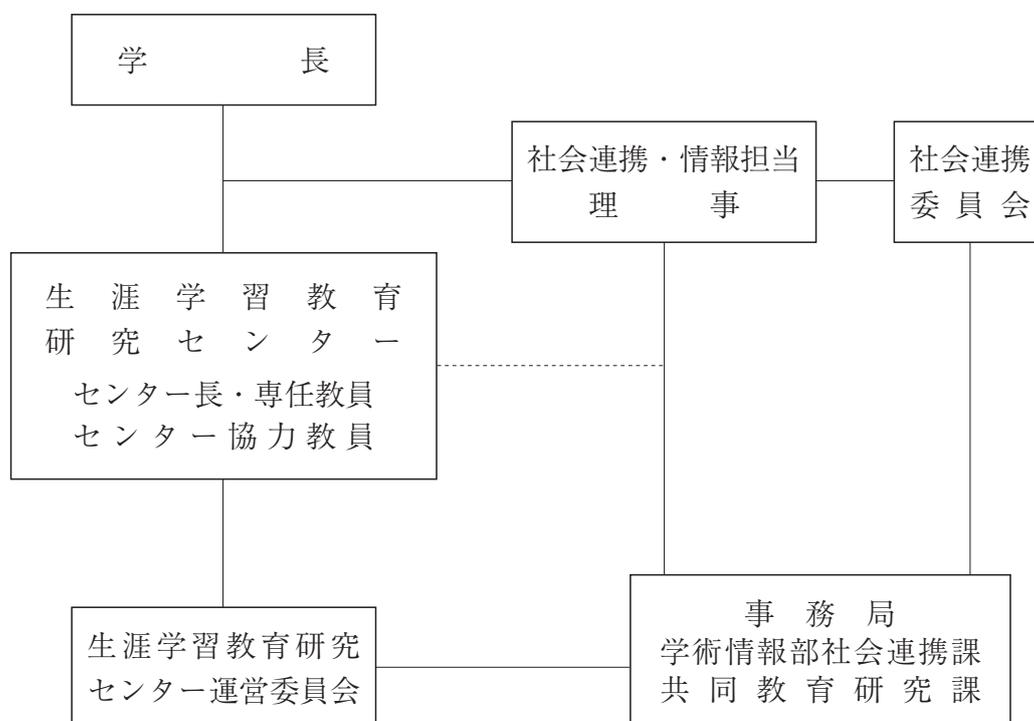
この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

2. 機構・組織

センターの運営は、各部局から推薦された委員、学長が指名する教員以外の職員1名、センター長並びに専任教員が構成員となった「弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会」で、全学的な視野から検討されることになっています。



○生涯学習教育研究センター運営委員会

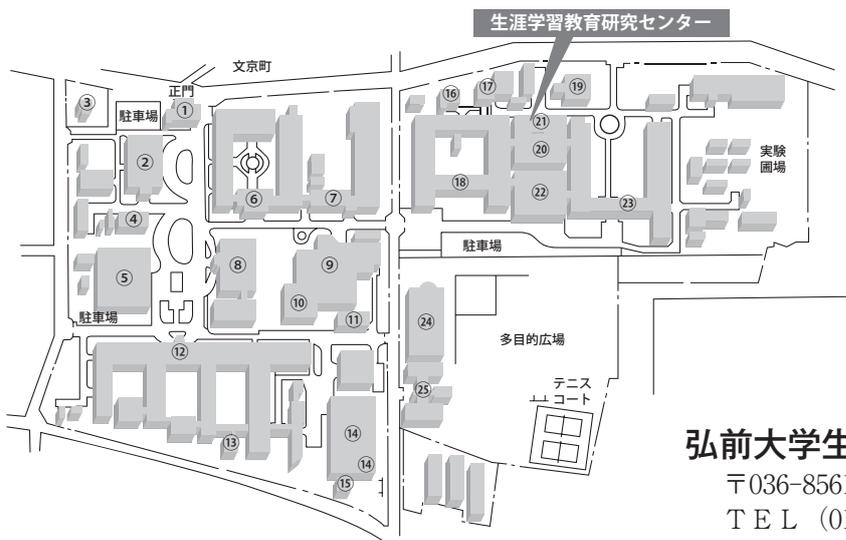
| | | | |
|--------------|-----|----|-----|
| 生涯学習教育研究センター | 教授 | 浅野 | 清 |
| 生涯学習教育研究センター | 准教授 | 藤田 | 昇治 |
| 生涯学習教育研究センター | 講師 | 深作 | 拓郎 |
| 人文学部 | 准教授 | 澤田 | 真一 |
| 教育学部 | 教授 | 佐藤 | 三三 |
| 医学研究科 | 教授 | 大山 | 力 |
| 保健学研究科 | 准教授 | 井瀧 | 千恵子 |
| 理工学研究科 | 准教授 | 浅田 | 秀樹 |
| 農学生命科学部 | 准教授 | 田中 | 和明 |
| 学術情報部社会連携課 | 課長 | 亀谷 | 禎清 |

○センター協力教員

| | | | |
|------|----|----|----------------------|
| 人文学部 | 教授 | 森 | 樹男 (21.5.1~22.3.31) |
| 人文学部 | 講師 | 高島 | 克史 (21.6.25~22.3.31) |
| 教育学部 | 講師 | 増田 | 貴人 (21.12.1~22.3.31) |

3. 地図・連絡先

文京町地区



弘前大学生涯学習教育研究センター

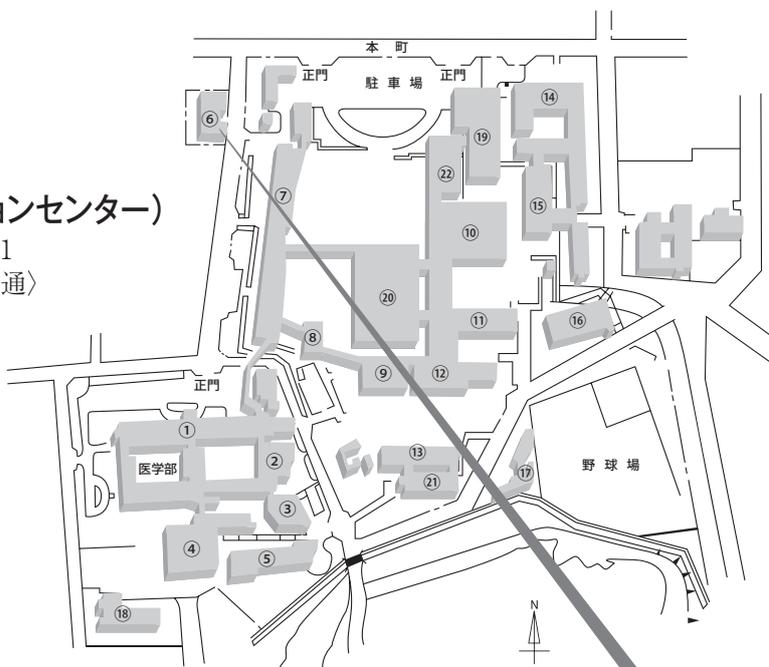
〒036-8561 弘前市文京町3番地
 TEL (0172) 39-3146 (直通)
 FAX (0172) 39-3146

- | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------|
| ①案内所(守衛所) | ②事務所 | ③旧制弘前高等学校 外国人教師館 |
| ④保健管理センター | ⑤創立50周年記念会館 | ⑥総合教育棟 |
| ⑦人文学部校舎 | ⑧附属図書館 | ⑨学生食堂 |
| ⑩学生会館 | ⑪合宿所及びサークル共用施設 | ⑫教育学部校舎 |
| ⑬教育学部附属 教育実践総合センター | ⑭第一体育館 | ⑮弓道場 |
| ⑯地震火山観測所 | ⑰総合情報処理センター | ⑱理工学部1号館 |
| ⑲遺伝子実験施設 | ⑳附属コラボレーションセンター | ㉑農学生命科学部校舎 |
| ㉒創立60周年記念会館 コロボ弘大 | ㉓理工学部2号館 | |
| ㉔第二体育館 | ㉕武道館 | |

本町地区

分室(医学部コミュニケーションセンター)

〒036-8203 弘前市本町40-1
 TEL (0172) 39-5240 (直通)
 FAX (0172) 39-4056



- | | | |
|-------------|-----------------------------|---------------------------------|
| ①医学部研究科 | ②附属図書館医学部分館 アイントロップ総合実験室 | ③基礎講義棟 |
| ④附属動物実験施設 | ⑤附属脳神経血管 病態研究施設 | ⑥医学部コミュニケーションセンター |
| ⑦臨床研究棟 | ⑧臨床講義棟 | ⑨エネルギーセンター |
| ⑩中央診療棟 | ⑪第二病棟 | ⑫第一病棟 |
| ⑬一般管理棟 | ⑭保健学研究科 | ⑮総合研究棟 |
| ⑯体育館 | ⑰医学部会館 | ⑱本町地区共同利用施設 (附属高度先進医学研究センター) |
| ⑲立体駐車場 | ⑳外来診療棟 | ㉑ひろだい保育園 |
| ㉒高度救命救急センター | | |

編集後記

この一年をふりかえってみた時、「政権交代」が様々な形で政治・経済などで具体的な変化を示してきているように思う。「沖縄返還協定」に関連した密約の存在が明らかになったり、「予算の仕分け」がおこなわれるなど、「自民党政権とは違う」という実感を持つことができる場所である。しかし、「普天間基地移転」をめぐる問題の推移などには、「期待」が大きかっただけに「失望」も大きい、という感が否めない。その受け止め方は、多くの国民に共通しており、参院選の結果にも結びついているように思う。

新政権の高等教育政策には、今一つ積極的な姿勢が感じられていないのは私だけかもしれないが、「研究・教育・地域貢献」の役割を担う大学への社会的期待は一層拡大してきており、長期的な展望をもって「生涯学習教育研究センター」としての事業展開を図っていきたい、と考えているところである。

発行 平成 22 年 12 月 28 日

弘前大学生涯学習教育研究センター 年報 第 13 号

発行 弘前大学生涯学習教育研究センター

〒036-8561 弘前市文京町 3 番地

☎ (0172) 39-3146

印刷 やまと印刷株式会社

〒036-8061 弘前市神田 4 丁目 4-5

☎ (0172) 34-4111

ANNUAL REPORT
CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION OF LIFELONG LEARNING
HIROSAKI UNIVERSITY
NO.13, 2010

CONTENTS

Academic Articles

| | |
|--|----|
| Considering Participation from the View Point of Lifelong Learning FUJITA Shoji | 1 |
| A study of how children build up their sense of "Work" TAKAHASHI Yoshinori ABIRU Kumi FUKASAKU Takurou | 15 |
| The challenges and results of integrated junior and senior high school education in Takko. TOMODA Hirofumi | 31 |
| Activity Reports: Center for Research and Education of Lifelong Learning | 43 |
| The Faculties and Other On-campus Organizations | 70 |
| Rules and Organization | 87 |
